

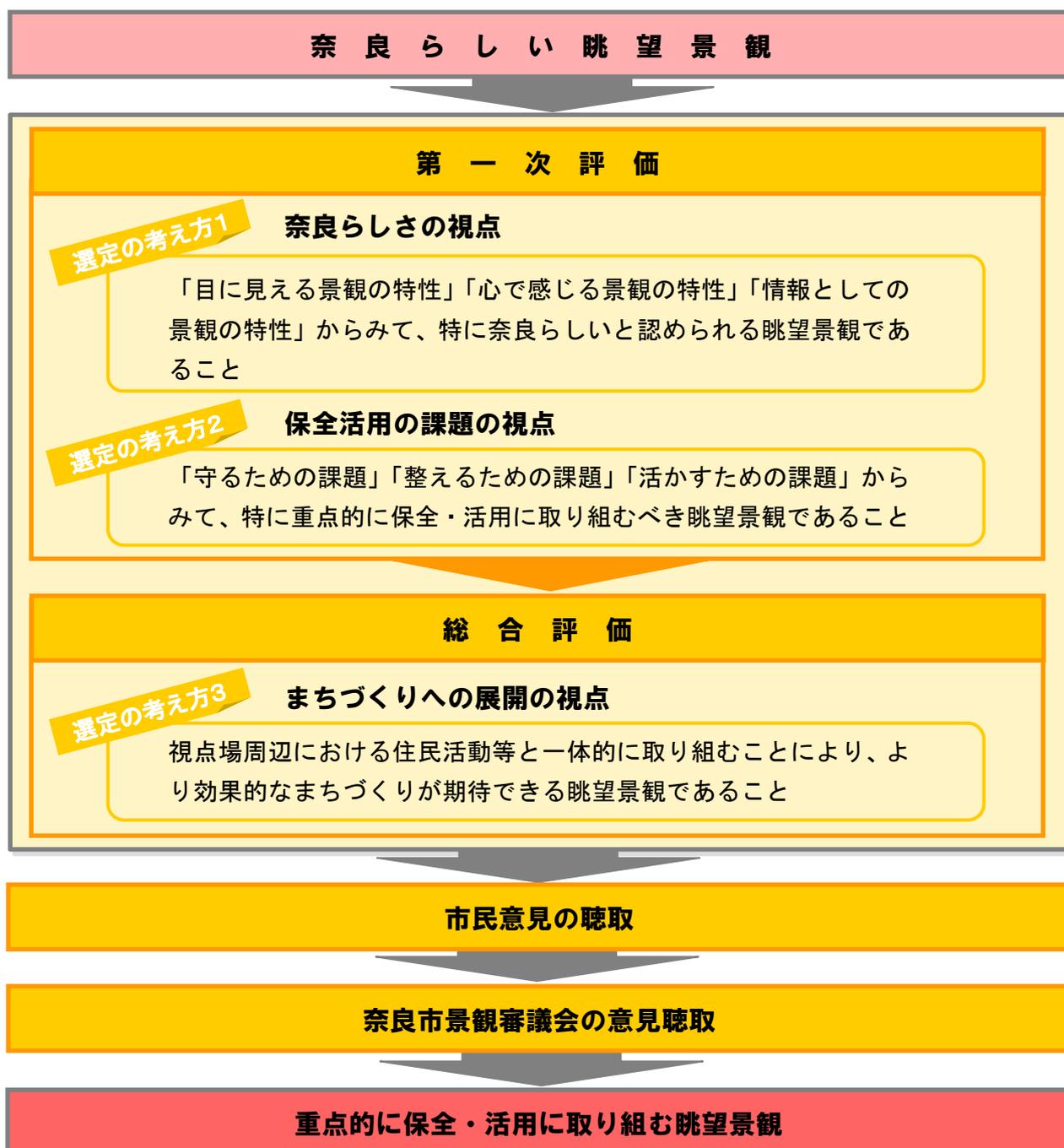
第三部：重点的に保全・活用に取り組む眺望景観

1. 重点的に保全・活用に取り組む眺望景観の選定

1. 1 選定の方法

重点的に保全・活用に取り組む眺望景観の選定は以下の流れを基本とし、必要に応じて随時選定を行うこととする。

■重点的に保全・活用に取り組む眺望景観の選定の流れ



1. 2 第一次選定（平成23年度選定）

1. 1で示す流れに従い、次の15件の眺望景観を重点的に保全・活用に取り組む眺望景観に選定した（第一次選定）。

■ 重点的に保全・活用に取り組む眺望景観一覧

No	眺望景観の名称	選定理由		
		第一次評価		総合評価
		選定の考え方1	選定の考え方2	選定の考え方3
9	奈良町から興福寺五重塔への眺望	<ul style="list-style-type: none"> 興福寺と門前町奈良町の関係が感じられ、奈良の歴史を理解する上で欠くことのできない眺望景観である。 多くの説話・伝承や祭礼・行事、伝統産業が受け継がれ、人々の営みや伝統文化を感じられる。 古くから多くの名所案内記等で紹介され、多くの人々が奈良観光の中心のひとつと認識している。 	<ul style="list-style-type: none"> 都計道猿沢線では建築物等の形態意匠等の規制が十分ではない。軸線を形成する沿道景観の質の向上が求められる。 都計道杉ヶ町高畑線から興福寺五重塔の間に建築物等が映り込むおそれがある。 奈良町と興福寺の関係等についての積極的な情報発信が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 奈良町は早くから都市景観形成地域に指定され、歴史的な町並みの形成を図るなど、市の施策上、特に重要な地区として位置づけられている。 多くの市民活動が展開され、市民活動の中心地域として市域全体への波及も期待できる。
10	奈良町から春日山等の山並みへの眺望	<ul style="list-style-type: none"> 奈良の古絵図の多くは東を上描かれており、平城京の条坊制の町割は、春日山および御蓋山を基準点としたという説もあるように、奈良町から東の山並みを望むことは特に重要であるといえる。 春日山は万葉集にも多く詠まれ、世界遺産を構成する資産ともなっており、多くの人々に知られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 奈良町の歴史的な町並みに不調和な建築物等が、眺望景観の質を低下させているため、修景が求められる。 電線類の美装化が求められる。 奈良町から山並みへの眺望の意味を積極的に情報発信していくことが求められる。 眺望をゆっくり楽しめる場の整備が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 奈良町は早くから都市景観形成地域に指定され、歴史的な町並みの形成を図るなど、市の施策上、特に重要な地区として位置づけられている。 市民においても、多くの活動が展開され、市民活動の中心地域として市域全体への波及も期待できる。
11	荒池池畔から興福寺五重塔、御蓋山、春日山への眺望	<ul style="list-style-type: none"> 荒池は春日山より流下する率川をせき止めて築堤されたものであり、奈良の豊かな自然の相互の関係や人間と自然との関係を感じられる眺望景観である。 昭和初期の名所案内記にも紹介され、入江泰吉の作品「荒池」としても多くの人々に知られる良好な眺望景観である。 	<ul style="list-style-type: none"> 西側への眺望では、視対象となる興福寺五重塔の前景に不調和な建築物等が映り込まないよう、形態・意匠等の規制・誘導が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 荒池は、築堤や利用の歴史をみても地域住民と深い関わりがあり、地域と連携した保全・管理の展開も期待できる。 東大寺や興福寺、奈良公園と奈良町（高畑地区等）を結ぶ主要な動線上に位置し、観光資源としての活用が期待できる。
16	猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望	<ul style="list-style-type: none"> 興福寺の放生池としての猿沢池には、多くの説話、伝承が残されている。猿沢池越しに興福寺五重塔・南円堂を望むことで、歴史文化の奥行きを感じられる眺望景観である。 	<ul style="list-style-type: none"> 猿沢池東西池畔は、現在も一定の保全が図られているが、十分とはいえない。建築物等の形態意匠等の適切な誘導が求められる。 興福寺五重塔の見え方に配慮した、境内樹林の適切な管理が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民や観光客など、多くの人々が集う憩いの場となっている。また、猿沢池で催される采女祭には多くの観光客が訪れ、市民生活や奈良観光上の重要な地区である。 奈良町に位置し、市民活動も活発な地区である。

No	眺望景観の名称	選定理由		
		第一次評価		総合評価
		選定の考え方1	選定の考え方2	選定の考え方3
17	J R 奈良駅前を含む三条通から春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山への眺望	<ul style="list-style-type: none"> 春日大社の参道に接続する道筋であるとともに、平城京の条理割りの基準点ともいわれる御蓋山・春日山を望むことで、平城京からの歴史のつながりを感じられる。 春日若宮おん祭りのお渡式や采女祭のルートであるとともに、沿道に並ぶ土産物屋など、奈良の伝統や文化を感じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 三条通西側区間は、現在、雑然とした景観を呈し、奈良らしさを減退させている。三条通全体を春日参道として一体的に捉え、質の高い景観づくりが求められる。 電線類の地中化の推進等が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> J R 奈良駅前及び三条通は景観形成重点地区に指定する重要な地区である。 三条通では地区計画が策定され、地域住民による景観づくりへの展開も期待できる。 J R 奈良駅と奈良公園等の歴史文化遺産を結ぶ奈良観光の主要な動線であり、奈良観光上の重要な地区である。
18	近鉄奈良駅前を含む大宮通りから若草山への眺望	<ul style="list-style-type: none"> 西側区間が高架化されたことにより、奈良の市街地や山並みを見渡すことができる。空間的な広がりや点在する歴史文化遺産、周囲の自然環境、また、正面に徐々に大きくなる若草山を望みながら東進することで、奈良にきたことを感じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成重点地区として一定の規制がかけられているが、十分といえない。建築物や工作物、屋外広告物等の質の向上を図り、奈良への導入路・玄関口として相応しい景観づくりが求められる。 道路施設などが若草山や空の広がりを阻害しないよう配慮が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大宮通は景観形成重点地区及び景観重要公共施設であり、県と協力して大宮通り沿道景観整備助成モデル事業を実施するなど、重要な地区として位置づけている。 大宮通及び近鉄奈良駅前には、大阪方面から奈良への導入路・玄関口として、重要な地区である。 大宮通り景観まちづくりの会により「大宮通り景観まちづくり作法集」の作成などの取組が進められており、地域住民による景観づくりへの展開が期待できる。
19	奈良阪（県道木津横田線）から東大寺大仏殿への眺望	<ul style="list-style-type: none"> 京都から奈良へ向かう主要道路上の奈良盆地の入口として、徐々に大きくなる東大寺大仏殿が象徴的に見える。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物等の形態意匠についての制限が設けられていないため、周辺環境と調和しない建築物等が建てられるおそれがある。 自然豊かな軸線や四季の彩りをつくりだす沿道の桜並木や樹林の適切な管理が求められる。 電線類の地中化の推進等が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 京都方面から奈良への導入路として、重要な地区である。
20	西安の森、若草中学校付近から東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山等の山並みへの眺望	<ul style="list-style-type: none"> 薨の波の先に若草山と東大寺大仏殿をセットで望むことができる奈良を代表する眺望景観である。 入江泰吉もこの眺望を数多く撮影し、人々にも知られる良好な眺望景観である。 	<ul style="list-style-type: none"> 眺望を遮る高さの建築物等が建てられるおそれがある。 視点場から視対象の間の瓦屋根の広がりやの保全・継承が求められる。 西安の森の視点場としての整備が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 西安の森や若草中学校は地域住民の愛着のある空間である。また、鴻池運動公園は大会等で全国からも多くの人が訪れる。 都市公園である西安の森を視点場として整備することで、眺望景観の活用が期待できる。

No	眺望景観の名称	選定理由		
		第一次評価		総合評価
		選定の考え方1	選定の考え方2	選定の考え方3
21	一条通から転害門への眺望	<ul style="list-style-type: none"> 沿道の家並みの先に、転害門を象徴的に望むことができる。 法蓮橋付近では聖武天皇陵を含む360度のパノラマを望め、通りの各所で南東方向の若草山や興福寺五重塔を垣間見ることができる。 山陵祭の道筋でもあり、東大寺と聖武天皇の繋がりを感ぜられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿道の建築物や屋外広告物等の形態意匠や色彩等に配慮し、転害門及び山並みへの良好な軸線の保全・形成が求められる。 沿道に点在する町家等の老朽化による更新も見られ、保全のための措置が求められる。 電線類の地中化の推進、視点場の安全性の確保等が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 一条通を含む奈良きたまちでは住民活動が活発に行われている。 近年、町家等を改修した新しい店舗の出店もみられ、観光ルートの設定等と併せた観光振興等を推進することで、より効果的に地域の魅力の向上が期待できる地区である。
22	大宮橋及び佐保川沿いから若草山への眺望	<ul style="list-style-type: none"> 若草山をアイストップとした奈良の豊かな自然環境の広がりを望むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 塔屋や屋上広告物等がサクラ並木の背後に映りこむおそれがある。 河川沿いのサクラ並木の保全・管理が求められる。特に、「川路桜」などのサクラの古木の保護が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 近鉄大宮駅にも近く、視点場として整備を行うことにより、より多くの人々が訪れる場となることが期待できる。 佐保川は多くの市民団体がアドプトプログラムを活用した清掃等を実施しており、重要な地域活動の拠点である。
24	平城宮跡から東大寺大仏殿、若草山等の山並みへの眺望	<ul style="list-style-type: none"> 史跡地や空の広がり、山並みがゆとりと潤いをつくりだし、そのなかに東大寺大仏殿や若草山などの貴重な歴史文化遺産を望むことができ、奈良を代表する眺望景観である。 平城宮跡を視点場とすることで、平城京の造営された往時の地形や自然環境を想起できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 高さ制限一杯で建てられると、興福寺五重塔が隠れ、建築物等の連なりによる圧迫感のある景観に変容するおそれがある。また、建築物や屋上広告物の色彩が眺望景観を阻害するおそれがある。 平城宮跡の国営公園としての整備にあたっては、要望景観への配慮が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年に眺望の保全のための検討が行われ、現在の高度規制の根拠となった眺望景観である。都市計画マスタープランにも遠望景観として位置づけられている。 NPO法人による活動もみられる。 今後史跡整備が進められるなかで、眺望景観の視点を取り入れていくことが重要となる。
28	大池（勝間田池）池畔から薬師寺三重塔への眺望	<ul style="list-style-type: none"> 大池の水面の広がり、向こうに、若草山等の山並みと薬師寺の東西の塔をセットで眺めることができる。 入江泰吉の写真で有名であるとともに、奈良の歴史的風土が感じられる代表的な眺望として多くのパンフレットや資料に使用されて、多くの人に知られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模建築物の塔屋や屋上広告物により、眺望が阻害されるおそれがある。 西の京東側の農地の広がりの保全が求められる。 大池護岸の草地の適切な管理が求められる。 アクセス道や視点場の整備が十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の高度規制の根拠となった眺望景観である。都市計画マスタープランにも遠望景観として位置づけられている。 周囲には良好な集落が残り、一体的なまちづくりにより地域の総合的な魅力の向上が期待できる。

No	眺望景観の名称	選定理由		
		第一次評価		総合評価
		選定の考え方1	選定の考え方2	選定の考え方3
31	秋篠川堤防から薬師寺への眺望	<ul style="list-style-type: none"> 薬師寺の堂塔と周囲の農地や集落とを一望でき、農村ののどかさのなかにポイントとなる薬師寺堂塔が眺望景観を引き締める役割を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 前景の農地の広がりが見えなくなると、規模の大小に関わらず薬師寺三重塔が見えなくなる可能性が高い。 伝統的様式の民家の建替え等により景観が大きく変容するおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 西の京地区では、これまでも各種調査を実施し、奈良市の施策のなかでも重要な地区としてきた。 周囲には良好な集落が残り、秋篠川では、「秋篠川に桜を育む協議会」による活動もみられ、一体的なまちづくりにより地域の総合的な魅力の向上が期待できる。
33	羅城門橋から朱雀門、大極殿への眺望	<ul style="list-style-type: none"> 朱雀門、大極殿はかすかに望める程度ではあるが。羅城門跡から一直線上に並んで見え、かつての朱雀大路の道筋を想起できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物等により大極殿、朱雀門が見えなくなるおそれがある。 朱雀門・大極殿が浮き立つよう、建築物等の形態意匠や色彩に配慮することが求められる。 保全・活用の両面から、大和郡山市と連携した取組が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 視点場周辺では、羅城門跡公園清掃ボランティアによる清掃活動等が行われ、眺望景観として積極的に位置づけ、支援していくことで、まちづくりへの展開も期待できる。
35	柳生の里の眺望	<ul style="list-style-type: none"> 剣豪の里・柳生として全国的にも有名であり、集落内からは、農地や集落の家並みとともに、剣豪にちなんだ歴史文化遺産のいくつかを望むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の農地転用などにより、眺望を遮る建築物等や広がりのある農地景観に馴染まない形態意匠等の建築物等が建設されるおそれがある。 観光化の進展にともなう屋外広告物等による景観阻害のおそれがある。 屋根並みの形成など、集落景観の保全・形成のための施策が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 柳生の里として全国から多くの観光客が訪れる観光地でもある。 古くからの集落コミュニティを活かし、地域住民が主体となり、観光や生業を活かしたまちづくりのなかで眺望景観の保全・活用が期待できる。

2. 重点的に保全・活用に取り組む眺望景観の保全・活用の基本的な考え方

○ 奈良らしい眺望景観のとらえ方を反映させた保全・活用

奈良らしい眺望景観を「目で見える景観の特性」「心で感じる景観の特性」「情報としての景観の特性」の3点から捉えた。このことを踏まえ、目に見えるものの規制だけでなく、五感や情報などの様々な視点からの保全・活用を図る。

○ 眺望景観のタイプや地域の特徴に応じた保全・活用

奈良らしい眺望景観のとらえ方として、東部山間地エリア・奈良盆地エリア・丘陵地エリアの地域区分及び、I～VIのタイプ区分を行った。これらは各々に異なる特徴を有しており、保全にあたっての視点も異なる。従って、各類型に応じた適切な保全・活用を図る。

○ 視対象の象徴性ならびに低層市街地や農地の広がりを活かした保全・活用

奈良市には、世界遺産に代表される歴史的・文化的価値の高い歴史文化遺産が数多く残されている。そして、地形的な特徴やこれまでの施策の成果により低層に抑えられた市街地、広がりのある農地等が、数多くの視点場をつくり出し、これらの象徴性の高い視対象を望む（感じる）ことができる。このことを踏まえ、視対象となる歴史文化遺産の適切な保存に加え、眺望景観に配慮した視対象周辺区域の保全・管理ならびに農空間の保全等を図り、重点的に保全・活用に取り組む眺望景観のみならず、多様な視点場からの眺望景観の保全が可能となるような保全・活用を図る。

○ 都市構造や景観の連続性・まとまりに配慮した保全・活用

都市計画をはじめとした既存の上位関連計画や法制度により、土地利用の方向性等が定められ、都市の将来像が示されてきている。眺望景観の保全は、奈良市の都市計画や景観づくりの一側面であることを踏まえ、関連する各施策や地区・街区単位の景観づくりとの連携・整合のとれた保全・活用を図る。

○ 観光振興や市民生活の質の向上につながる保全・活用

眺望景観は、視点場周辺の町並みや自然環境等と一体となってこそ、多くの人々が訪れるより魅力的な眺望景観となる。視点場の整備や案内板の設置、新規観光ルートの設定などの観光振興策に加え、視点場周辺地域におけるまちづくりの取り組み等と連携するなど、より効果的に眺望景観を活用し、観光振興や地域住民の生活の質の向上につなげることができる保全・活用を図る。

○ 既存制度を活用した保全・活用

奈良市では、高度地区や風致地区、奈良市屋外広告物条例に基づく禁止地域や景観保全型広告整備地区、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観形成重点地区など、多様な法制度が設けられており、これらは眺望景観の保全にも十分に活用できる。既存法制度を活用した保全・活用を図り、必要に応じて新たな制度の活用・創設を行う。

3. 重点的に保全・活用に取り組む眺望景観ごとの保全・活用計画の構成

重点的に保全・活用に取り組む眺望景観ごとの保全活用計画は以下のように構成する。

重点的に保全・活用に取り組む眺望景観ごとの保全活用計画の構成

- (1) 眺望景観の概要
 - ①眺望景観の構成
 - ②奈良らしさ
 - ③保全・活用の現状と課題
- (2) 眺望景観の保全・活用の目標
- (3) 眺望景観の区域区分と保全・活用方針
- (4) 眺望景観の保全・活用方策
- (5) その他必要な事項

【保全活用計画の構成の解説】

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

重点的に保全・活用に取り組む眺望景観の構成を以下の分類に基づき整理し、各々の区域を明確に設定する。

構成要素	分類	対象となる区域
視点場	主要な視点場	視対象を視認できる（俯瞰景を眺められる）区域のうち特に重要な区域
	主要な視点場と一体となって眺望景観の価値を形成する区域	主要な視点場と歴史的背景、住民活動、都市計画等の関連制度・計画などの視点から一体的な取り組みが求められる区域
視対象	主要な視対象	視対象となっている奈良を代表する歴史文化遺産等
	主要な視対象と一体となって眺望景観の価値を形成する区域	主要な視対象と歴史的背景、住民活動、都市計画等の関連制度・計画などの視点から一体的な取り組みが求められる区域
眺望空間	近景域	主要な視点場からの距離が0～400mの区域（※1）
	中景域	主要な視点場からの距離が400m～2.5kmの区域（※1）
	遠景域	主要な視点場からの距離が2.5km以上の区域（※1）

（※1）景観用語辞典（篠原修編・景観デザイン研究会著、彰国社、1998）を参考に設定

②奈良らしさ

重点的に保全・活用に取り組む眺望景観の「目に見える景観の特性」「心で感じる景観の特性」「情報としての景観の特性」を整理する。

③保全・活用の現状と課題

現行の法規制の状況をもとに、「守るための視点」「整えるための視点」「活かすための視点」を整理する。

(2) 眺望景観の保全・活用の目標

眺望景観の保全・活用の目標を示し、保全・活用の方向性の共有化を図る。

(3) 眺望景観の区域区分と保全・活用方針

重点的に保全・活用に取り組む眺望景観それぞれについて、眺望景観保全活用地区及び3つの保全活用区域を設定する。

保全活用区域の設定にあたっては、眺望景観保全活用地区の範囲を考慮した上で、都市計画等の上位関連計画との連携、景観のまとまり、地域の住民活動等の単位をもとに行うこととする。

■眺望景観保全活用地区と各保全活用区域の設定について

区域名	対象区域	区域設定の考え方
眺望景観 保全活用地区	○主要な視点場から 主要な視対象への 眺望景観に含まれる 区域(※1)	○保全・活用の基本的な考え方のみを示し、行為の 制限等は行わないが、保全・活用の方向性の共有 化を図っていく区域とする。
視点場 保全活用区域	○主要な視点場 ○主要な視点場と一 体となって眺望景 観の価値を形成す る区域	○建築物等の高さや形態・意匠、色彩や屋外広告物 の高さや形態、意匠、色彩の基準、生垣や植栽に 関する基準などを設け、視点場の景観の形成を図 る区域とする。 ○視点場周辺の住民によるまちづくり活動の積極的 な支援を行い、眺望景観の観光資源等としての活 用を通じた地域の魅力の向上を図る区域とする。
視対象 保全活用区域	○主要な視対象 ○主要な視点場と一 体となって眺望景 観の価値を形成す る区域	○建築物等の高さや形態・意匠、色彩、屋外広告物 の高さや形態・意匠、色彩等の基準を設け、視対 象周辺区域の景観形成と合わせて眺望景観の保全 を図り、奈良らしい眺望景観を含めた多くの視点 場からの眺望景観の保全を図る区域とする。
眺望空間 保全活用区域	○視対象の前景や背 景において、眺望 景観を阻害するお それのある区域	○眺望景観の特徴に応じて、建築物等の高さや形 態・意匠、色彩、屋外広告物の高さや形態・意匠、 色彩、農空間の保全、植栽の配置による修景など の基準を設け、眺望空間の保全を図る区域とする。

(※1) 主要な視点場から主要な視対象を眺望した時の視野角 60 度(※2)を基本として設定する。ただし、山並みを主要な視対象とする場合は、山裾と主要な視点場とを結んだ線による。

(※2) 「人間計測ハンドブック」(産業技術総合研究所人間福祉工学研究部門 編, 2003)によると、眼球運動だけで対象を捉えられノイズの中から目的とする対象を受容できる「有効視野」は、左右約 15 度、上約 8 度、下約 12 度以内、頭部の運動が伴うことで無理なく対象を注視できる「注視安定視野」は、左右 30~45 度、上 20~30 度、下 25~40 度以内

(4) 眺望景観の保全・活用方策

現行の法制度では対応が不十分とされる「眺望空間保全活用区域」を対象に保全方策を設定する。また、必要に応じて、同区域における活用方策ならびに「視点場保全活用区域」「視対象保全活用区域」における保全・活用方策を示す。

(5) その他必要な事項

景観施策だけでは対応できないため、今後各課が連携して取り組みを進めていくべき事項など、眺望景観の保全・活用を図るために、その他必要な事項についての取り組みの方向性を示す。

4. 重点的に保全・活用に取り組む眺望景観ごとの保全活用計画

索引

No	重点的に保全・活用に取り組む眺望景観の名称	掲載箇所
9	奈良町から興福寺五重塔への眺望	11 頁～16 頁
10	奈良町から春日山等の山並みへの眺望	17 頁～22 頁
11	荒池池畔から興福寺五重塔、御蓋山、春日山への眺望	23 頁～28 頁
16	猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望	29 頁～34 頁
17	J R奈良駅前を含む三条通から春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山への眺望	35 頁～40 頁
18	近鉄奈良駅前を含む大宮通りから若草山への眺望	41 頁～46 頁
19	奈良阪（県道木津横田線）から東大寺大仏殿への眺望	47 頁～52 頁
20	西安の森、若草中学校付近から東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山等の山並みへの眺望	53 頁～58 頁
21	一条通から転害門への眺望	59 頁～64 頁
22	大宮橋及び佐保川沿いから若草山への眺望	65 頁～70 頁
24	平城宮跡から東大寺大仏殿、若草山等の山並みへの眺望	71 頁～76 頁
28	大池（勝間田池）池畔から薬師寺三重塔への眺望	77 頁～82 頁
31	秋篠川堤防から薬師寺への眺望	83 頁～88 頁
33	羅城門橋から朱雀門、大極殿への眺望	89 頁～94 頁
35	柳生の里の眺望	95 頁～100 頁
デザインガイドライン		101 頁～105 頁

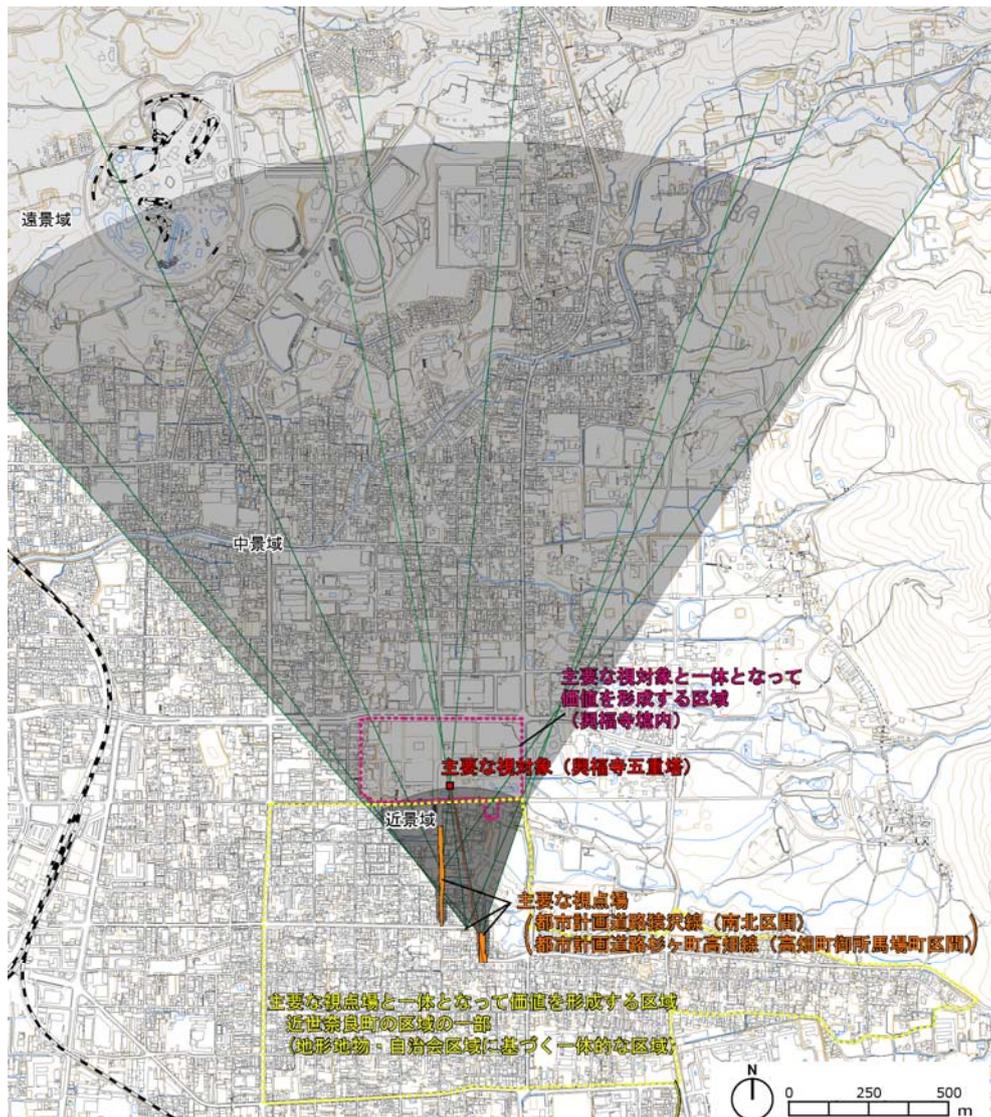
No.9 奈良町から興福寺五重塔への眺望

(1) 眺望景観の概要

① 眺望景観の構成

類型		Ⅲ. 見通し型眺望景観	
視点場	主要な視点場	都計道猿沢線（南北区間）区域、都計道杉ヶ町高畑線（高畑町御所馬場町区間）区域	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	近世奈良町の一部区域（地形地物・自治会区域に基づく一体的な区域）	
視対象	主要な視対象	興福寺五重塔	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	興福寺境内	
眺望空間	近景域	市街地（奈良町の町並み）	
	中景域	興福寺境内、興福寺五重塔市街地（奈良きたまち）	
	遠景域	北部丘陵地	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

奈良町の歴史的な町並みが興福寺五重塔への軸線をつくりだし、アイストップとなる興福寺五重塔の象徴性を高めている。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

奈良町 平安時代以降、東大寺、興福寺等の周囲に形成された門前町を原形として発展してきた町である。

興福寺五重塔 興福寺は、山科の地に鎌足の死後に建てられた山階寺にはじまるといい、藤原氏の氏寺であった。後に飛鳥に移され厩坂寺となり、平城遷都とともにいち早く新京に寺を移した。平安時代には、寺地内に多くの子院がつくられ、勢力を拡大した。その後、何度も火災にあうが、その都度再建されてきた。五重塔は、天平 2 年 (730) に興福寺の創建者藤原不比等の娘光明皇后が建立した。その後 5 回の被災・再建を経ており、現在の塔は、応永 33 年 (1426) 頃のものである。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

奈良町 中世以降、墨・筆・蚊帳・晒などの様々な産業が発展し、近世には有力な商工業都市として成熟した。現在もそれらの産業が残されている。また、奈良町には「博奕をうった神様」や「阿字万字の天狗」などの数多くの説話や伝承が残されている。墨の香りや寺院からの線香の香りから、生活文化を感じられる。

○眺望景観の構成要素の関係

興福寺と奈良町 奈良町は興福寺の門前郷として形成された。興福寺の鐘の音が聞こえ、興福寺との関係のもとに発展・成熟してきた奈良町の歴史を感じられる。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

興福寺 「大和国細見図」(享保 20 年 (1735))、
「いんばんや絵図」(明治 3~15 年 (1870~1882))、
「奈良名所細見図」(明治 24 年 (1891)) など、
近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

—

○インベントリー

奈良町 奈良町地区は「都市景観 100 選」(平成 8 年度)、ならの墨づくりは「かおり風景 100 選」(平成 13 年) に選定されている。

興福寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、興福寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられている。

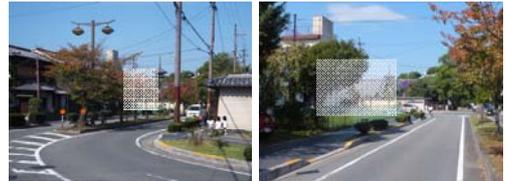


鶴福院町からの興福寺五重塔の眺め
昭和 26 年 (1951 年) 9 月
(入江泰吉「古都の暮らし・人—昭和 20 年から
昭和 30 年代」より)

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・視対象である興福寺五重塔は、国宝に指定され、保護されている。奈良町は、奈良町都市景観形成地区及び奈良町歴史的景観形成重点地区として、視点場及び近景の町並みの保全・形成が図られている。しかし、周囲に不調和な建築物等もみられ、基準の再検討や運用の改善等が求められる。また、現行法制度による制限では、眺望景観を阻害する建築物等が映り込むおそれがある区域もみられるため、建築物等の高さ、形態意匠等の制限の追加が求められる。
- ・興福寺旧境内より北側の市街地は、比高が低く、現行の高さ制限によって十分に背景の保全が図られているため、新たな規制は求められない。
- ・都市計画道路杉ヶ町高畑線沿道の角地（現在空地となっている敷地）の利用方法によっては、眺望景観が阻害されるおそれがあるため、眺望景観の保全のための調整・検討が求められる。



○整えるための視点

- ・一部区間で電線類の地中化が実施されたが、電線類を地中化していない区域では、視界に電線類が映り込む。電線類の地中化の推進等が求められる。
- ・一部奈良町の町並みに不調和な建築物等や、建物の屋上にある高架水槽、塔屋が視界に映り込み、眺望景観の質を低下させているため、修景が求められる。

○活かすための視点

- ・奈良町から興福寺五重塔が見えることは多くの人が知っており、一部、鶴福院町で電線類を地中化したことでも注目される眺望景観であり、多くの人に認知されていると考えられる。多くの人が眺望景観をより深く味わうことができるよう、奈良町と興福寺の関係など、眺望景観の価値を分かり易く情報発信していくことが求められる。
- ・まちなかからの眺望であり、立ち止まってゆっくと眺望景観を享受できる場の整備が求められる。

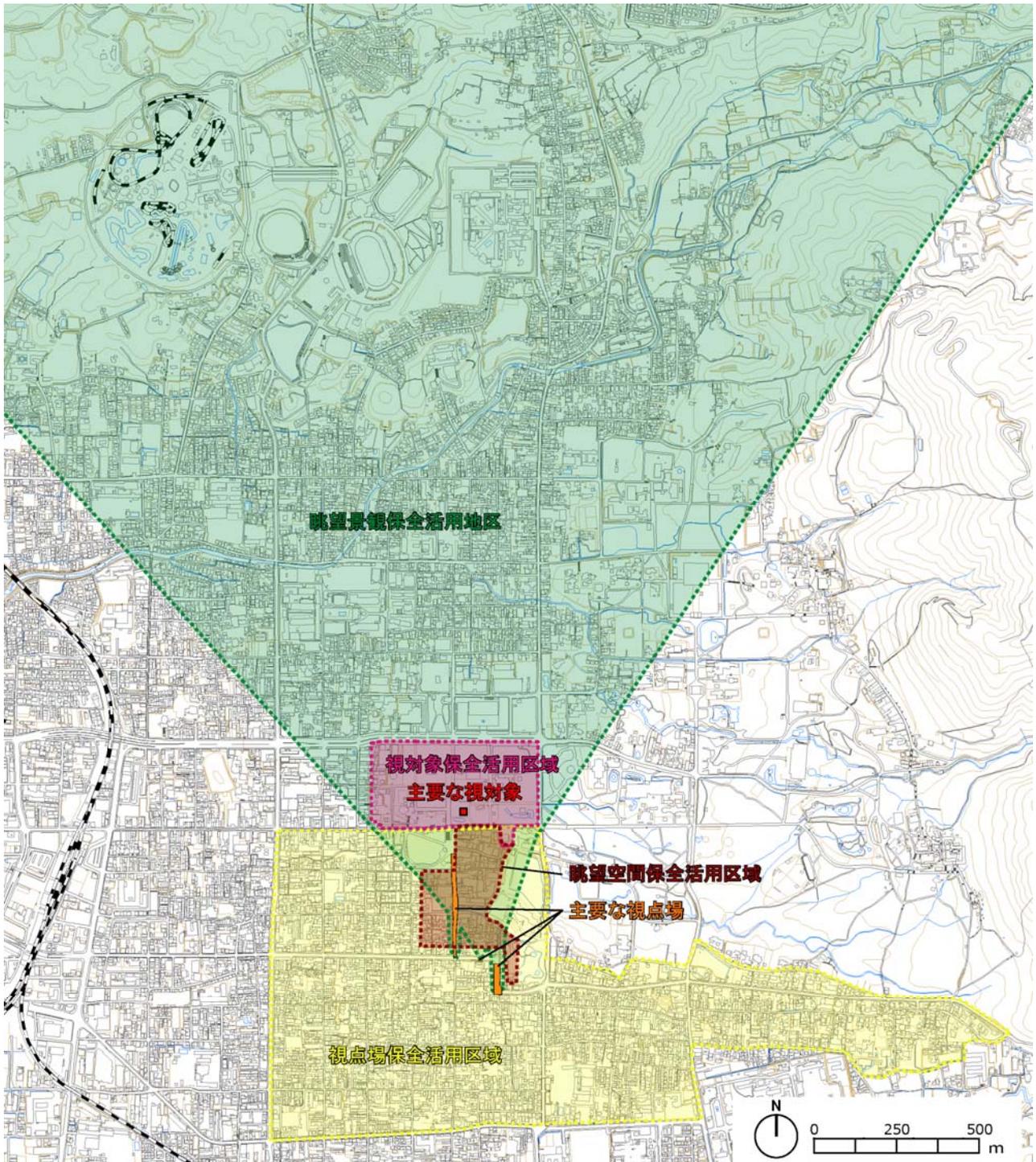
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～奈良町と興福寺の関係が五感を通じて感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	<ul style="list-style-type: none"> ○主要な視点場からの興福寺五重塔への眺望を阻害しないよう、建築物や工作物、屋外広告物等の形態、意匠、色彩等に十分に配慮する。 ○音、匂いなどを通じて奈良町と興福寺の関係や奈良町の伝統産業や文化が感じられるよう眺望景観づくりを進める。
視点場保全活用区域	近世奈良町の一部区域（地形地物・自治会区域に基づく一体的な区域）	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良町歴史的景観形成重点地区として、歴史的な景観形成を推進し、歴史的な視点場として一体的な趣をつくりだす。 ○伝統産業である墨の香や興福寺と奈良町との関係を感じられる鐘の音など、五感を通じて奈良町の歴史と文化を感じられる場としての整備を推進する。 ○自動販売機の修景や個別に設置されている屋外広告物の集約化などを行う。また、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画の策定を視野に入れ、地域の営みを感じられる空間整備等の各種事業を展開する。 ○より多くの人々が、この眺望景観を通じて奈良町と興福寺との歴史的な関係を強く認識でき、奈良の歴史を感じることができるよう空間づくりや情報発信を積極的に推進する。また、奈良町内に数多く分布する歴史文化資産やその他の奈良らしい眺望景観（No.10、11、16、17など）と連携し、奈良らしい眺望景観を含む観光マップの作成や観光ルートの設定、眺望景観の構成要素相互の関係の情報発信などにより、積極的に観光資源として活用し、奈良町全体としての魅力の向上を図る。
視対象保全活用区域	史跡興福寺旧境内の区域	<ul style="list-style-type: none"> ○主要な視対象である興福寺五重塔の保存を図る。 ○境内の樹林の適切な管理を推進し、興福寺五重塔の可視性を確保するとともに、樹林と興福寺の堂塔とが一体となって形成する歴史的風土の保存を図る。
眺望空間保全活用区域	主要な視点場沿道区域及び主要な視点場から視対象保全活用区域への眺望区域のうち、歴史的風土特別保存地区、名勝奈良公園の区域、奈良町景観形成重点地区を除く区域であり、一体的な景観形成が求められる区域	<ul style="list-style-type: none"> ○沿道の建築物や工作物、屋外広告物等の修景や現在既に景観を阻害している要素の修景や除去など、町並みを形成する身近な景観要素のデザインやしつらえに配慮し、興福寺五重塔への歴史的な軸線を形成する。

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全・活用方策

① 視点場保全活用区域

【都計道杉ヶ町高畑線沿道角地の公有化・ポケットパークの整備】

眺望景観の保全と奈良町内において眺望景観をゆっくりと楽しめる視点場を確保の視点から、公有化ならびにポケットパークとしての整備のための調整・検討を進める。

② 視対象保全活用区域

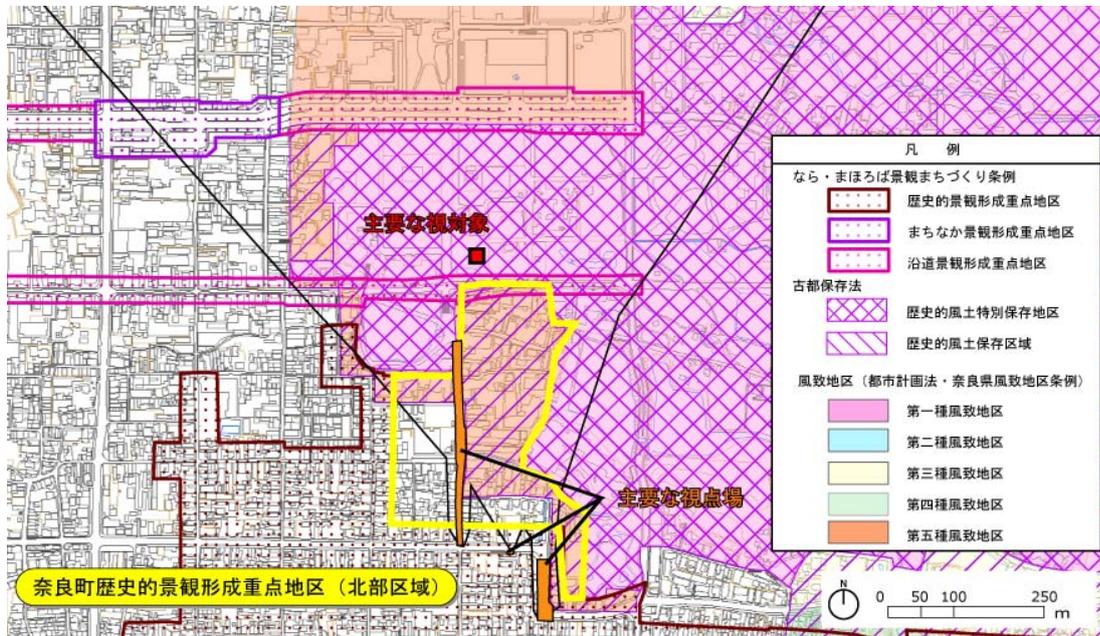
なし。

③ 眺望空間保全活用区域

【奈良町歴史的景観形成重点地区の追加指定による町並み景観の形成と高さ制限】

興福寺五重塔南部の区域を奈良町歴史的景観形成重点地区に追加指定し、デザインガイドラインに主要な視対象となる興福寺五重塔への歴史的な軸線を形成するための沿道の建築物等の形態意匠等の誘導ならびに主要な視点場東側区域（高畑町（御所馬場町から片原町付近））からの通視線の確保のための高さ制限を設け（別表1）、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観誘導を図る。

■ 奈良町歴史的景観形成重点地区の追加指定区域



(5) その他必要な事項

① 視点場保全活用区域

視点場保全活用区域となる奈良町においては、歴史的な町並みの形成に加え、伝統産業や伝統工芸などの振興、伝統的な祭礼・行事、地域の説話や伝承等の継承などに努め、墨や寺の線香の香、興福寺南円堂の鐘の音など、五感を通じて奈良町の歴史と人々の生活の営みを感じられる場としていくため、歴史的風致維持向上計画の策定を検討する。

② 視対象保全活用区域

なし。

③ 眺望空間保全活用区域

なし。

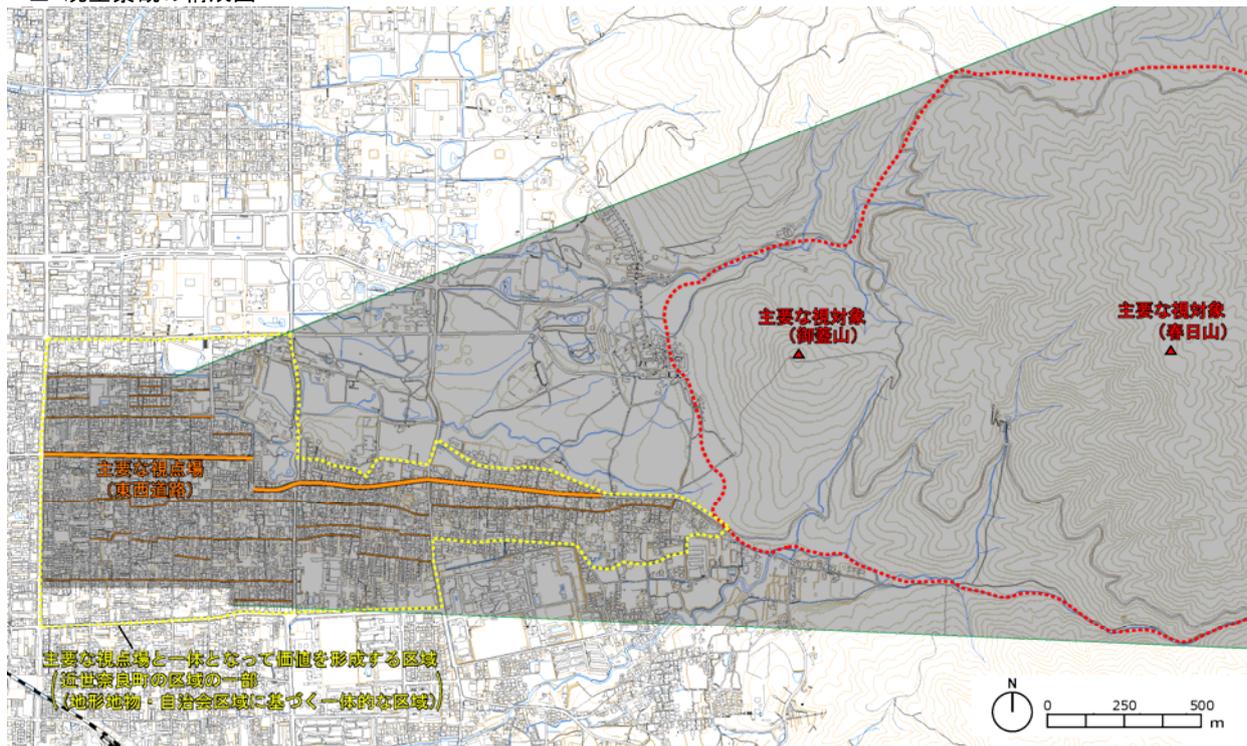
No.10 奈良町から春日山等の山並みへの眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅲ. 見通し型眺望景観	
視点場	主要な視点場	近世奈良町の一部区域(地形地物・自治会区域に基づく一体的な区域)における東西道路	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	近世奈良町の一部区域(地形地物・自治会区域に基づく一体的な区域)	
視対象	主要な視対象	御蓋山、春日山	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	—	
眺望空間	近景域	市街地(奈良町の町並み)	
	中景域	春日大社境内、御蓋山	
	遠景域	春日山	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

奈良町の歴史的な町並みが山並みへの軸線をつくりだしている場合は、山並みがアイストップとなる。その他多くの区域では、町家の間や空地などから垣間見える。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

奈良町 平安時代以降、東大寺、興福寺等の周囲に形成された門前町を原形として発展して

きた町である。

春日山 続日本後紀によると、承和 8 年（841）に仁明天皇により、春日神社山内の狩獵伐木をかたく禁ずる旨が出されている。また、興福寺の記録によると、風害などのあった後の補植などの記事を見ると、厳密な意味での原始林ではなく、むしろ古代からの原始林的植生を保つために手入れをしてきた森林となっている。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

奈良町 中世以降、墨・筆・蚊帳・晒などの様々な産業が発展し、近世には有力な商工業都市として成熟した。現在もそれらの産業が残されている。また、奈良町には「博奕をうった神様」や「阿字万字の天狗」などの数多くの説話や伝承が残されている。墨の香りや寺院からの線香の香りから、生活文化を感じられる。

春日山 春日山の最初の山の主は耳が聞こえにくく、常陸の鹿島から春日明神が移ってきたとき、細かく聞きもせず三尺を貸すことを承諾してしまったため、山全体の三尺を貸すことになり、今も春日山の木々はみな地下三尺より深くは根を下していないという伝説がある。

○眺望景観の構成要素の関係

春日山原始林 興福寺の記録によると、風害などのあった後の補植などの記事を見ると、厳密な意味での原始林ではなく、むしろ古代からの原始林的植生を保つために手入れをしてきた山林となっており、周辺の社寺や住民と深く関わりながら存続してきた。

奈良町 平城京の条坊制の町割のもとに、旧元興寺境内を侵食する形で形成され発展してきた。そのもととなる平城京の条坊制は、春日山および御蓋山を基準点としたという説もある。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

春日山 「奈良名所東山一覽之図」（幕末頃）、「大和国奈良細見図」（明治 7 年（1874））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

春日山 春日山等の山々は、万葉集にも多く詠まれている。

「秋されば 春日の山の 黄葉見る 奈良の都の 荒るらく惜しも」（万葉集 10-1604、大原真人今城）

「春日山 朝立つ雲の 居ぬ日なく 見まくの欲しき 君にもあるかも」（万葉集 4-584、坂上大嬢, 大伴家持） など

○インベントリー

奈良町 奈良町地区は、「都市景観 100 選」（平成 8 年度）、ならの墨づくりは「かおり風景 100 選」（平成 13 年）に選定されている。

春日山原始林 世界遺産として多くの人々に知られている。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・春日山及び御蓋山を含む山林は、第一種風致地区や歴史的風土特別保存地区、特別天然記念物等により保護されている。奈良町は、奈良町歴史的景観形成重点地区として、視点場及び近景の町並みの保全・形成が図られている。しかし周囲に不調和な建築物等もみられ、基準の再検討や運用の改善等が求められる。

○整えるための視点

- ・電線類を地中化していない区域では、視界に電線類が映り込む。電線類が眺望景観を阻害しないよう電線類の美装化等が求められる。
- ・一部奈良町の町並みに不調和な建築物等が、眺望景観の質を低下させているため、修景が求められる。

○活かすための視点

- ・公募により推薦された眺望景観である。奈良町から春日山が見えることは多くの人が知っているが、眺望景観として意識していない可能性が高いため、奈良町や御蓋山や春日山の関係性や奈良町から山並みへの眺望の価値などを積極的に情報発信していくことが求められる。
- ・まちなかからの眺望であり、ゆっくりと眺望を享受できる場の整備が求められる。

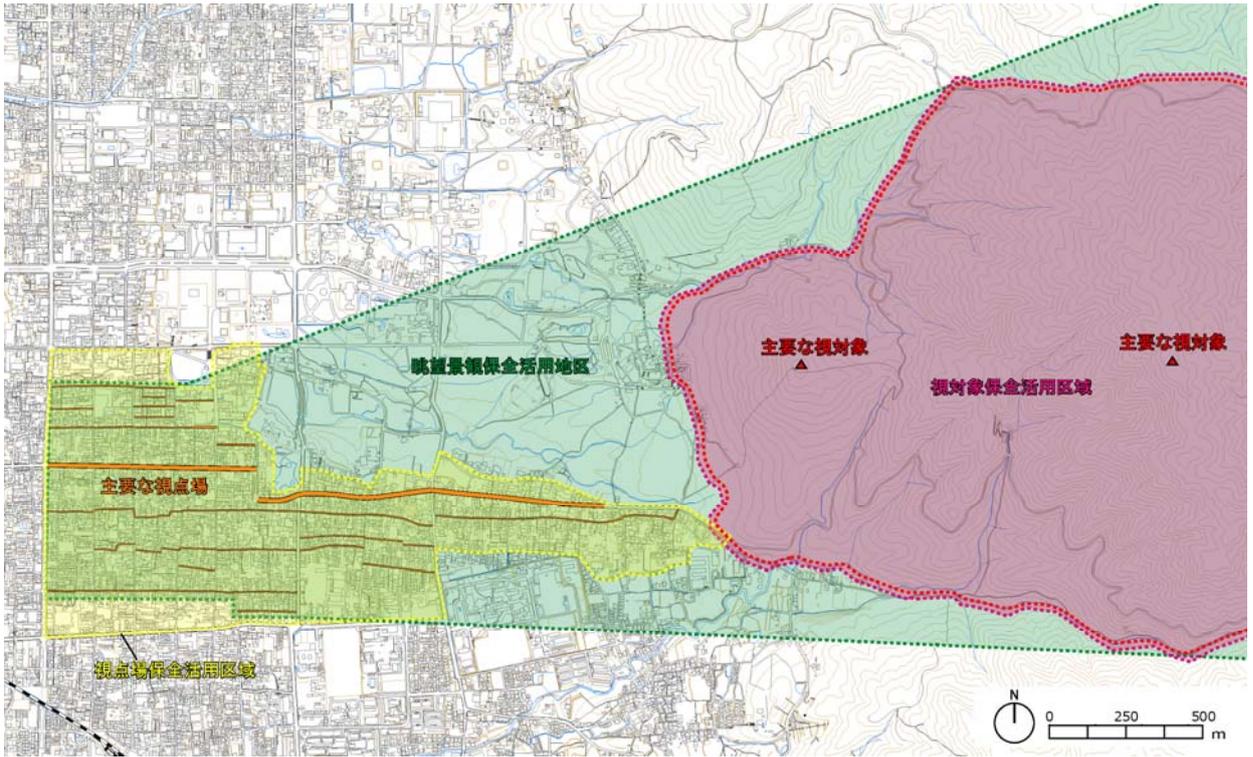
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～奈良町の町並みと御蓋山・春日山等が一体となった歴史的風土を感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○奈良町の歴史的な町並みと春日山をはじめとする山々との歴史的な関係を感じられ、それらが一体となって作り出す歴史的風土を感じられる場として、自然に抱かれた豊かな生活環境の創造を図る。
視点場保全活用区域	近世奈良町の一部区域（地形地物・自治会区域に基づく一体的な区域）	○奈良町歴史的景観形成重点地区として、歴史的な景観形成を推進し、歴史的な視点場として一体的な趣をつくり出す。 ○伝統産業である墨の香や興福寺と奈良町との関係を感じられる鐘の音など、五感を通じて奈良町の歴史と文化を感じられる場としての整備を推進する。 ○自動販売機の修景や個別に設置されている屋外広告物の集約化などを行う。また、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画の策定を視野に入れ、地域の営みを感じられる空間整備等の各種事業を展開する。 ○多くの人々が、この眺望景観を通じて奈良町と春日山との歴史的な関係を強く認識でき、奈良の歴史を感じることができるよう空間づくりや情報発信を積極的に推進する。また、奈良町内に数多く分布する歴史文化資産やその他の奈良らしい眺望景観（No.9、11、16、17 など）と連携し、奈良らしい眺望景観を含む観光マップの作成や観光ルートの設定、眺望景観の構成要素相互の関係の情報発信などにより、積極的に観光資源として活用し、奈良町全体としての魅力の向上を図る。 ○沿道の建築物や工作物、屋外広告物等の修景や電線類の地中化など、現在既に景観を阻害している要素の修景や除去などを推進し、町並みを形成する身近な景観要素のデザインやしつらえに配慮し、山並みへの歴史的な軸線を形成する。
視対象保全活用区域	御蓋山、春日山の区域	○地域住民が生活にゆとりと潤いをつくり出す山並みとの関係をより深く認識できるよう、山林の適切な管理を図る。
眺望空間保全活用区域	設定しない	—

■ 眺望景觀保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

【山並みへの眺望をゆっくりと楽しむ場の整備】

駐車場や空地などとなり奈良町の歴史的な町並みを阻害している場所については、必要に応じて、広場空間として整備し、奈良町内においてゆっくりと山並みへの眺望を楽しめ、奈良の歴史的風土を感じられる場としていく。

【奈良町歴史的景観形成重点地区のデザインガイドラインの拡充】

東部山並みへの眺望への配慮をデザインガイドラインに追加し、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観誘導を行う（別表1）。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

なし。

(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

視点場保全活用区域となる奈良町においては、歴史的な町並みの形成に加え、伝統産業や伝統工芸などの振興、伝統的な祭礼・行事、地域の説話や伝承等の継承などに努め、墨や寺の線香の香、興福寺南円堂の鐘の音など、五感を通じて奈良町の歴史と人々の生活の営みを感じられる場としていくため、歴史的風致維持向上計画の策定を検討する。

②視対象保全活用区域

視対象として適切に保全・管理するとともに、市民が春日山を身近に感じられるよう、地域の自然環境や歴史を学ぶ場としての活用方策を検討していく。

③眺望空間保全活用区域

なし。

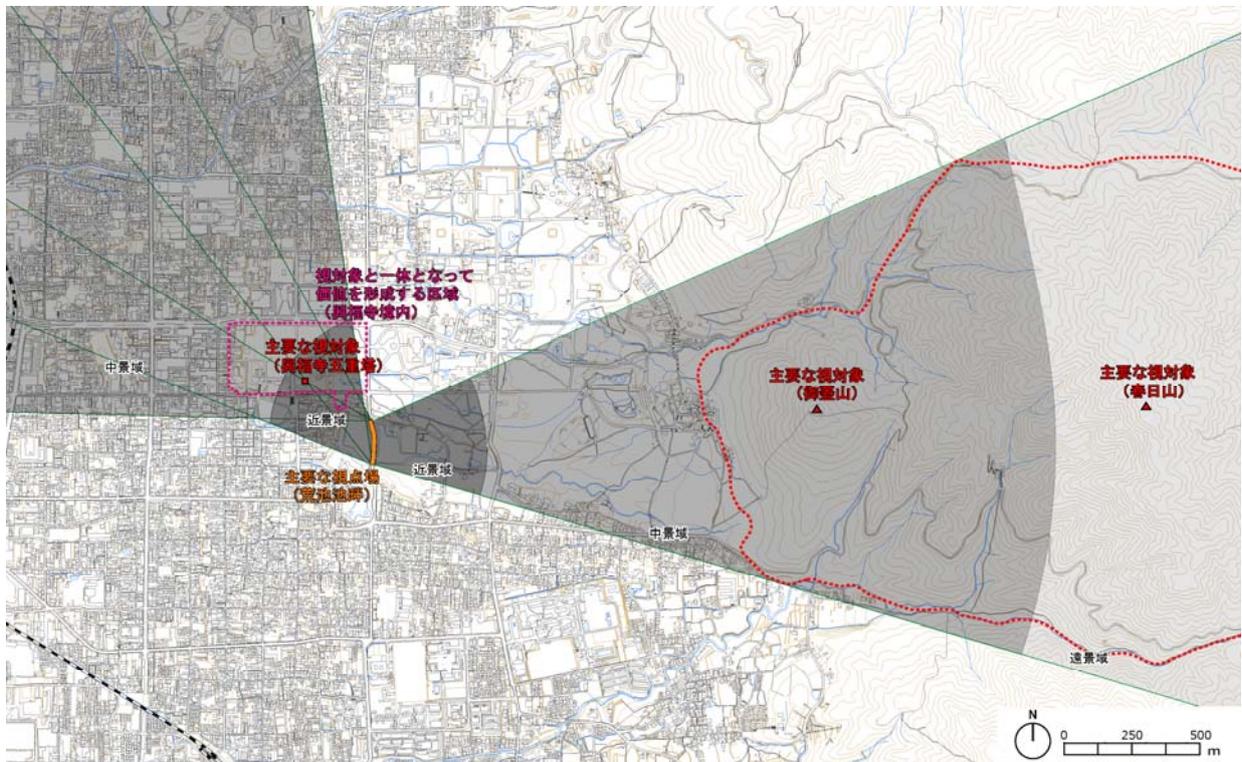
No.11 荒池池畔から興福寺五重塔、御蓋山、春日山への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	荒池池畔区域	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	—	
視対象	主要な視対象	【東側】御蓋山、春日山 【西側】興福寺五重塔	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	【東側】— 【西側】興福寺境内	
眺望空間	近景域	【東側】荒池、春日大社境内、奈良公園 【西側】荒池、池畔の建築物、興福寺五重塔、興福寺境内	
	中景域	【東側】春日大社境内、御蓋山 【西側】興福寺境内、市街地	
	遠景域	【東側】春日山 【西側】市街地、北部丘陵地	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

道路を挟んで東西方向に広がりのあるパノラマ景を享受できる。

東側は、御蓋山の全容が間近に眺められ、背後の春日山との境界が明確に確認できる。また、荒池一園地・樹林地一山地とが一体となった奥行きのある景観が形成されている。

西側は、近景に荒池の水面が広がり、水面越しの樹林地のなかからそびえる興福寺五重塔を望め、背後の遠景には青空が広がり、興福寺五重塔がより一層際立って見える。サクラの咲く時期はより一層美しく見える。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

荒池 天正 17 年 (1589) に大和大納言豊臣秀長が奈良代官井上源五に命じて、奈良中の人夫一円惣出により掘削されたともいわれる。江戸期には一時荒廃していたらしく、奈良町絵図には描かれていない。現在の荒池は、明治 16 年 (1883) の大干ばつを受け、明治 21 年 (1888) に三条村、大森村、杉ヶ村の用水池として再築されたものである。

興福寺五重塔 天平 2 年 (730) に興福寺の創建者藤原不比等の娘光明皇后が建立した。その後 5 回の被災・再建をへて、応永 33 年 (1426) 頃に再建されたものである。

荒池園地 荒池東側では、かつて対岸に民家が数軒建ち並んでいたが、現在は撤去され、荒池園地として整備が行われ、観光地のひとつとなっている。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

荒池 奈良ホテルの東に、荒池子安の地藏尊という石地藏が小堂に安置されている。この地藏には、伝説があり、昔、堂守の老婆が、夜中に目を覚ますと、お堂の中が騒がしく、堂内を覗いてみると、地藏尊が白装束で白馬に跨りお産の手伝いに出かけていった。翌朝地藏尊は、全身汗びっしょりとなっており、それから、安産を祈るものが増え、出産のときには、いつも佛体がぬれるといわれている。

春日山 春日山の最初の山の主は耳が聞こえにくく、常陸の鹿島から春日明神が移ってきたとき、細かく聞きもせず三尺を貸すことを承諾してしまったため、山全体の三尺を貸すことになり、今も春日山の木々はみな地下三尺より深くは根を下していないという伝説がある。

○眺望景観の構成要素の関係

荒池 荒池は春日山より流下する率川を、せき止めて築堤したものである。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

荒池 昭和初期の名所案内記「奈良御案内」(昭和 3~9 年 (1928~1934)) に紹介されている。

興福寺 「大和国細見図」(享保 20 年 (1735))、「いんばんや絵図」(明治 3~15 年 (1870~1882))、「奈良名所細見図」(明治 24 年 (1891)) など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

春日山 「奈良名所東山一覽之図」(幕末頃)、「大和国奈良細見図」(明治 7 年 (1874)) など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

荒池から御蓋山及び春日山への眺望



「荒池」(入江泰吉、昭和：年代不詳)
対岸には民家が数軒建ち並び、背後に鬱蒼とした樹林地が広がる。
(朝日新聞奈良局編「うつろいの大和」より)

写真家入江泰吉の作品「荒池」として有名である。

○インベントリー

興福寺・春日山原始林 世界遺産として多くの人々に知られており、興福寺は南都七大寺のひとつでもある。奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、興福寺及び春日山原始林はその多くで構成要素としてあげられる。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

【東側】

- ・視対象の前景は、第一種風致地区、歴史的風土特別保存地区、名勝奈良公園及び史跡春日大社境内として保護され、特に、春日山及び御蓋山を含む山林は、特別天然記念物として保護されているため、新たな保全施策は求められない。

【西側】

- ・荒池は第一種風致地区、歴史的風土特別保存地区として保存が図られ、興福寺五重塔は、国宝に指定され、保護されている。しかし、視対象の前景の一部は、市街化調整区域・歴史的風土保存区域・第五種風致地区の区域であり、眺望景観を阻害する建築物等が建てられるおそれがあるため、高さや建築物等の形態・意匠等の規制・誘導が求められる。

○整えるための視点

【東側】

- ・眺望景観を阻害しているものはみられないため、特段の再生施策は求められない。

【西側】

- ・建物の屋上にある高架水槽、塔屋が、視界に映り込むため、修景が求められる。

○活かすための視点

- ・東側は、奈良県「まほろば眺望スポット百選」に選定されている。奈良の景観宝地図にもあげられ、東西眺望ともに公募により推薦された眺望景観であり、十分に認知されていると考えられる。しかし、視点場としての整備はされておらず、より多くの人々がゆっくりと眺望景観を享受できるよう、視点場としての整備が求められる。

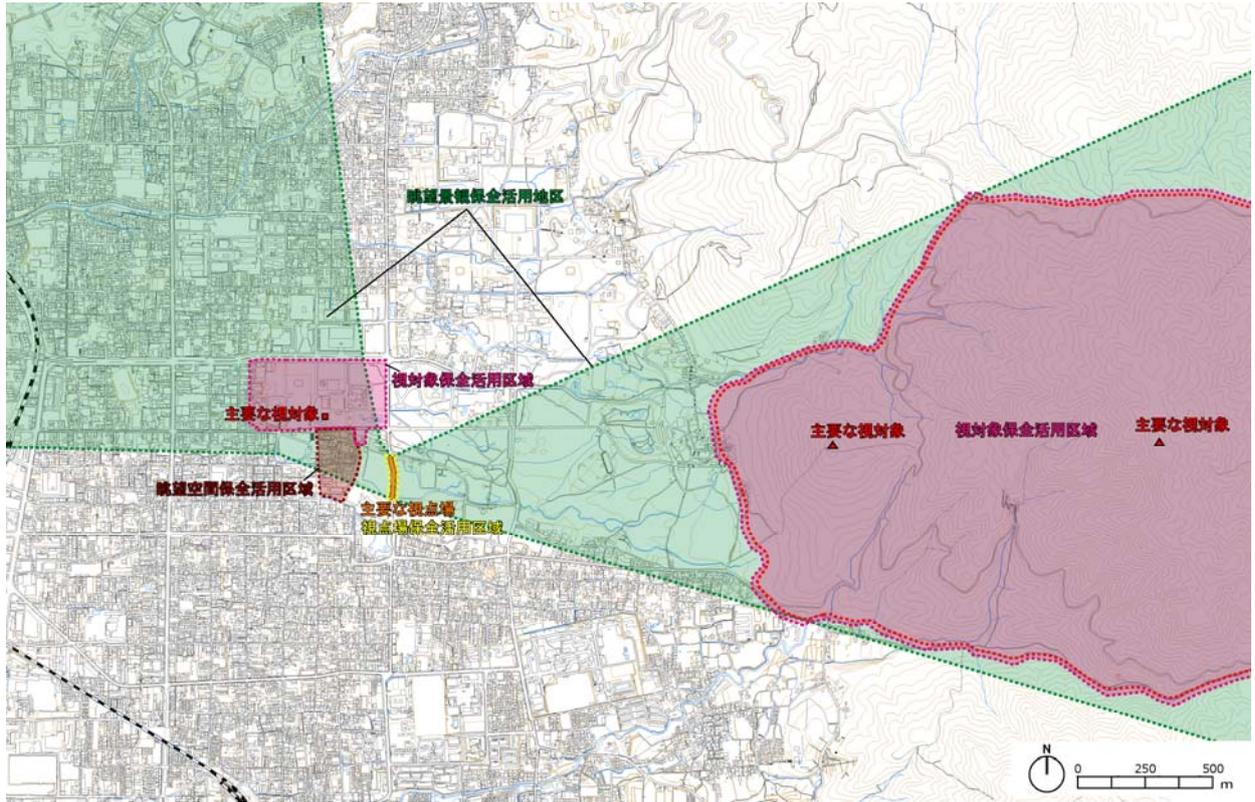
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～名勝奈良公園を代表する水景として、広がりのある自然と歴史的風土が感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	<ul style="list-style-type: none"> ○東側への眺望は、名勝奈良公園の保存管理計画に基づき、水景としての質の高い風致景観を保全することにより、名勝奈良公園荒池園地と背後の山並みによる広がりのある自然豊かな眺望景観を保全する。 ○西側への眺望は、興福寺五重塔への広がりのある視界を確保し、水面と樹林と興福寺五重塔が一体となった歴史的風土を感じられる眺望景観として保全する。 ○東側の自然豊かな眺望景観と西側の歴史的風土を感じられる眺望景観を併せて享受できる場であり、観光資源として積極的に活用していく。
視点場保全活用区域	荒池池畔の区域	<ul style="list-style-type: none"> ○視点場となる荒池池畔に小規模なデッキ等を設置するなど、ゆっくりと眺望景観を楽しめる滞留空間を整備するとともに、眺望景観を解説する案内板などの整備を進める。 ○奈良町内に数多く分布する歴史文化資産やその他の奈良らしい眺望景観（No.9、10、16、17など）と連携し、奈良らしい眺望景観を含む観光マップの作成や観光ルートの設定、眺望景観の構成要素相互の関係の情報発信などにより、積極的に観光資源として活用し、奈良町全体としての魅力の向上を図る。
視対象保全活用区域	【東側】御蓋山・春日山の区域	○山林の適切な管理を図る。
	【西側】史跡興福寺旧境内の区域	<ul style="list-style-type: none"> ○主要な視対象である興福寺五重塔の保存を図る。 ○境内の樹林の適切な管理を推進し、興福寺五重塔の可視性を確保するとともに、樹林と興福寺の堂塔とが一体となって形成する歴史的風土の保存を図る。
眺望空間保全活用区域	【東側】設定しない	—
	【西側】荒池西側の市街地区域	○興福寺五重塔の前景に広がる樹林の適切な管理を行うとともに、建築物や工作物等の規模や形態、意匠等に十分に配慮する。

■ 眺望景觀保全活用地区と各保全活用区域图



(4) 眺望景観の保全・活用方策

① 視点場保全活用区域

【案内板の設置等による情報発信】

多くの人々が眺望景観を享受でき、その価値を理解できるよう、眺望景観を解説する案内板の設置等による情報発信を進める。

② 視対象保全活用区域

なし。

③ 眺望空間保全活用区域

【奈良町歴史的景観形成重点地区の追加指定】

視対象である興福寺五重塔の南側区域を奈良町歴史的景観形成重点地区に追加指定し、デザインガイドライン（別表1）による景観誘導を図る。（No.09（4）参照）

(5) その他必要な事項

① 視点場保全活用区域

なし。

② 視対象保全活用区域

なし。

③ 眺望空間保全活用区域

なし。

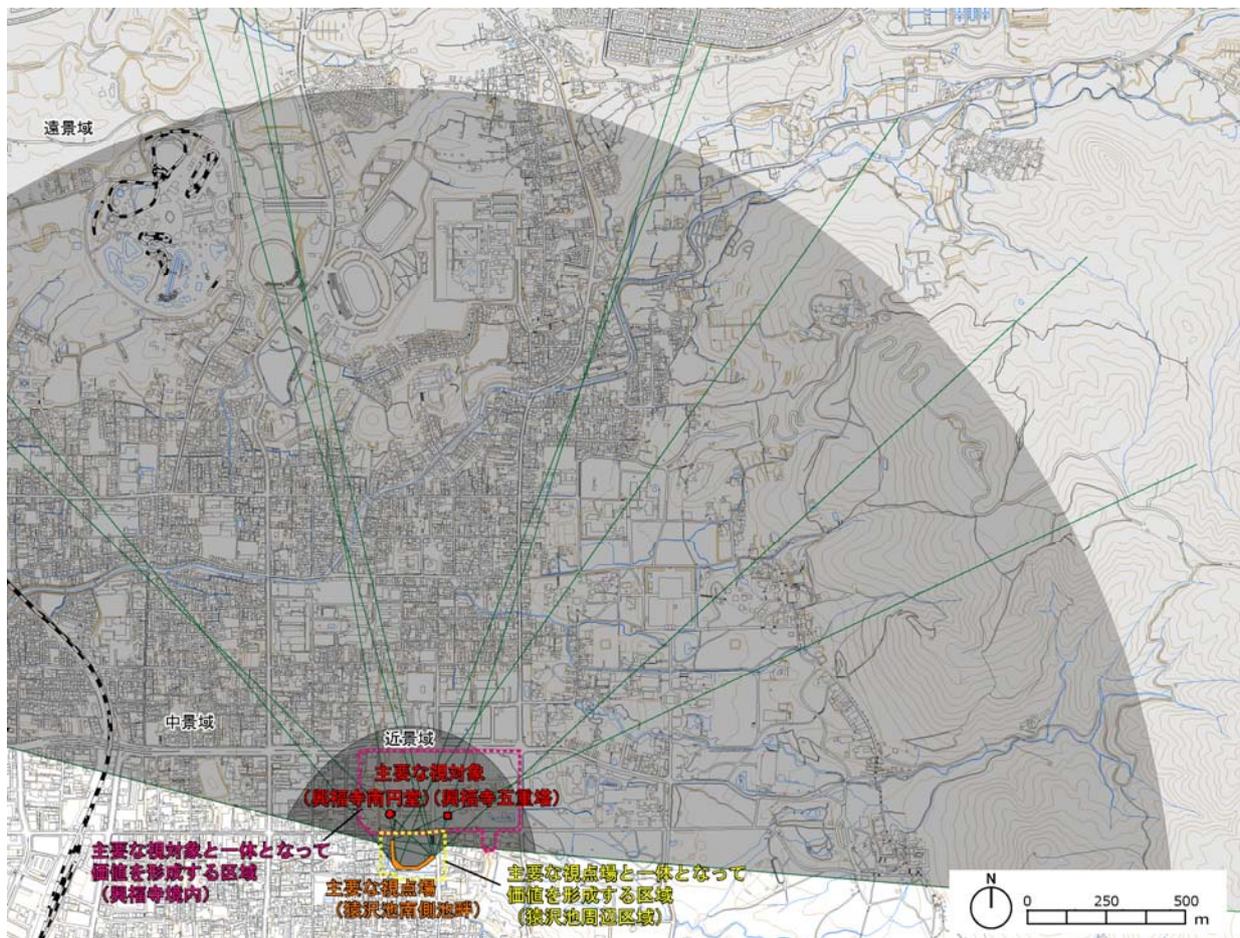
No.16 猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	猿沢池南側池畔区域	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	猿沢池周辺区域	
視対象	主要な視対象	興福寺五重塔、興福寺南円堂	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	興福寺境内	
眺望空間	近景域	興福寺五重塔、興福寺境内	
	中景域	市街地（奈良きたまち等）	
	遠景域	市街地、北部丘陵地	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

眺望空間は、池、樹林で構成され、猿沢池の水面の広がり、パノラマ景観をつくりだす。猿沢池には亀の甲羅干し棚が設置され、また池端にはフットライトおよび案内碑の他、一部柳

が植栽されている。広がりのある猿沢池の水面と池に生息する亀が甲羅干しをしており、歴史と自然に囲まれたのどかな空間となっている。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

猿沢池 「興福寺流記」所引の「宝字記」には「南花園四坊・在池一堤」と記されており、興福寺本来の寺地とは別に三条大路を挟んで左京4条7坊の北4町に興福寺の花園があり、仏に供える花が栽培されていたこと、花園の中に池が存在していたことが分かる。また、同書所引の「天平記」には「佐努作波池」と見え、すでに天平期には当池が存在していたことが分かる。

興福寺五重塔 天平2年(730)に興福寺の創建者藤原不比等の娘光明皇后が建立した。その後5回の被災・再建をへて、応永33年(1426)頃に再建されたものである。

興福寺南円堂 西国三十三所観音霊場の第九番札所である。弘仁4年(813)に藤原冬嗣が父内麻呂の冥福を願って建立した。創建以来5度目の建物で、寛政元年(1789)頃に再建されたものである。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

猿沢池 天皇の寵愛が衰えてきたのを嘆き猿沢池に身を投じた「采女の伝説」や宇治拾遺物語の「竜伝説」など、数多くの伝説が残されている。池畔の衣掛柳や采女神社、中秋の名月の夜に開催される采女祭りなど、現在も伝説と一体となった景観の奥行きを感じられる。また、猿沢池には次のような七不思議が伝わる。

「澄まず、濁らず、出ず、入らず、蛙はわかず、藻は生えず、魚が七分に水三分」

(猿沢池の水は、決して澄むことなくまたひどく濁ることもない。水が流入する川はなくまた流出する川もないのに、常に一定の水量を保っている。亀はたくさんいるが、なぜか蛙はいない。なぜか藻も生えない。毎年多くの魚が放たれているので増えるいっぽうであるにもかかわらず、魚であふれる様子がない。水より魚の方が多くてもおかしくないような池。)

○眺望景観の構成要素の関係

興福寺と猿沢池・奈良町 かつて、水面越しには興福寺境内の堂塔を望むことができた。興福寺は南都七大寺の中で最も奈良町とのつながりをもちながら発展した寺であり、かつての奈良の人々は、この眺望景観を眺めることで、興福寺とともに発展してきたまちであることを、現在よりもより強く認識していたと考えられる。



日下部金兵衛「猿沢池と興福寺五重塔」(年代未詳:五十二段の形状より明治30年以前と推定) 出典:長崎大学附属図書館所蔵「幕末・明治期日本古写真コレクション」

興福寺と猿沢池 猿沢池は興福寺の放生池である。興福寺が4月に行う放生会は、捕えた生き物を逃がして供養するものであり、現在の猿沢池では多くの亀が甲羅を干している風景がみられる。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

猿沢池・興福寺五重塔・興福寺南円堂 「いんばんや絵図」(明治3~15年(1870~1882))、「奈良名所細見図」(明治24年(1891))、「奈良御案内」(昭和3~9年(1928~1934))など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

猿沢池 采女の説話について、「大和物語」150段には、柿本人麿と采女を邪険にされた帝が哀悼歌を詠っている。また、清少納言も「枕草子」36段に采女について記している。また、謡曲「采女」の題材ともなっている。さらに、芥川龍之介は、「猿沢池には竜が出る」という「宇治拾遺物語」の話をもとに小説「龍」を著している。

「我妹子が 寝くたれ髪を 猿沢の 池の玉藻と 見るぞかなしき」(人麿)

「猿沢の 池もつらしな 我妹子が 玉藻かつかば 水もひなまし」(帝)

「猿沢の池は、采女の身投げたるをきこしめて、行幸などありけむこそ、いみじうめでたけれ。「寝くたれ髪を」と、人丸が詠みけむほどなど思ふに、言ふもおろかなり。」(「枕草子」36池は、清少納言)

○インベントリー

猿沢池の月 南都八景のひとつに「猿沢池の月」があげられている。

興福寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅100選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、興福寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・興福寺五重塔は国宝、南円堂は重要文化財に指定され、保護されている。また、猿沢池は名勝奈良公園であり、興福寺旧境内は国史跡であるため、視対象の前景に視線を遮る建築物等が建設されるおそれはない。さらに、視対象が視点場よりも高い場所に位置しているため、現行の高度制限内であれば、視対象の背景に建築物等が映り込むおそれはない。しかし、猿沢池東西池畔は歴史的風土保存区域、第5種風致地区に指定され、一定の保全は図られているものの、歴史的景観にそぐわない建築物も見られるため、形態意匠等の適切な誘導が求められる。

○整えるための視点

- ・樹林によりかつてよりも興福寺が見え難くなっているため、樹林の適切な管理が求められる。

○活かすための視点

- ・奈良の景観宝地図にあげられるなど多くの人々に知られている眺望景観である。また、ベンチや案内板などが設置され、既に視点場として整備されているため、新たな視点場整備は求められない。

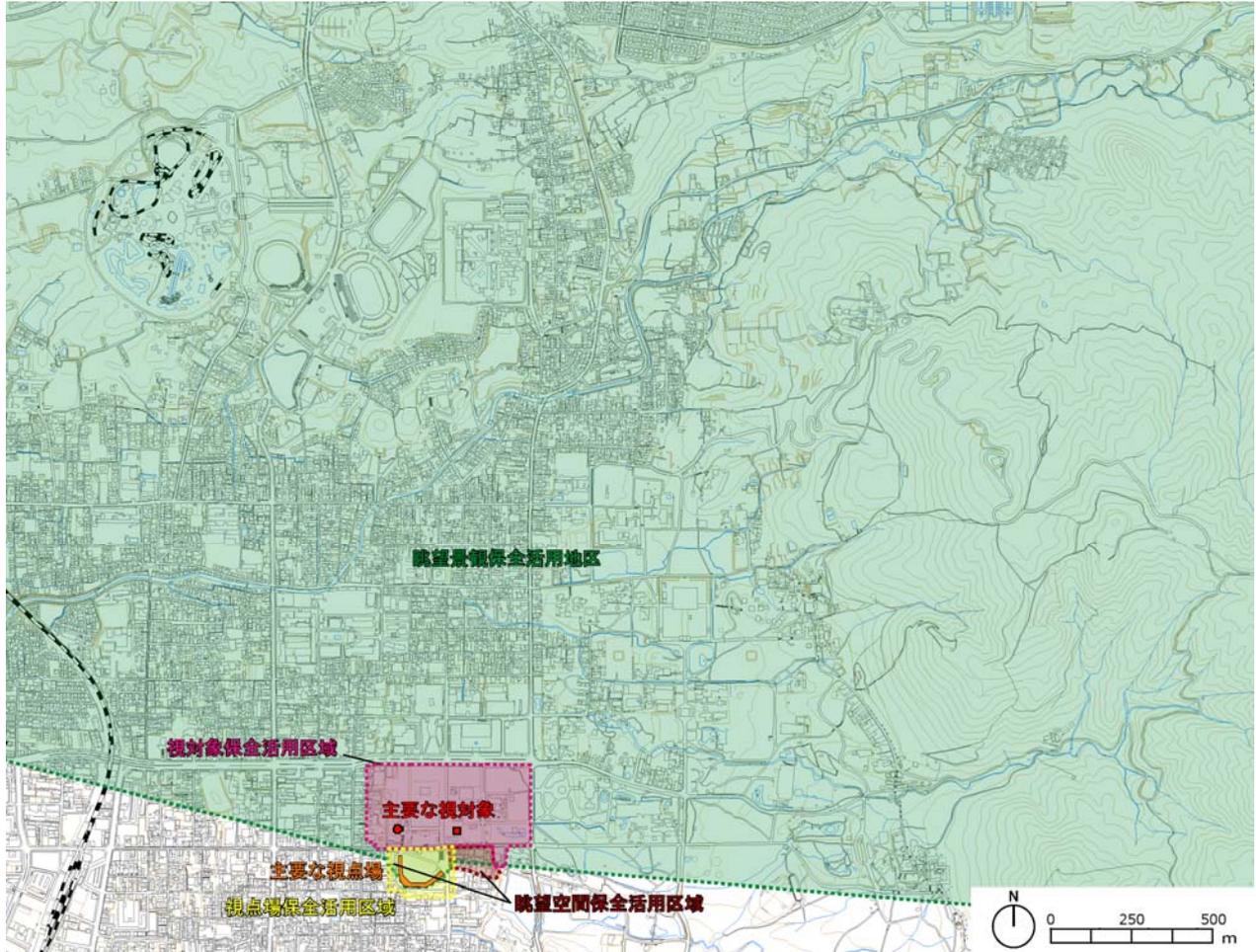
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～猿沢池と興福寺の各堂塔を一体として眺められる奈良を代表する歴史的風土を感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○興福寺の放生池としての猿沢池と興福寺の各堂塔を一体として眺め、奈良を代表する歴史的風土を感じられる眺望景観として保全する。
視点場保全活用区域	猿沢池周辺の区域（猿沢池に面した東南西の各敷地）	○建築物や工作物等の形態意匠は、当眺望景観の地として、眺望景観の歴史性を引き立てるよう、奈良の歴史を感じられるデザインを用いる。 ○猿沢池に伝わる数多くの説話や伝承を活かし、多くの人々が奈良の歴史を心で感じられる眺望景観として積極的に活用していく。二次元バーコード付きの案内板の設置など、より多くの人々が猿沢池にまつわる多くの説話や伝承等を知ることができるような情報発信を推進する。 ○奈良町内に数多く分布する歴史文化資産やその他の奈良らしい眺望景観（No.9、10、11、17など）と連携し、奈良らしい眺望景観を含む観光マップの作成や観光ルートの設定、眺望景観の構成要素相互の関係の情報発信などにより、積極的に観光資源として活用し、奈良町全体としての魅力の向上を図る。
視対象保全活用区域	史跡興福寺旧境内の区域	○主要な視対象である興福寺五重塔、興福寺南円堂の保存を図る。 ○興福寺五重塔や南円堂の前景に広がる興福寺境内の樹林の適切な管理を行い、それぞれの適切な可視状態を維持する。
眺望空間保全活用区域	猿沢池東側の区域	○（視点場保全活用区域の1項目と同様） ○空や樹林の広がりを楽しむよう、建築物や工作物等の高さや規模に配慮する。

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

【奈良町歴史的景観形成重点地区の追加指定】

視対象である興福寺五重塔の南側区域を奈良町歴史的景観形成重点地区に追加指定し、デザインガイドライン（別表1）による景観誘導を図る。（No.09（4）参照）

(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

南都八景のひとつ「猿沢池の月」や、中秋の夜に催される采女祭りなど、猿沢池の夜景は特に重要な要素となる。猿沢池周辺の区域においては、歴史文化資産等のライトアップとの調整を図りながら、月や星空、興福寺が美しく見えるよう、街灯や自動販売機、屋外広告物などの夜間光量の制限等の施策を検討していく。

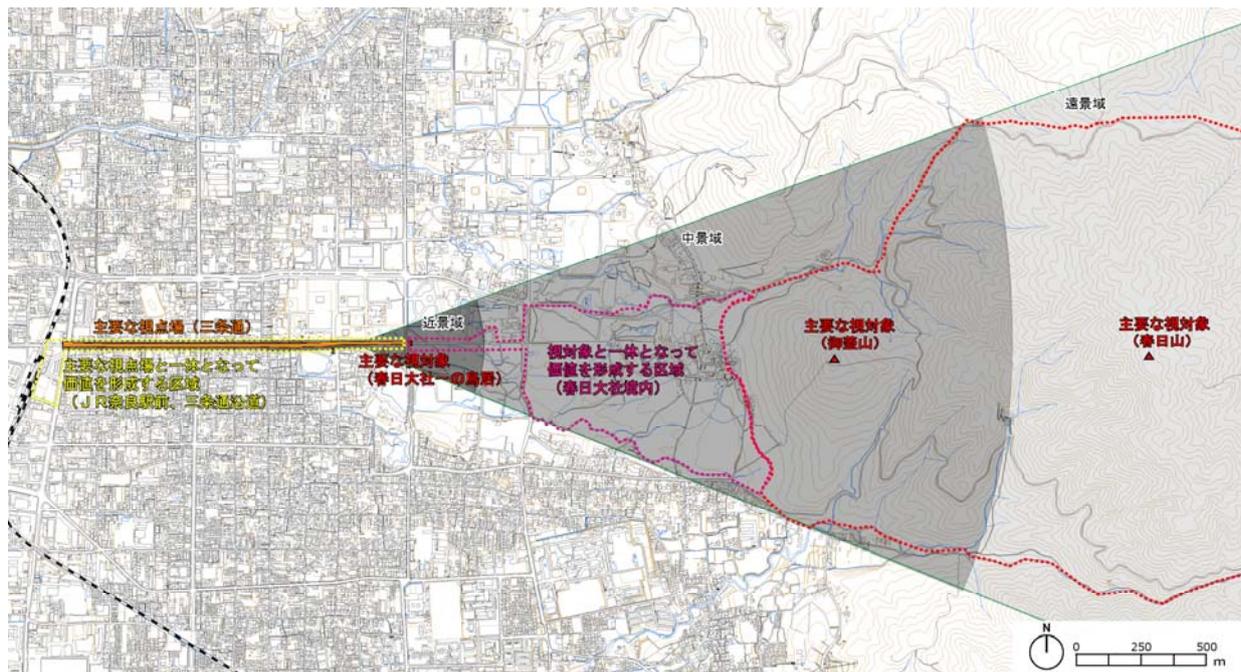
No.17 JR奈良駅前を含む三条通から春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅲ：見通し型眺望景観	
視点場	主要な視点場	三条通	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	三条通沿道の区域、JR奈良駅前	
視対象	主要な視対象	春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	春日大社境内	
眺望空間	近景域	三条通の町並み、(春日大社一の鳥居)	
	中景域	春日大社境内、春日大社一の鳥居、御蓋山	
	遠景域	春日山	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

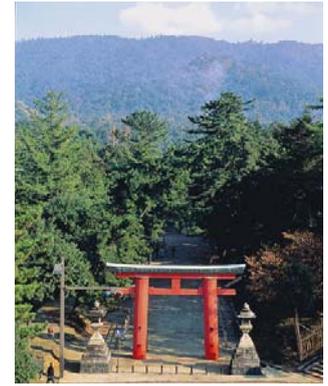
東側区間では、興福寺境内の樹林など、沿道の樹林が連なり、緑の軸を形成している。朱塗りの春日大社本社一の鳥居と背後の春日山等の山並みがアイストップとなる。

西側区間では、沿道の建築物が春日山・御蓋山への軸線をつくるが、歴史的な景観と調和しない建築物や屋外広告物等が眺望景観の質を低下させている。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

三条通 平城京の三条大路を継承しており、平城京時代には幅員約 24mであった、道幅は狭くなったものの、そのままの位置で 1300 年もの長い間継承されてきた。「奈良曝」には「たる井町…此通西までを三条通と云、大坂よりの海道なり」と記されている。明治 25 年（1892）、大阪鉄道（現関西本線）の開通に伴い、道幅が拡張され、昭和 8 年（1933）には、「春日一鳥居三条線」と言う名称で春日一鳥居から三条町までの延長 2270m、幅員 16m、2 車線で都市計画決定されている。



春日大社一の鳥居

春日大社一の鳥居 創建は社伝で承和 3 年（836）とし、確実な史料では「皇年代記」の康平 6 年（1063）からみえる。古い姿は「春日権現絵巻」にも描かれている。現在のものは、寛永 11 年（1634）以降の造替とみられるが、その年次は明らかでない。昭和 36 年（1961）に室戸台風で倒壊し、大修理で復旧されたものである。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

三条通 春日若宮おん祭りのお渡式のルートとなっている。

春日大社一の鳥居 3月の春日祭や12月の春日若宮おん祭の際には「立榎」という大きな榎が立てられている。

春日山 春日山の最初の山の主は耳が聞こえにくく、常陸の鹿島から春日明神が移ってきたとき、細かく聞きもせず三尺を貸すことを承諾してしまったため、山全体の三尺を貸すことになり、今も春日山の木々はみな地下三尺より深くは根を下していないという伝説がある。



春日若宮おん祭りのお渡り式の様子

○眺望景観の構成要素の関係

三条通 春日大社の参道に接続しており、御蓋山がその延長上にあたる。また、三条通りは西の京外で暗峠街道に接続しており、西の白虎である生駒山と東の青竜である御蓋山を結ぶ道となっている。そのため、春日山および御蓋山が平城京の条坊制による町割を決める基準点となったという説もある。

春日大社一の鳥居 三条通との境界に当たるが、古くは春日大社と興福寺旧境内との境に立つ大鳥居であった。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

三条通 「奈良名勝案内図」（大正 14 年（1925））、「奈良御案内」（昭和 3～9 年（1928～1934））において、観光ルートとして示されている。

春日山 「奈良名所東山一覧之図」（幕末頃）、「大和国奈良細見図」（明治 7 年（1874））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

—

○インベントリー

春日大社本社一の鳥居 長い間、気比神宮と巖島神社の木造大鳥居に並ぶ「三大木造大鳥居」の一つとされてきた。

春日山原始林 世界遺産として多くの人々に知られている。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・春日大社一の鳥居は重要文化財に指定され、保護されている。また、春日山及び御蓋山を含む山林は、第一種風致地区、歴史的風土特別保存地区、特別天然記念物等により保護されているため、視対象に対する新たな保全施策は求められない。
- ・東側区間の沿道は史跡興福寺旧境内や名勝奈良公園、歴史的風土保存区域、風致地区等により、十分に保全されているため、新たな保全施策は求められない。
- ・西側区間は、景観形成重点地区に加え、地区計画も策定されている。しかし、周囲に調和しない建築物や屋外広告物などもみられるため、住民の合意等を図るなかで、新たな景観誘導方策の検討、新たな基準の設定などが求められる。
- ・景観重要公共施設である三条通を市のシンボルロードとして景観整備を進めるなかで、眺望景観の視点から道路標識や案内板などの設置方法に十分に配慮することが求められる。

○整えるための視点

- ・三条通の現状の景観は雑然としており、奈良らしさを感じられない。住民の合意等を図るなかで、新たな景観誘導方策の検討、新たな基準の設定などを行い、奈良らしさを感じられる三条通としての一体的な景観形成を求められる。
- ・電線類が視界に映り込むため、電線類の美装化等が求められる。

○活かすための視点

- ・東側区間は公募により推薦された眺望景観であり、十分に認知されているといえる。しかし、西側区間から含めた三条通全体としての眺望景観としての認知は十分ではなく、眺望景観として再認識し、一体的な景観づくりが求められる。

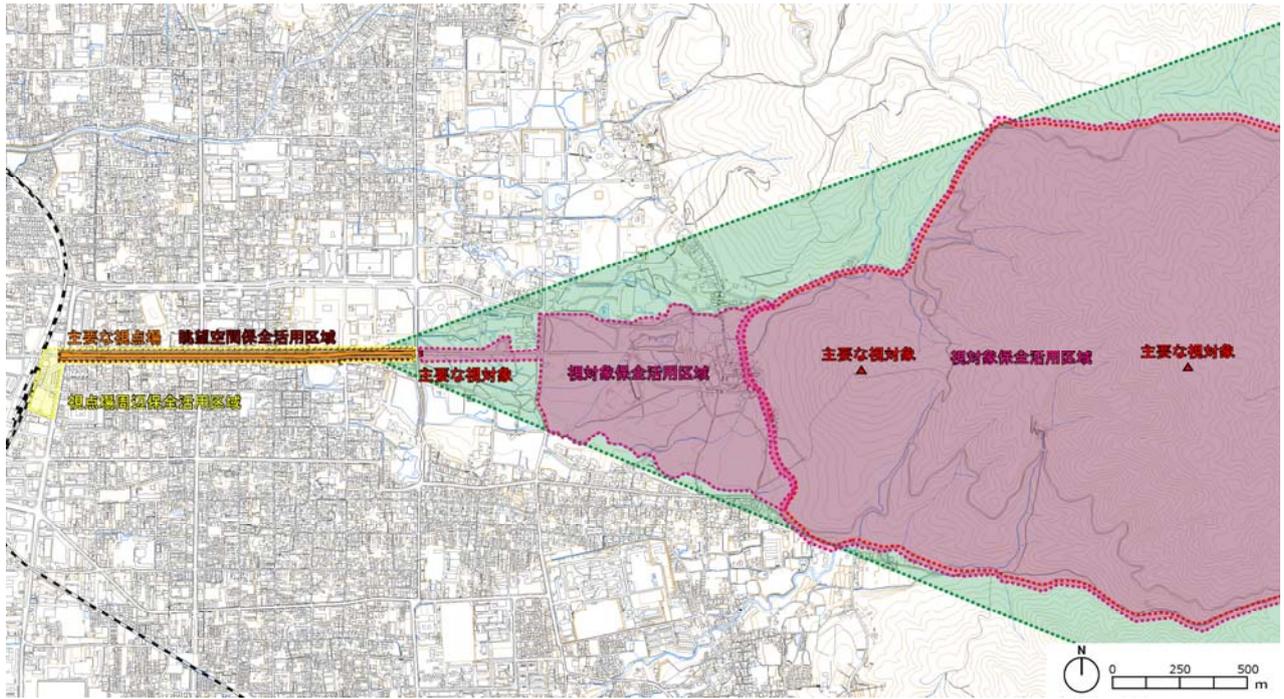
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～春日大社への道筋としての歴史・文化の趣を感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○ J R 奈良駅前から春日大社一の鳥居までの一体的な景観づくりを進め、春日大社へ通じる春日参道としての歴史・文化の趣を感じられる眺望景観を保全・形成する。
視点場保全活用区域	J R 奈良駅及び三条通（J R 奈良駅以東）の区域	○ J R 奈良駅前、屋外広告物の修景や整除等を進め、春日大社への道筋の入口に相応しい景観づくりを進める。 ○ 西側区間は、建築物や工作物、屋外広告物等の規模や形態、意匠等に十分に配慮しながらも、奈良観光の中心地として、奈良の伝統産業や生活文化ならびに賑わいと活力を感じられる景観づくりを進める。電線類の地中化等、現在既に景観を阻害している要素の修景や除去等により、歴史的な軸線の形成を推進するとともに、春日大社への道筋としての人々の生活や生業・伝統産業等を感じられる場としての整備を推進する。自動販売機の修景や個別に設置されている屋外広告物の集約化などを行う。また、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画の策定を視野に入れ、地域の営みを感じられる空間整備等の各種事業を展開する。 ○ 東側区間は、興福寺境内の樹林の適切な管理を行うことにより、豊かな自然の軸が徐々に大きくなる春日大社一の鳥居の象徴的に感じられる景観づくりを進める。
視対象保全活用区域	史跡春日大社境内の区域 御蓋山、春日山の区域	○ 主要な視対象である春日大社一の鳥居の保存を図る。 ○ 地域住民が生活にゆとりと潤いをつくり出す山並みとの関係をより深く認識できるよう、山林の適切な管理を図る。
眺望空間保全活用区域	三条通（J R 奈良駅以東）の区域	○（視点場保全活用区域の2及び3項目と同様）

■ 眺望景觀保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

【三条通沿道景観形成重点地区のデザインガイドラインの拡充】

三条通沿道景観形成重点地区のデザインガイドライン（別表1）に高さに関する項目を追加し、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき景観誘導を図る。

また、今後、春日大社への道筋としての趣を再生・創出していくため、デザインガイドラインの抜本的な見直しも検討を進める。

【三条通景観重要公共施設の整備に関する事項の拡充】

三条通景観重要公共施設の整備に関する事項に、春日大社一の鳥居や御蓋山・春日山への眺望の視点、春日大社への道筋としての一体的な景観整備の視点等を追加していく。

(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

視対象として適切に保全・管理するとともに、市民が春日山を身近に感じられるよう、地域の自然環境や歴史を学ぶ場としての活用方策を検討していく。

③眺望空間保全活用区域

なし。

No.18 近鉄奈良駅前を含む大宮通りから若草山への眺望

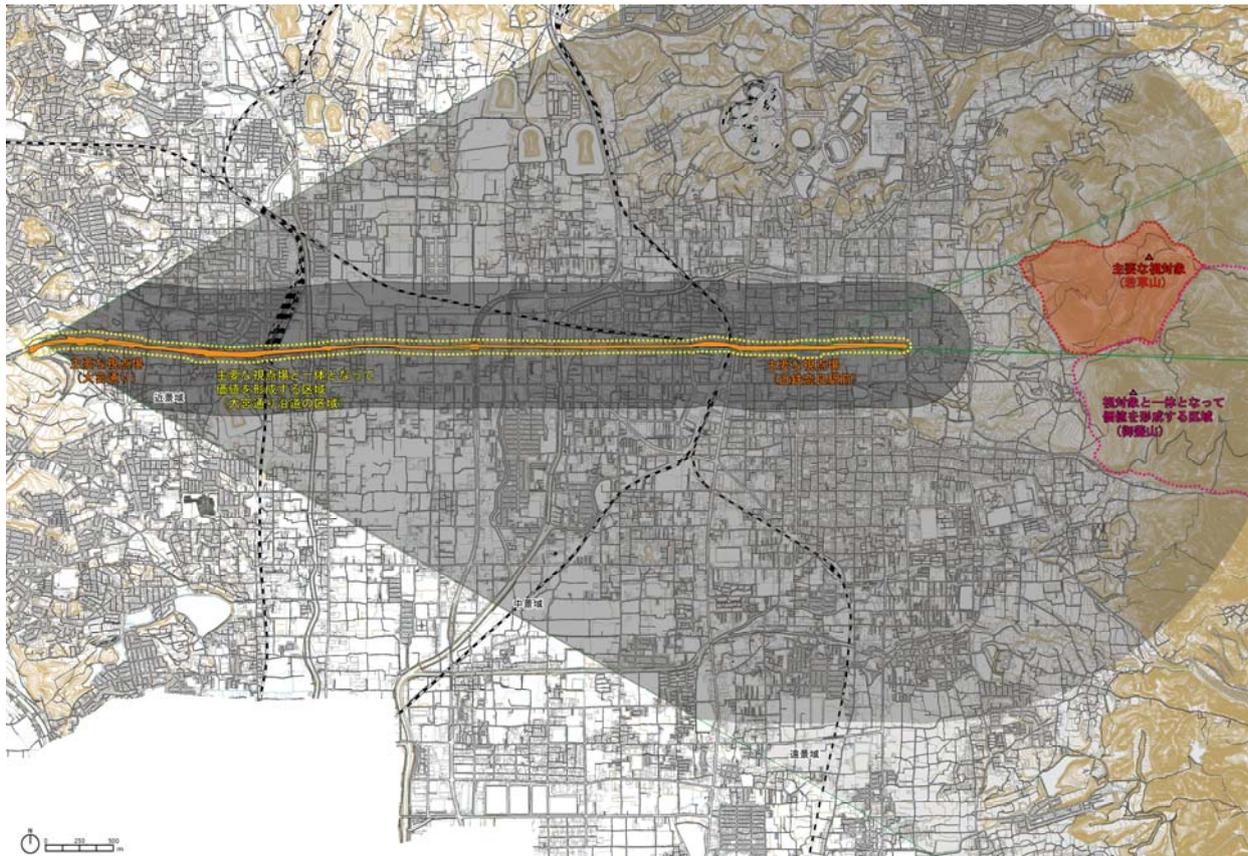
(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型	V：導入路・玄関口型眺望景観	
視点場	主要な視点場	国道369号（大宮通） 近鉄奈良駅前
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	大宮通沿道の区域
視対象	主要な視対象	若草山
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	御蓋山、春日山
眺望空間	近景域	街路樹、建築物
	中景域	街路樹、建築物
	遠景域	若草山、御蓋山、春日山



■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

西部の高架道路の区間からは、北部の古墳群から東部への山並みや歴史文化遺産の点在する奈良市街地を広く見渡すことができる。東側区間では、沿道の官庁舎をはじめとした中層建築と街路樹が若草山への軸線をつくりだす。大宮通りを東から西へ向かうなかで、徐々に大きくなる若草山を象徴的に望むことができる。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

大宮通り かつての平城京の二条大路と三条大路の間に位置する大宮通り（国道 369 号線）は、阪奈道路と接続していた三条通りの渋滞を解消するため、また、大阪万国博覧会開催に向けた近鉄奈良線地下化事業とリンクして、登大路の拡張及び大宮道路建設が計画され、昭和 45 年（1970）に開通した。

若草山 山容が菅笠の形をし、3 つの嶺が重なったようにみえることから、通俗的に「三笠山」とも呼ばれてきた。若草山の名は「伊勢物語」で在原業平が「むさし野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれり我もこもれり」と歌ったことに由来するとも言われている。元々は樹木の茂った山であつたらしく（東大寺山堺四至図）、この山をめぐる東大寺と興福寺の寺領争いの解決のために山上の樹木を焼き払って境界を明確にしたことから禿山になったと言われる。山頂には前方後円墳鶯塚古墳があり、鶯山とも呼ばれる。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

若草山 毎年 1 月に、「若草山の山焼き」が行なわれる。若草山の山焼きの起源には諸説があるが、かつて、東大寺と興福寺とがしばしば寺領境界争いをしていたため、宝暦 10 年（1760）に奈良奉行所が仲裁に入り問題を解決し、以後、両者の緩衝地帯として毎年山を焼くようになったともいわれている。

○眺望景観の構成要素の関係

—

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

若草山 「奈良名所東山一覽之図」（幕末頃）、「いんばんや絵図」（明治 3～15 年（1870～1882））、「奈良名所細見図」（明治 24 年（1891））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

若草山 春季になると一帯では谷間に鶯の鳴く声が聞こえたことから以下の歌が歌われている。

「今もなほ 妻やこもれる 春日野の 若草山に うぐひすの鳴く」（中務卿親王「夫木抄」）
「すたつとも みゑぬものから 鶯の 山のいろいろ ふみも見るかな」（「宇津保物語」）

○インベントリー

若草山 若草山を含む奈良公園は、「日本の歴史公園 100 選」「日本の都市公園 100 選」に選定されている。また、若草山の山焼きは「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選定されている。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・若草山は、名勝奈良公園、史跡東大寺旧境内、第一種風致地区や歴史的風土特別保存地区等として保護されており、視対象に対する新たな保全施策は求められない。
- ・大宮通は、大宮通沿道景観形成重点地区として、近鉄奈良駅前近辺は近鉄奈良駅周辺まちなか景観形成重点地区として、建築物や工作物の形態意匠に一定の制限がかけられている。しかし、大宮通の東側区間（近鉄奈良駅前を含む）の大半は商業地域、西側区間は第一種住居地域であり、大規模な建築物等が建築されるおそれがある。また、屋外広告物についても高さの高いものなどが設置されるおそれがあるため、眺望景観への配慮が求められる。
- ・景観重要公共施設である大宮通を市のシンボルロードとして景観整備を進めるなかで、眺望景観の視点から道路標識や案内板などの設置方法に十分に配慮することが求められる。
- ・一部残された町家をはじめとした歴史的な建築物等の保全により、建築物等からも奈良を感じられる空間を形成することが求められる。

○整えるための視点

- ・道路を横断する道路標識等の道路施設が視線を遮るため、改善に向けた関係部局との調整が求められる。
- ・沿道の屋外広告物のなかには、稜線を分断するものもみられる。また、高彩度色を用いた大きな屋外広告物やまとまりのない建築物の形態意匠、老朽化が著しい照明柱などの道路付属物など、雑然とした景観となっているため、修景が求められる。

○活かすための視点

- ・公募により推薦された眺望景観であるとともに、大阪方面からの奈良への導入路として、多くの人々が目にする眺望景観として、十分に認知されている眺望景観である。
- ・車道や歩道からのシークエンスであり、東部区間の自動車からの眺望と西部区間の歩行者の視点からの眺望の、それぞれの特徴に応じた活用方策の検討が求められる。

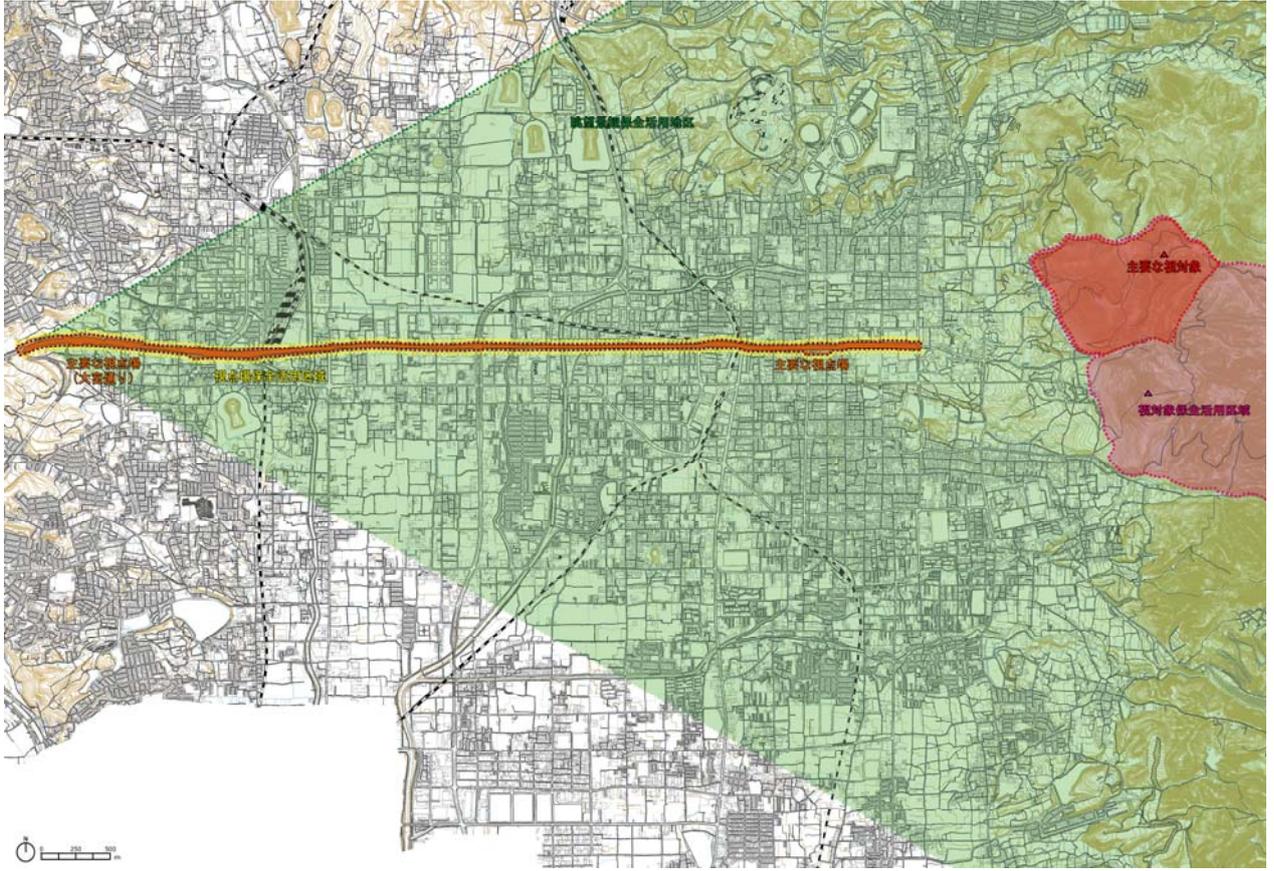
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～ 象徴的な若草山ならびに周囲の市街地や歴史文化遺産を一望することにより、
奈良の素晴らしさを印象付けられる導入路・玄関口としての眺望景観づくり ～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○正面の若草山を象徴的に望むとともに、北部の古墳群やそれらから連なる東部の山並み、低層の広がりのある市街地に点在する歴史文化遺産を一望できる、奈良への導入路・玄関口に相応しい眺望景観の保全に努める。
視点場保全活用区域	大宮通り沿道の区域 近鉄奈良駅前の区域	○沿道の建築物や屋外広告物等の形態意匠や色彩に配慮し、奈良への導入路・玄関口としての質の高い景観の形成に努める。
視対象保全活用区域	若草山・御蓋山・春日山の区域	○山林や樹林、ノシバ等の適切な保全を図る。
眺望空間保全活用区域	大宮通り沿道の区域 近鉄奈良駅前の区域	○（視点場保全活用区域と同様）

■ 眺望景觀保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

【大宮通沿道景観形成重点地区及び近鉄奈良駅前まちなか景観形成重点地区のデザインガイドラインの拡充】

眺望への配慮をデザインガイドラインに追加し、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観誘導を行う（別表1）。

(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

なし。

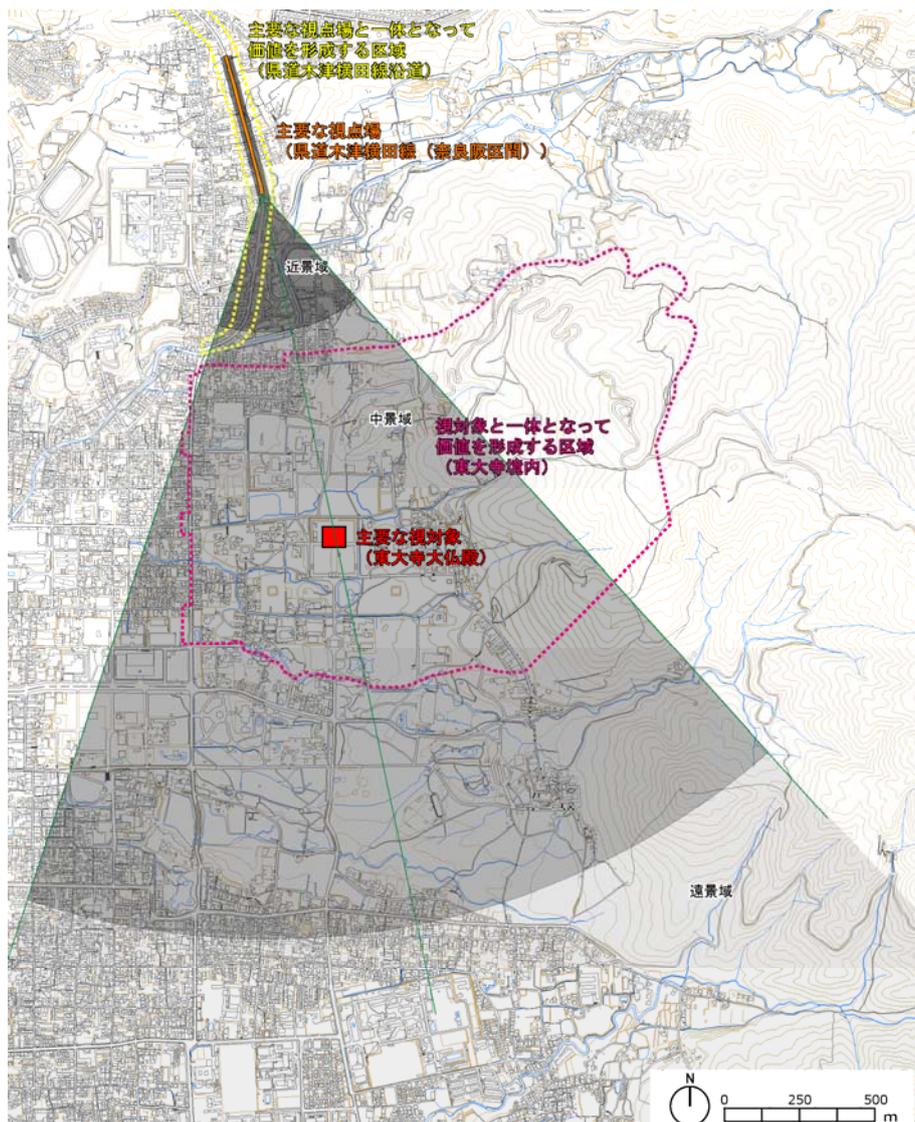
No.19 奈良阪（県道木津横田線）から東大寺大仏殿への眺望

(1) 眺望景観の概要

① 眺望景観の構成

類型		V：導入路・玄関口型眺望景観	
視点場	主要な視点場	奈良阪（県道木津横田線）	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	県道木津横田線沿道の区域	
視対象	主要な視対象	東大寺大仏殿	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	東大寺境内	
眺望空間	近景域	県道木津横田線の町並み、市街地	
	中景域	東大寺境内、春日大社境内	
	遠景域	市街地、高円山等の山並み	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

沿道の街路樹や樹林が東大寺大仏殿への軸線をつくりだす。高位からの見下ろしとなる。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

東大寺大仏殿 正式には東大寺金堂という。奈良時代の大仏殿は、治承4年(1180)の平重衡などの南都焼討によって焼失している。建久6年(1195)の再建時の落慶法要には源頼朝なども列席した。永禄10年(1567)三好・松永の戦いによって再度焼失したが、公慶上人の尽力や徳川綱吉の寄進などにより、宝永6年(1709)に落慶した。これが現在の大仏殿であり、現在でも世界最大級の木造建築である。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

—

○眺望景観の構成要素の関係

—

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

東大寺大仏殿 「大和国細見図」(享保20年(1735))、「いんばんや絵図」(明治3~15年(1870~1882))、「奈良名勝案内図」(大正14年(1925))など、若草山は、「奈良名所東山一覽之図」(幕末頃)、「いんばんや絵図」(明治3~15年(1870~1882))、「奈良名所細見図」(明治24年(1891))など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

東大寺大仏殿 和辻哲郎が「古寺巡礼」のなかで以下のように記している。

「大仏殿の屋根は空と同じ蒼い色で、ただこころもち錆がある。それが朧ろに、空に融け入るように、ふうわりと浮かんでいる。その両端の鴟尾のほのかに、実にほのかに、淡い金色を放っているのが、拝みたいほどありがたく感じられた。」

○インベントリー

東大寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅100選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、東大寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・東大寺大仏殿は国宝に指定され、保護されているため、視対象については、新たな保全施策は求められない。
- ・地形的特徴から東大寺大仏殿を見下ろす構成となるため、現行の15m斜線高度地区により、東大寺大仏殿への視線を遮る高さの建築物が建てられるおそれはない。都市公園の区域内においても、視対象への眺望の前景に映りこむ高さ・規模の都市公園施設の建設は行わないこと、また、都市公園施設の整備等の際は、形態・意匠等への配慮が求められる。
- ・道路上への案内表示等の道路施設の設置にあたっては、東大寺大仏殿への眺めに十分に配慮することが求められる。

- ・軸線を形成する沿道の建築物等の形態意匠について、現在は制限が設けられておらず、歴史的景観にそぐわない洋風の建築物等が建ち並ぶおそれがあるため、形態意匠等の誘導施策が求められる。沿道の住民と連携した取り組みを進めるなかで、良好な生活空間の形成と併せて沿道の桜並木や樹林、庭木等の適切な管理を行い、自然豊かな軸線を保全していくことが求められる。

○整えるための視点

- ・視界に電線類が映り込むため、電線類の美装化等が求められる。
- ・沿道の建築物は基本的に和風の趣あるものであるが、違和感のある建築物もみられるため、修景が求められる。

○活かすための視点

- ・公募により推薦された眺望景観であるとともに、京都方面からの奈良への導入路として、多くの人々が目にする眺望景観として、十分に認知されている眺望景観である。

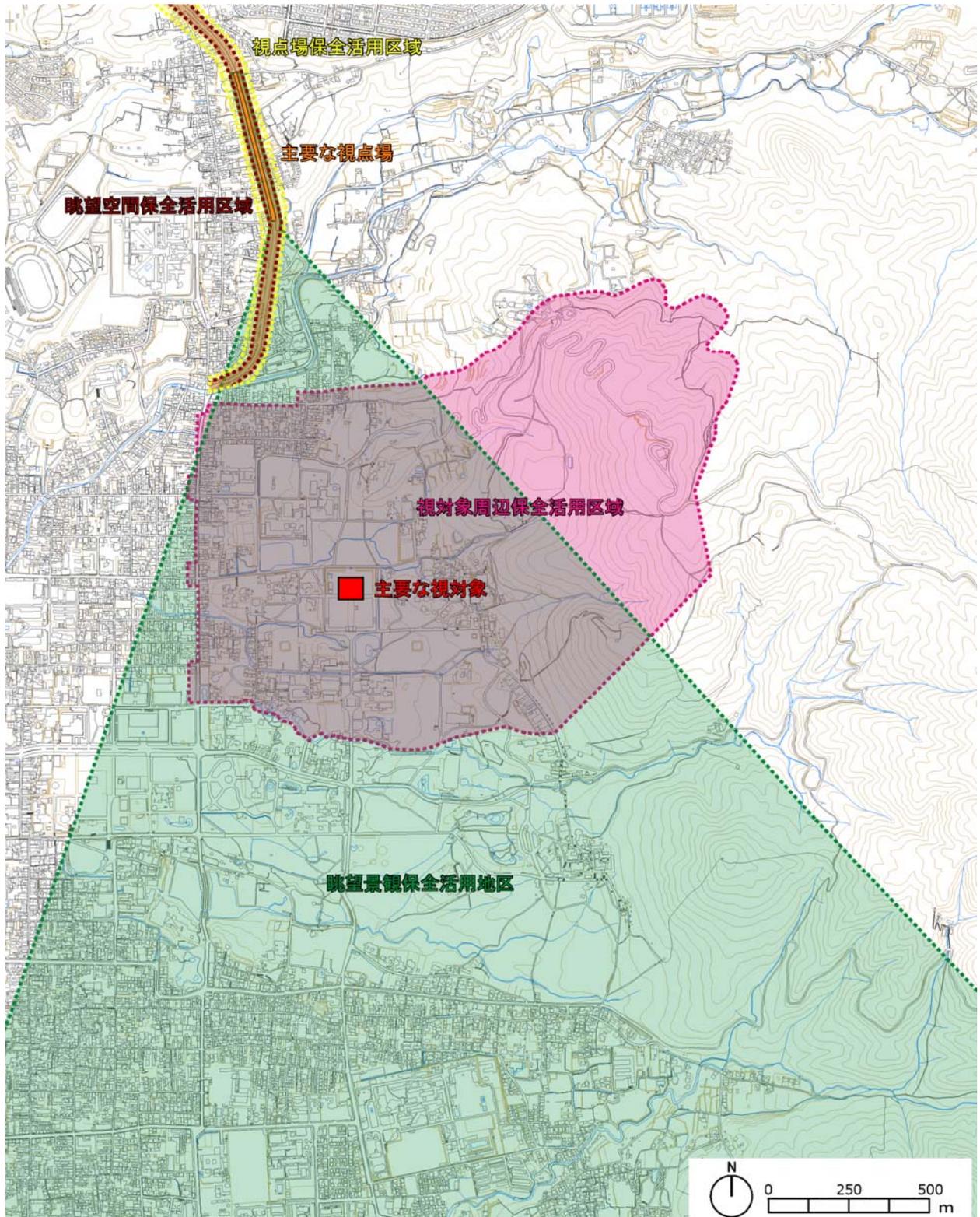
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～歴史・文化の香り高い奈良盆地に入ってきたことを印象的に感じられるような眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○シークエンスに配慮した沿道景観形成を図り、奈良盆地に入ってきたことを印象的に感じられるような眺望景観づくりを進める。
視点場保全活用区域	県道木津横田線沿道の区域	○沿道の建築物や工作物等の形態意匠等を歴史的な奈良のイメージに調和したものとして整える。 ○山林や街路樹の適切な管理や電線類の地中化等を行うことにより、アイストップとなる東大寺大仏殿の象徴性を高める緑の軸を保全する。 ○県道木津横田線における東大寺大仏殿の可視区間だけでなく、道路景観としての一体的な景観づくりを進め、古都奈良への導入路としての質の高い景観づくりを進める。 ○奈良市アダプトプログラム推進事業等により、沿道住民等と連携した街路景観づくりを進める。
視対象保全活用区域	史跡東大寺旧境内の区域	○主要な視対象である東大寺大仏殿の保存を図る。 ○緑のなかに東大寺大仏殿が浮き立って見えるよう、東大寺境内に広がる樹林の適切な管理を図る。
眺望空間保全活用区域	県道木津横田線沿道の区域	○（視点場保全活用区域と同様）

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

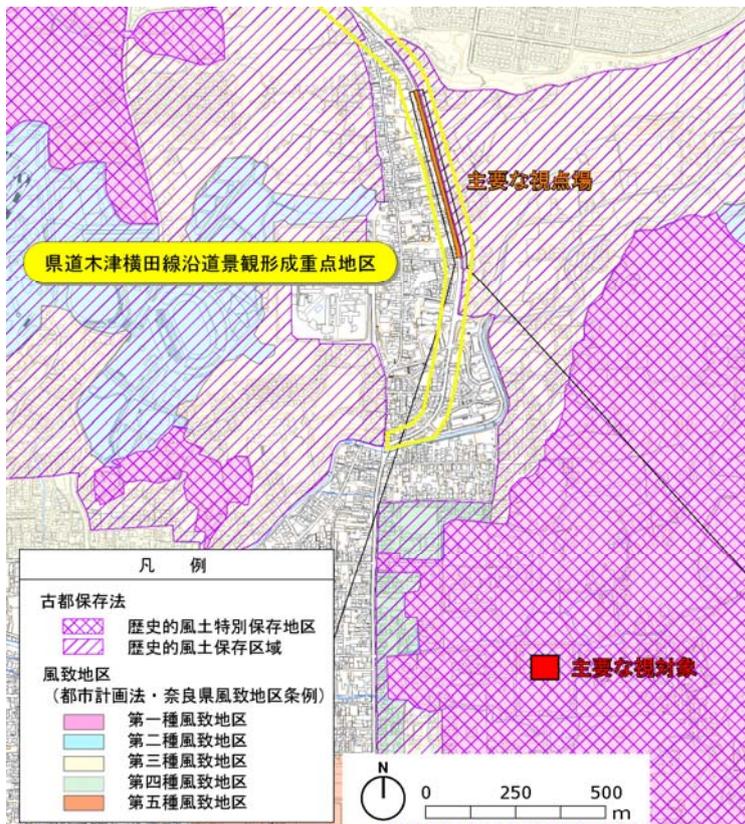
③眺望空間保全活用区域

【県道木津横田線沿道景観形成重点地区の指定】

山林、街路樹による緑の軸を保全・形成するとともに、その背後に見え隠れする沿道の建築物等の景観形成を推進する。県道木津横田線沿道を県道木津横田線沿道景観形成重点地区に指定し、デザインガイドライン（別表1）により、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき景観誘導を図る。

なお、県道木津横田線沿道景観形成重点地区の指定にあたっては、奈良盆地への入口としての連続したシークエンス景観の形成の視点から、県道木津横田線の奈良市域北端から今在家交差点の区間全体を指定する。また、地区の範囲は道路境界線から10mの範囲（「奈良市景観計画資料編」参照）とする。

■ 県道木津横田線沿道景観形成重点地区の区域（北側は市域界までとする）



(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

なし。

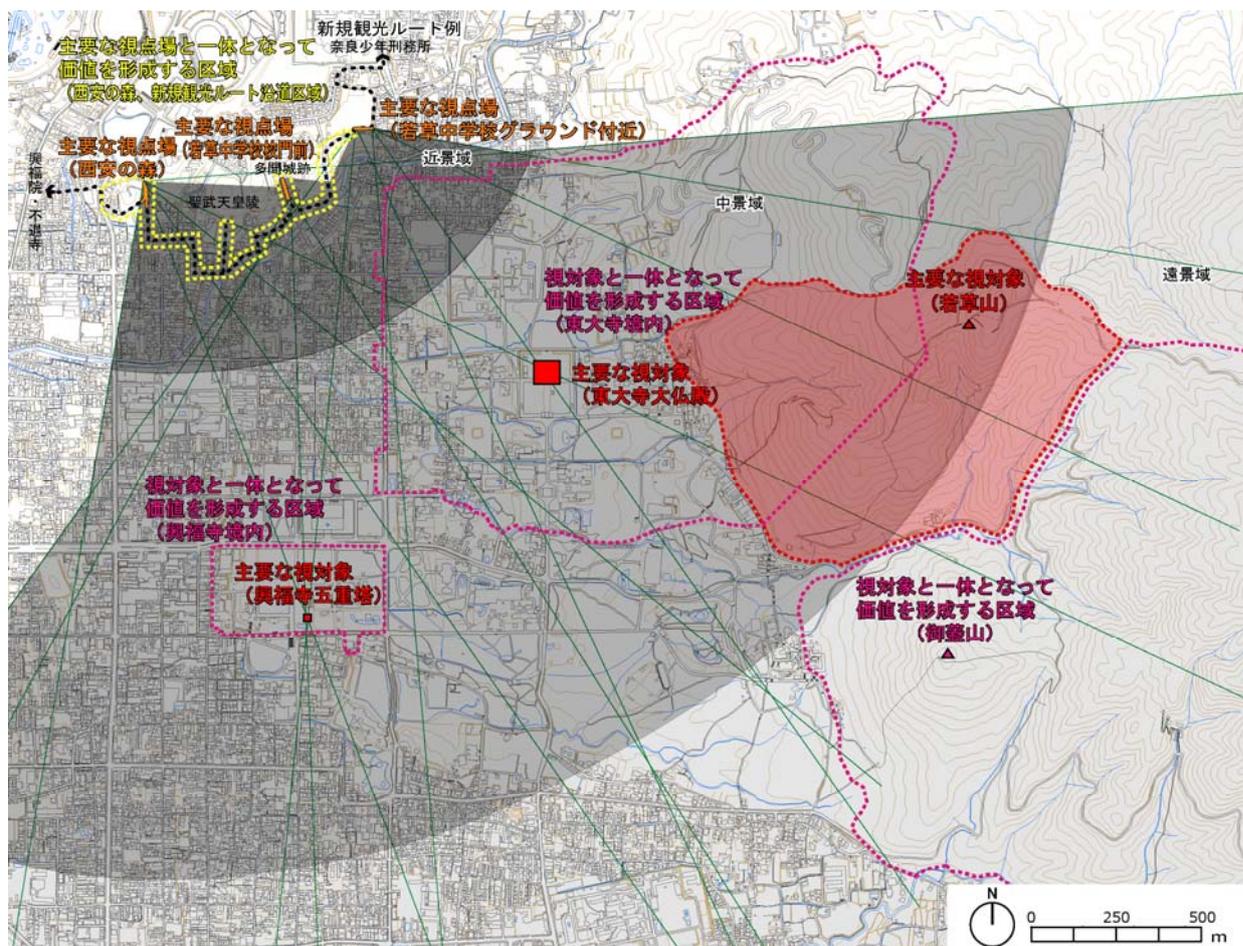
No.20 西安の森、若草中学校付近から東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山等の山並みへの眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	西安の森、若草中学校付近	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	新規観光ルート沿道区域	
視対象	主要な視対象	東大寺大仏殿、若草山、興福寺五重塔	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	東大寺境内、御蓋山、春日山	
眺望空間	近景域	市街地	
	中景域	市街地、東大寺大仏殿、東大寺境内、若草山、興福寺五重塔、興福寺境内	
	遠景域	市街地、御蓋山や春日山等の山並み	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

視点場が高台に位置していることから、近景に広がる市街地の屋根並みの遠方に若草山と東大寺大仏殿をセットで望むことができる。若草山の下には東大寺二月堂が見え、若草山から連なる御蓋山、春日山、高円山などの山並み、南側には東大寺南大門や興福寺五重塔も望むことができる。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

東大寺大仏殿 正式には東大寺金堂という。奈良時代の大仏殿は、治承4年(1180)の平重衡などの南都焼討によって焼失している。建久6年(1195)の再建時の落慶法要には源頼朝なども列席した。永禄10年(1567)三好・松永の戦いによって再度焼失したが、公慶上人の尽力や徳川綱吉の寄進などにより、宝永6年(1709)に落慶した。これが現在の大仏殿であり、現在でも世界最大級の木造建築である。

若草山 山容が菅笠の形をし、3つの嶺が重なったようにみえることから、通俗的に「三笠山」とも呼ばれてきた。若草山の名は「伊勢物語」で在原業平が「むさし野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれり我もこもれり」と歌ったことに由来するとも言われている。元々は樹木の茂った山であったらしく(東大寺山堺四至図)、この山をめぐる東大寺と興福寺の寺領争いの解決のために山上の樹木を焼き払って境界を明確にしたことから禿山になったと言われる。山頂には前方後円墳鶯塚古墳があり、鶯山とも呼ばれる。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

若草山 毎年1月に、「若草山の山焼き」が行なわれる。若草山の山焼きの起源には諸説があるが、かつて、東大寺と興福寺とがしばしば寺領境界争いをしてきたため、宝暦10年(1760)に奈良奉行所が仲裁に入り問題を解決し、以後、両者の緩衝地帯として毎年山を焼くようになったともいわれている。

○眺望景観の構成要素の関係

—

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

東大寺大仏殿 「大和国細見図」(享保20年(1735))、「いんばんや絵図」(明治3~15年(1870~1882))、「奈良名勝案内図」(大正14年(1925))など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

若草山 「奈良名所東山一覽之図」(幕末頃)、「いんばんや絵図」(明治3~15年(1870~1882))、「奈良名所細見図」(明治24年(1891))など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

若草山 春季になると一帯では谷間に鶯の鳴く声が聞こえたことから以下の歌が歌われている。

「今もなほ 妻やこもれる 春日野の 若草山に うぐひすの鳴く」(中務卿親王「夫木抄」)

「すたつとも みゑぬものから 鶯の 山のいろいろ ふみも見るかな」(「宇津保物語」)

東大寺大仏殿 和辻哲郎が「古寺巡礼」のなかで以下のように記している。

「大仏殿の屋根は空と同じ蒼い色で、ただこころもち錆がある。それが朧ろに、空に融け入るように、ふうわりと浮かんでいる。その両端の鴟尾のほのかに、実にほのかに、淡い金色を放っているのが、拝みたいほどありがたく感じられた。」

○インベントリー

東大寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、東大寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

若草山 若草山を含む奈良公園は、「日本の歴史公園 100 選」「日本の都市公園 100 選」に選定されている。また、若草山の山焼きは「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選定されている。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・東大寺大仏殿は国宝に指定され、保護されており、また、若草山は、名勝奈良公園、史跡東大寺旧境内、第一種風致地区や歴史的風土特別保存地区等により保護されているため、視対象については、新たな保全施策は求められない。
- ・視点場から視対象の間の眺望空間の大半は第一種住居地域、15m高度地区又は15m斜線高度地区であり、視対象への眺望を遮る高さの建築物等が建てられるおそれがあるため、高さの制限が求められる。また、視対象への眺望の前景や背景に映り込む高さ・規模の都市公園施設の建設は行わないこと、また、都市公園施設の整備等の際は、形態・意匠等への配慮が求められる。
- ・建築物等の形態意匠について、特に制限が設けられていないため、視点場から視対象の間の瓦屋根の広がりや失われていくおそれがある。瓦を基調とした屋根並みの形成に向けた景観形成基準の設定、景観規制・誘導が求められる。

○整えるための視点

- ・家屋のアンテナや電線類、県庁、NHK、建物上部の塔屋が視界に映り込む。また、橙色や赤色の屋根や緩勾配のスレート葺屋根が、瓦屋根の屋根並みのなかで突出して見える。建築物や工作物の修景や電線類の美装化等が求められる。

○活かすための視点

- ・公募により推薦された眺望景観であるが、多くの観光客が訪れる場所とはなっていない。周囲の住宅市街地や文教施設等との関係を踏まえた上で、周辺地域に立地する歴史文化遺産と合わせた観光ルートとしての情報発信の検討が求められる。
- ・視点場としての整備はされていないため、西安の森の視点場としての整備の検討が求められる。

(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～麓の波が創り出す広がりと奈良を代表する歴史文化遺産とが一体となった眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○市街地の麓の広がり背後に東大寺大仏殿などの奈良を代表する歴史文化遺産と若草山などの自然環境が一体となった歴史的風土を感じられる眺望景観を保全・形成する。
視点場保全活用区域	西安の森 新規観光ルート沿道区域	○都市公園である西安の森を、多くの人々がゆっくりと眺望景観を楽しめる視点場として整備するとともに、眺望景観を解説する案内板の設置や聖武天皇陵、奈良少年刑務所、興福院、不退寺などの近隣の歴史文化遺産と連携した観光ルートの設定などを推進する。
視対象保全活用区域	史跡東大寺旧境内の区域 史跡興福寺旧境内の区域 若草山・御蓋山・春日山の区域	○主要な視対象である東大寺大仏殿、興福寺五重塔の保存を図る。 ○緑のなかに東大寺大仏殿が浮き立って見えるよう、東大寺境内に広がる樹林の適切な管理を図る。 ○山林の適切な保全を図る。
眺望空間保全活用区域	主要な視点場から主要な視対象の間の市街地の区域（地形地物を境界とする）	○市街地の麓の広がり背後に奈良を代表する歴史文化遺産を望める構成を保全するため、建築物や工作物、塔屋などの規模や形態、意匠等に配慮する。特に屋根の形状・材料・色彩については和瓦葺を基本とし、塔屋や工作物等の高さや形態・意匠・色彩は眺望景観を阻害しないよう十分に配慮する。 ○視点場周辺を中心とした電線類の地中化を推進し、眺望景観の質の向上を図る。 ○低層市街地の中に興福寺五重塔が浮き立って見えるよう、周囲の建築物の高さや塔屋、形態意匠等に十分に配慮する。

(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

【西安の森の視点場としての整備】

樹林の適切な管理ならびに眺望景観を解説する案内板の設置や休憩施設の設置など、都市計画公園である西安の森の視点場としての整備を行う。

【新たな観光ルートの設定と情報発信】

主要な視点場と近隣の歴史文化遺産（聖武天皇陵、奈良少年刑務所、興福院、不退寺など）とを結ぶ新たな観光ルートを設定し、積極的な情報発信をしていく。

②視対象保全活用区域

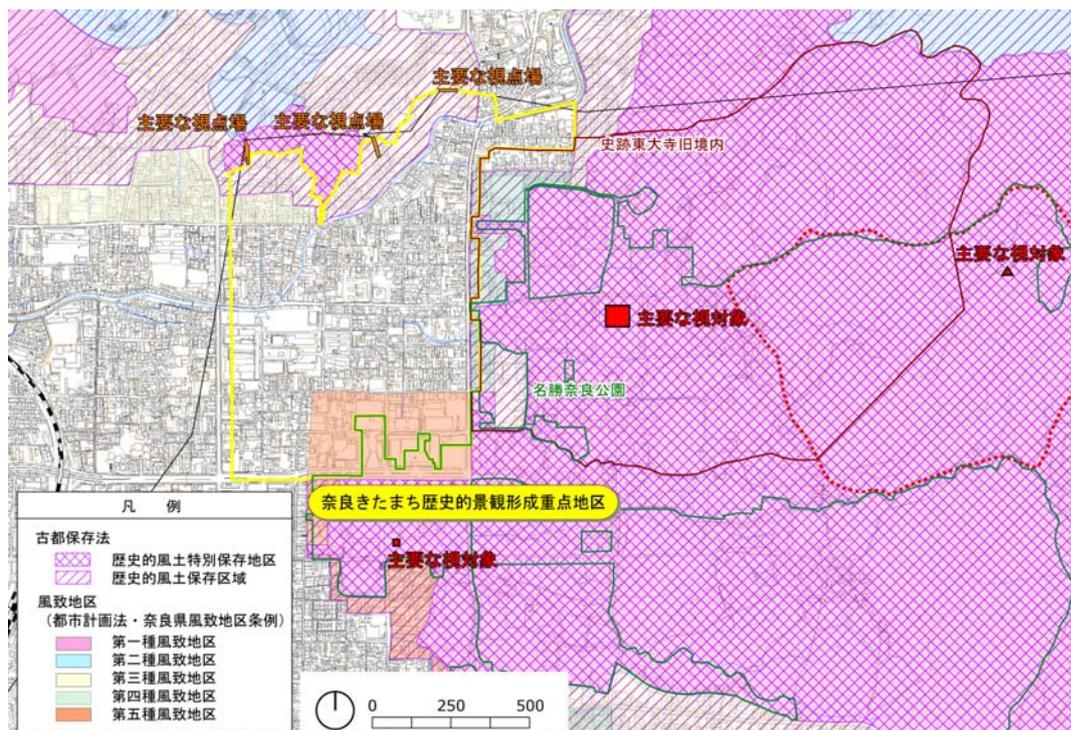
なし。

③眺望空間保全活用区域

【奈良きたまち歴史的景観形成重点地区の指定】

視対象への広がりのある眺望景観をつくりだす低層市街地について、その屋根並みを積極的に形成していくことにより、眺望景観の質の向上を図る。近世奈良町の北部区域を奈良きたまち歴史的景観形成重点地区に指定し、デザインガイドライン（別表1）により、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき景観誘導を図る。

■ 奈良きたまち歴史的景観形成重点地区の区域



(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

なし。

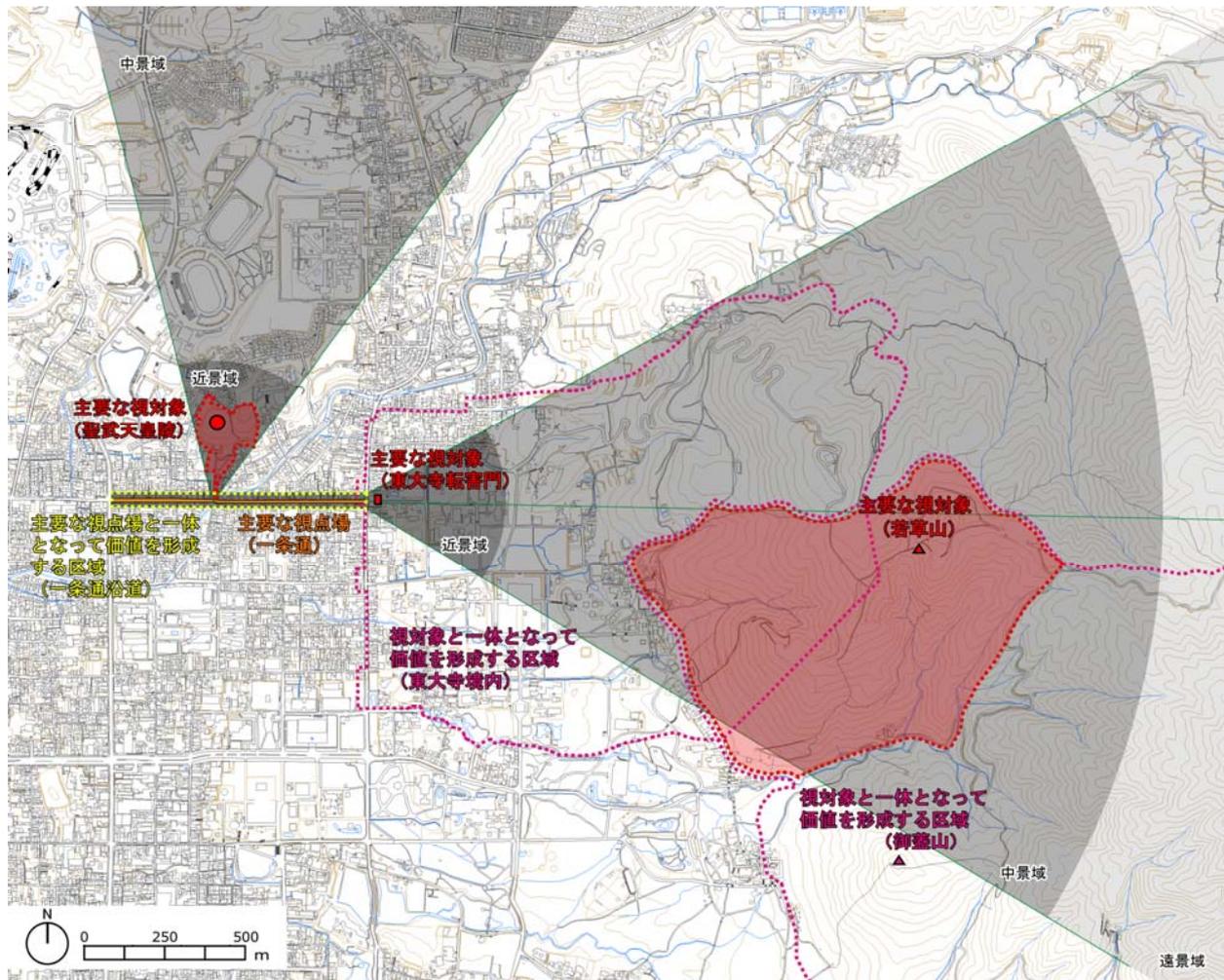
No.21 一条通から転害門への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅲ：見通し型眺望景観	
視点場	主要な視点場	一条通(やすらぎの道以東)、法蓮橋	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	一条通沿道の区域	
視対象	主要な視対象	転害門、聖武天皇陵、若草山	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	東大寺境内、北部から東部の山並み、御蓋山、春日山	
眺望空間	近景域	一条通の町並み、佐保川、聖武天皇陵、(転害門)	
	中景域	転害門、若草山	
	遠景域	北部～東部の山並み	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

一条通りの沿道に点在して残る町家等がその他の建築物と一体となって軸線をつくりだし、アイストップとなる転害門が象徴的に映る。通りの南東方向には、沿道の建築物の隙間や上部に若草山を垣間見ることができる。

法蓮橋では、一条通～佐保川～聖武天皇陵～山並み等への360度の広がりのある眺望景観が形成されている。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

一条通 かつての平城京の一条南大路であり、平城京の北東端にあたる。

法蓮橋 高欄は花崗岩を削ってつくられたもので、親柱には、昭和6年に尾田組により竣工したことが記されている。

転害門 佐保路の東端終点にあたる。治承4年(1180)の平重衡の兵火、永禄10年(1567)の三好・松永の戦いの2回の戦火にも焼け残った建物のひとつで、天平の東大寺の伽藍建築の遺構である。三間一戸八脚門の形式をもつ堂々とした門で、鎌倉時代の修理で改変されているが、基本的には奈良時代の建物である。国宝に指定されている。

聖武天皇陵 法蓮北畑古墳とも呼ばれ、眉間寺という古代創立の寺院があったとされている。多聞城の西南隅にある光明皇后陵と並んである。松永久秀による多聞城の築城等により付近一帯は大きく破壊されたといわれる。頂上の径7m・高さ2mの円丘は、明治12年2月の治定以降に造成されたとされる。

若草山 山容が菅笠の形をし、3つの嶺が重なったようにみえることから、通俗的に「三笠山」とも呼ばれてきた。若草山の名は「伊勢物語」で在原業平が「むさし野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれり我もこもれり」と歌ったことに由来するとも言われている。元々は樹木の茂った山であつたらしく(東大寺山堺四至図)、この山をめぐる東大寺と興福寺の寺領争いの解決のために山上の樹木を焼き払って境界を明確にしたことから禿山になったと言われる。山頂には前方後円墳鶯塚古墳があり、鶯山とも呼ばれる。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

一条通 東大寺の転害門から法華寺にいたる一条通は佐保路と呼ばれる。佐保路には、貴族たちが豪邸をつらね、大伴坂上郎女、大伴家持、笠郎女、藤原麻呂など、万葉集に鮮やかな感性を記した歌人たちも行き来した道である。また、日本3大仇討ちのひとつ「鍵屋の辻の仇討ち」の舞台のひとつとしても知られる。

法蓮橋 江戸時代、多聞屋敷(現在の多門町)の与力・同心へ年間千石の米が運ばれたため、千石橋と呼ばれていたという。

転害門 名前の由来は、「大仏殿の西北にあり吉祥の位置で害を転ずる意から」、「手向山八幡が宇佐から東大寺境内に勧請された時、この門から入られる時に殺生を禁じられたため」、「手向山八幡宮のお祭の時、この門から乱声が奉せられたため」、「大仏開眼の導師を務めるために婆羅門僧正が東大寺に来られる時、この門で行基菩薩が待ち受け、手招きされた様子が手で物を搔く(手搔→転害)ように見えたため」とも言われる。元は「碾磑」という字が使われ近くに美しい石臼があったとされる。平城京の佐保路に面したことから「佐保路門」とも、源頼朝を暗殺しようとして平景清がひそんだとの伝説から「景清門」ともいわれる。

小野小町が年老いて零落し、乞食のようになって放浪していた時、この門でも寝泊まりしていたことがあるとも伝えられている。

若草山 毎年1月に、「若草山の山焼き」が行なわれる。若草山の山焼きの起源には諸説があるが、かつて、東大寺と興福寺とがしばしば寺領境界争いをしてきたため、宝暦10年(1760)に奈良奉行所が仲裁に入り問題を解決し、以後、両者の緩衝地帯として毎年山を焼くようになったともいわれている。

○眺望景観の構成要素の関係

聖武天皇陵と一条通、転害門(東大寺) 毎年5月3日に山陵祭が執り行われる。祭りでは、東大寺一山の僧侶が大仏殿を出発し、一列となり大仏池の畔を経て転害門をくぐり、一条通を西に進み、聖武天皇陵へ向かう。御陵の遥拝所で読経、献茶などの法要の後、隣の光明皇后陵を参拝。その後再び大仏殿に戻り、裏千家による献茶式が行われ、終了後は抹茶がふるまわれる。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

転害門 古くは転害門を特記したものは少ないが、明治以降、「奈良名勝全図」(明治31年(1898))、「奈良名勝旅客便覧」(明治40年(1907))などには掲載されている。

若草山 「奈良名所東山一覽之図」(幕末頃)、「いんばんや絵図」(明治3~15年(1870~1882))、「奈良名所細見図」(明治24年(1891))など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

若草山 春季になると一帯では谷間に鶯の鳴く声が聞こえたことから以下の歌が歌われている。

「今もなほ 妻やこもれる 春日野の 若草山に うぐひすの鳴く」(中務卿親王「夫木抄」)
「すたつとも みゑぬものから 鶯の 山のいろいろ ふみも見ろかな」(「宇津保物語」)

○インベントリー

若草山 若草山を含む奈良公園は、「日本の歴史公園100選」「日本の都市公園100選」に選定されている。また、若草山の山焼きは「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選定されている。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・転害門は国宝として、若草山は、名勝奈良公園、史跡東大寺旧境内、第一種風致地区や歴史的風土特別保存地区等により保護されており、聖武天皇陵は陵墓として宮内庁に管理されるとともに、歴史的風土特別保存地区として保護されているため、視対象については、新たな保全施策は求められない。
- ・一条通り(やすらぎの道以東)のうち、やすらぎの道から佐保川の区間北側は、第一種低層住居専用地域、第三種風致地区(ゾーン8)に指定されている。また、その他の区域は、第一種住居地域、15m高度地区に指定されている。建築物等の形態意匠の規制は風致地区の区域のみである。沿道の建築物や工作物、屋外広告物等の色彩や形態意匠等に配慮し、転害門及び山並みへの良好な軸線を保全・形成していくことが求められる。

- ・沿道には町家等の歴史的建造物も点在して残り、老朽化等による更新も見られはじめているため、保全のための措置が求められる。

○整えるための視点

- ・周囲の歴史的な町並みと不調和な屋外広告物や建築物等が散見され、修景が求められる。
- ・電線類が張り巡らされ、視界に電線類が映りこみ、眺望景観の質を低下させている。電線類の美化等が求められる。

○活かすための視点

- ・眺望景観としての認識は低く、観光資源としての情報発信に乏しかったため、積極的な情報発信や観光ルートの設定等が求められる。
- ・交通量が多く危険であるため、観光資源等として活用していくためには、交通安全面での対策が求められる。

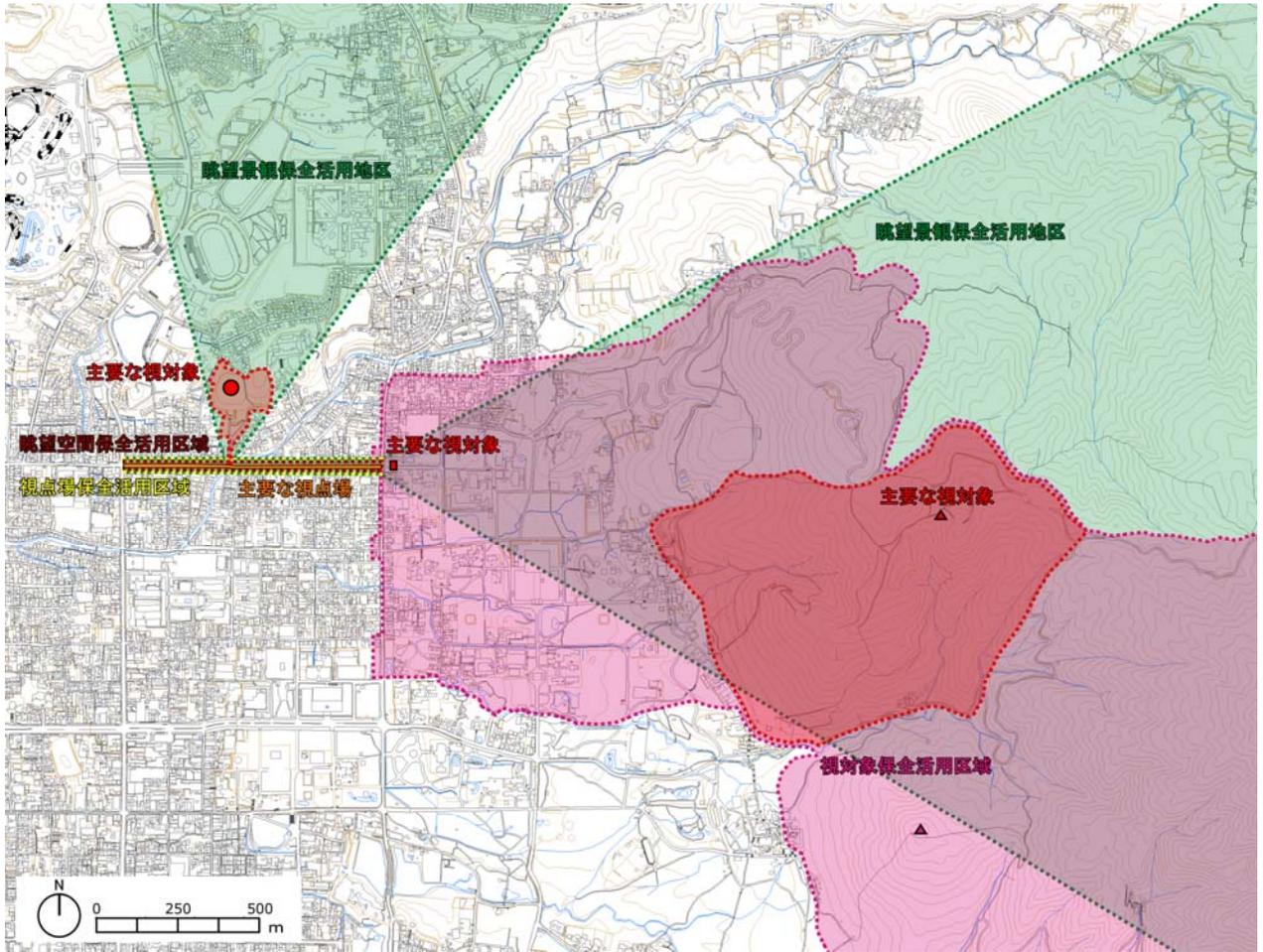
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～ 一条通の歴史的な情緒と転害門の象徴性を感じられる眺望景観づくり ～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	<ul style="list-style-type: none"> ○一条通を歴史的な情緒が感じられる道筋としての景観づくりを進め、転害門を象徴的に眺め、その奥に広がる東大寺境内を想像できるような眺望景観づくりを進める。 ○法蓮橋においては、山並みや陵墓、町並み、河川などの歴史、文化、自然資源がつくる360度に広がる美しい眺望景観を保全、形成する。
視点場保全活用区域	一条通沿道の区域	<ul style="list-style-type: none"> ○沿道に残る歴史的な建造物の保全に加え、電線類の地中化や屋外広告物の整除、沿道の建築物の一条通の歴史性を感じられるよう修景などを進め、転害門への歴史的な軸線を形成する。 ○自動車通行の制限や歩道空間の確保の検討などを行い、多くの人々が安全に眺望を楽しむことができるような視点場の整備を進める。
視対象保全活用区域	史跡東大寺旧境内の区域 若草山・御蓋山・春日山の区域	<ul style="list-style-type: none"> ○主要な視対象である転害門の保存を図る。 ○山林や樹林の適切な保全を図る。
眺望空間保全活用区域	一条通沿道の区域	○（視点場保全活用区域と同様）

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

【奈良きたまち歴史的景観形成重点地区の指定】

本眺望景観の眺望空間保全活用区域および視点場保全活用区域を含む奈良きたまちの区域を、奈良きたまち歴史的景観形成重点地区に指定し、デザインガイドライン(別表1)による景観誘導を図る。

(No.20 (4) 参照)

【沿道の歴史的建造物の保存】

景観重要建造物の指定などにより、歴史的な軸線を形成する沿道の歴史的建造物の保存を図る。

【電線類の地中化】

一条通の電線類の美装化を進める。

(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

交通計画や関係部局等との調整のもとに、祝日や休日は歩行者専用道路とするなど、視点場の安全性を確保するための方策を検討していく。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

なし。

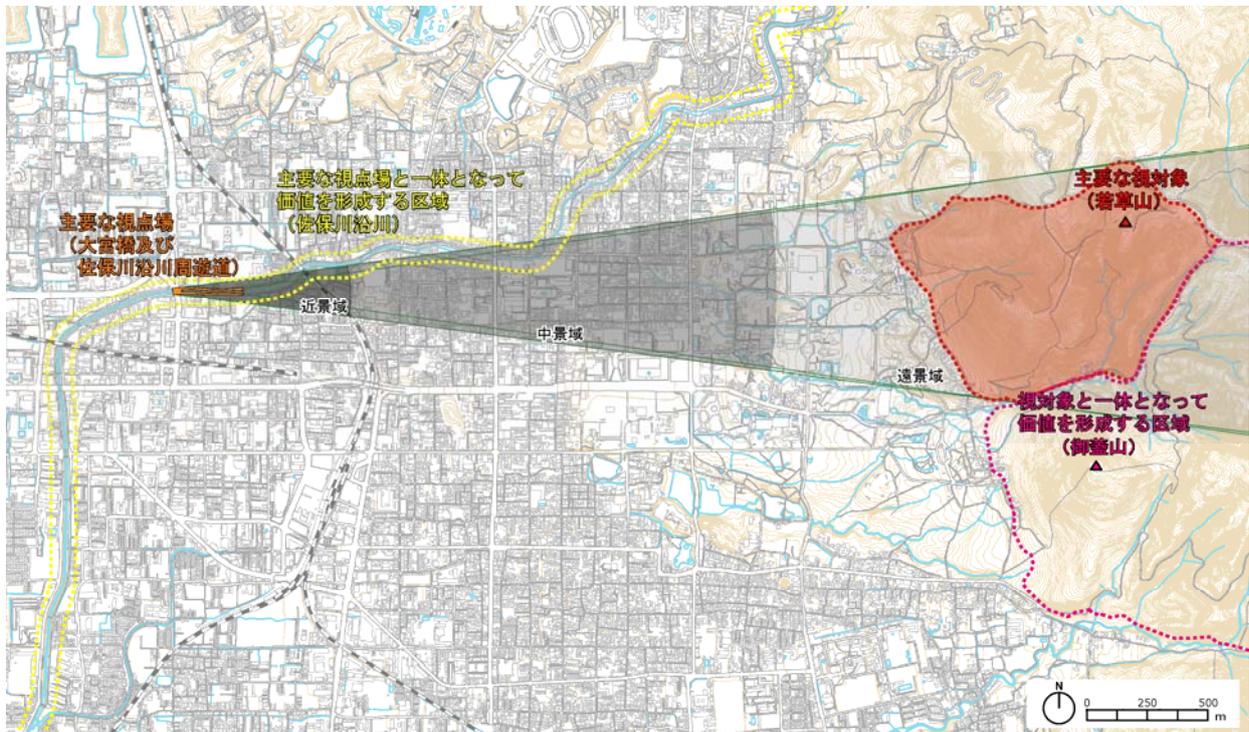
No.22 大宮橋及び佐保川沿いから若草山への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅲ：見通し型眺望景観	
視点場	主要な視点場	大宮橋及び佐保川沿い	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	佐保川	
視対象	主要な視対象	若草山	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	御蓋山、春日山	
眺望空間	近景域	佐保川及び沿川の桜並木	
	中景域	市街地	
	遠景域	若草山	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

佐保川沿いのサクラ並木が、大宮橋から若草山への軸線を形成し、若草山を象徴的に眺めることができる。河川とサクラ並木と若草山による自然豊かな景観であり、四季の移ろいが感じられる眺望景観である。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

若草山 山容が菅笠の形をし、3つの嶺が重なったようにみえることから、通俗的に「三笠山」とも呼ばれてきた。若草山の名は「伊勢物語」で在原業平が「むさし野はけふはな焼き

そ若草のつまもこもれり我もこもれり」と歌ったことに由来するとも言われている。元々は樹木の茂った山であつたらしく（東大寺山堺四至図）、この山をめぐる東大寺と興福寺の寺領争いの解決のために山上の樹木を焼き払って境界を明確にしたことから禿山になったと言われる。山頂には前方後円墳鶯塚古墳があり、鶯山とも呼ばれる。

佐保川 昭和4年(1929)に佐保川保勝会が組織され、近年では、20年程前に県により植樹が行われた。佐保川は新大宮付近で2本に分かれており、ひとつは平城京でいう左京二坊の間を、もう一つは左京三坊の間を地形に沿って蛇行して南下していた。平城京の造営により、ひとつは二坊坊間の中央を、もう一つは三坊の西よりをそれぞれ直線的に南下するように河川改修された。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

若草山 毎年1月に、「若草山の山焼き」が行なわれる。若草山の山焼きの起源には諸説があるが、かつて、東大寺と興福寺とがしばしば寺領境界争いをしてきたため、宝暦10年(1760)に奈良奉行所が仲裁に入り問題を解決し、以後、両者の緩衝地帯として毎年山を焼くようになったともいわれている。

佐保川 江戸時代からの奈良の伝統産業「奈良晒」づくりの作業には、水洗いのための清流が不可欠であり、佐保川の清流が使われたという。江戸時代、奈良の名奉行川路聖謨は植樹に関心深く、東大寺や興福寺の境内の桜が枯れて風致が荒れてきていたのを遺憾として、東大寺、興福寺から高円・佐保のあたりまで、桜と楓の苗木を植樹したと伝えられる。佐保川堤のサクラの古木は地元で「川路桜」といわれる。

○眺望景観の構成要素の関係

佐保川と若草山・春日山 佐保川は、若草山から連なる世界遺産である春日山原始林を水源としている。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

若草山 「奈良名所東山一覽之図」(幕末頃)、「いんばんや絵図」(明治3~15年(1870~1882))、「奈良名所細見図」(明治24年(1891))など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

若草山 春季になると一帯では谷間に鶯の鳴く声が聞こえたことから以下の歌が歌われている。

「今もなほ 妻やこもれる 春日野の 若草山に うぐひすの鳴く」(中務卿親王「夫木抄」)

「すたつとも みゑぬものから 鶯の 山のいろいろ ふみも見るかな」(「宇津保物語」)

佐保川 古来詩歌に詠まれることも多かった。

「佐保河の 小石ふみ渡り ぬばたまの 黒馬の来る夜は 年にもあらぬか」(大伴坂上郎女、万葉集)

「佐保川の 水を塞きあげて 植ゑし田を 刈る早飯は 独りなるべし」(上の句：尼／下の句：大伴家持、万葉集) …最古の連歌とされる

○インベントリー

若草山 若草山を含む奈良公園は、「日本の歴史公園 100 選」「日本の都市公園 100 選」に選定されている。また、若草山の山焼きは「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選定されている。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・若草山は、名勝奈良公園、史跡東大寺旧境内、第一種風致地区や歴史的風土特別保存地区等により保護されており、視対象については、新たな保全施策は求められない。
- ・周囲は 15m 高度地区及び 15m 斜線高度地区であり、山の稜線を分断するような建物は建てられないが、塔屋や屋上広告物等がサクラ並木の背後に映りこむおそれがある。屋上広告物の色彩や形態意匠の制限を設け、眺望景観に映り込む場合は、色彩や形態意匠に配慮することが求められる。
- ・自然豊かな軸線をつくりだすとともに、春には美しいサクラの帯がつくりだされる河川沿いのサクラ並木の保全・管理を進めることが求められる。特に、「川路桜」などのサクラの古木の保護が求められる。

○整えるための視点

- ・河川沿いの建築物はサクラ並木により目立たないが、建物上部の塔屋が視界に映り込むものもみられるため、修景が求められる。
- ・河川護岸のコンクリートブロックが自然的な景観と調和しない。

○活かすための視点

- ・奈良県「まほろば眺望スポット百選」に選定されているものの、主要な視点場のひとつである大宮橋歩道は、立ち止まってゆっくりと眺望を楽しめるような場としての整備はされていない。視点場としての案内板等の整備の検討が求められる。
- ・佐保川小学校では、佐保川を学習の場とした「水辺の楽校」の取り組みを進めており、水質検査や生物観察、清掃活動などを実施しており、地域住民等と連携した取り組みの継続・拡充が求められる。

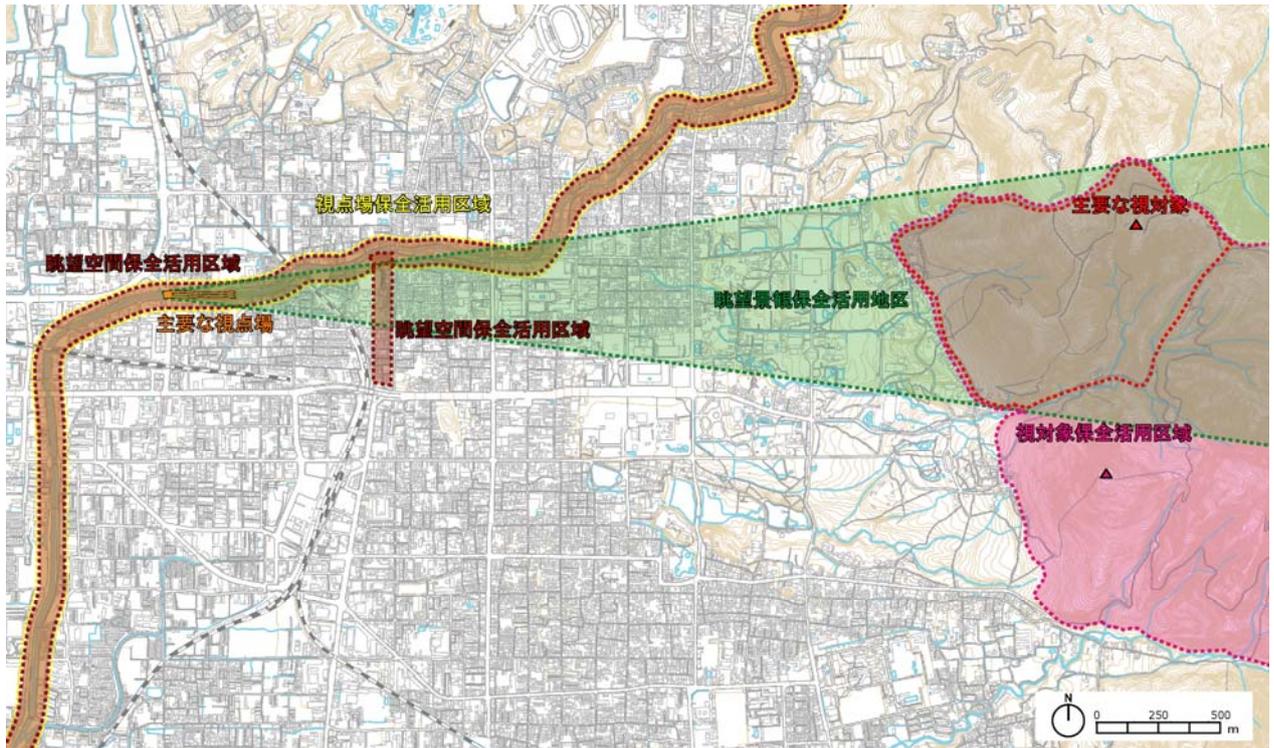
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～アイストップとなる若草山と佐保川、サクラ並木が一体となった自然豊かな眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○沿川のサクラ並木を保全することにより、アイストップとなる若草山と佐保川、サクラ並木が一体となった自然豊かな眺望景観を保全する。
視点場保全活用区域	佐保川沿川の区域	○主要な視点場となる大宮橋では、眺望景観を解説する案内板の設置やゆっくりと眺望景観を楽しめる滞留空間づくりを進める。 ○沿川のサクラ並木の適切な管理を行い、佐保川全体としての一体的な景観づくりを推進する。 ○奈良市アダプトプログラム推進事業等により、沿川住民等と連携した河川景観づくりを進める。 ○自然な景観に調和する素材による親水護岸の整備を進め、良好な水辺空間の形成を図る。
視対象保全活用区域	若草山・御蓋山・春日山の区域	○山林の適切な管理を図る。
眺望空間保全活用区域	佐保川沿川の区域 眺望景観保全活用地区にかか る 20m高度地区及び同区域 と一体的な景観形成を進める 区域	○（視点場保全活用区域の2～4項目と同様） ○20m高度地区の区域については、眺望景観に映りこまない高さとするよう配慮するとともに、塔屋等の形態・意匠・色彩に配慮する。

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

【親水空間としての適切な管理】

親水空間としての適切な管理を進めることで、人々が自然に触れ合いながら散策できる視点場として整備する。

②視対象保全活用区域

なし。

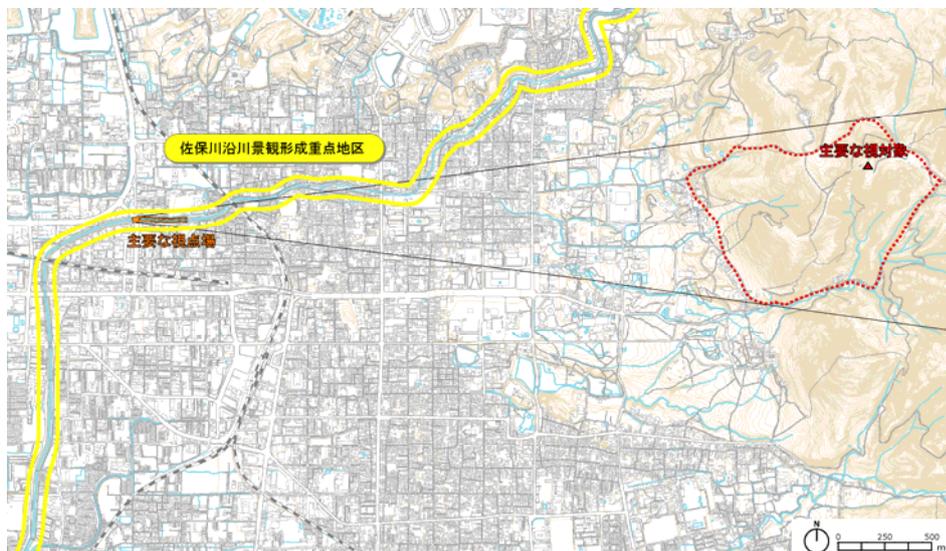
③眺望空間保全活用区域

【佐保川沿川景観形成重点地区の指定】

佐保川沿川景観形成重点地区に指定し、塔屋等が眺望景観に映りこまないよう、デザインガイドライン（別表1）により、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき景観誘導を図る。

なお、佐保川沿川景観形成重点地区の指定にあたっては、佐保川全体の一体的な景観形成を図るため、佐保川の全体（奈良市域に限る）を指定する。また、地区の範囲は河川区域界から10mの範囲（「奈良市景観計画資料編」参照）とする。

■佐保川沿川景観形成重点地区の区域



【大規模行為のデザインガイドラインの拡充】

船橋町付近の南北道路沿道区域については、塔屋等が突出し、眺望景観のなかに映り込むことを防ぐため、大規模行為のデザインガイドラインの建築物に関する事項（市街地景観区域のうち、眺望景観保全地区に含まれる区域を対象とする）について、規模・塔屋等の基準を追加し、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観誘導を行う（別表2）。

また、高度地区の制限を超える高さに塔屋等を設置する場合については、眺望景観への影響についてのシミュレーションや景観審議会での審議を義務付けることも検討する。

【佐保川沿いの樹林の適切な管理】

佐保川沿いのサクラの古木の保存やサクラ並木等の樹林の適切な管理を行う。

(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

佐保川の清らかな水の流れを保全するため、官民協働での取り組み体制を検討する。

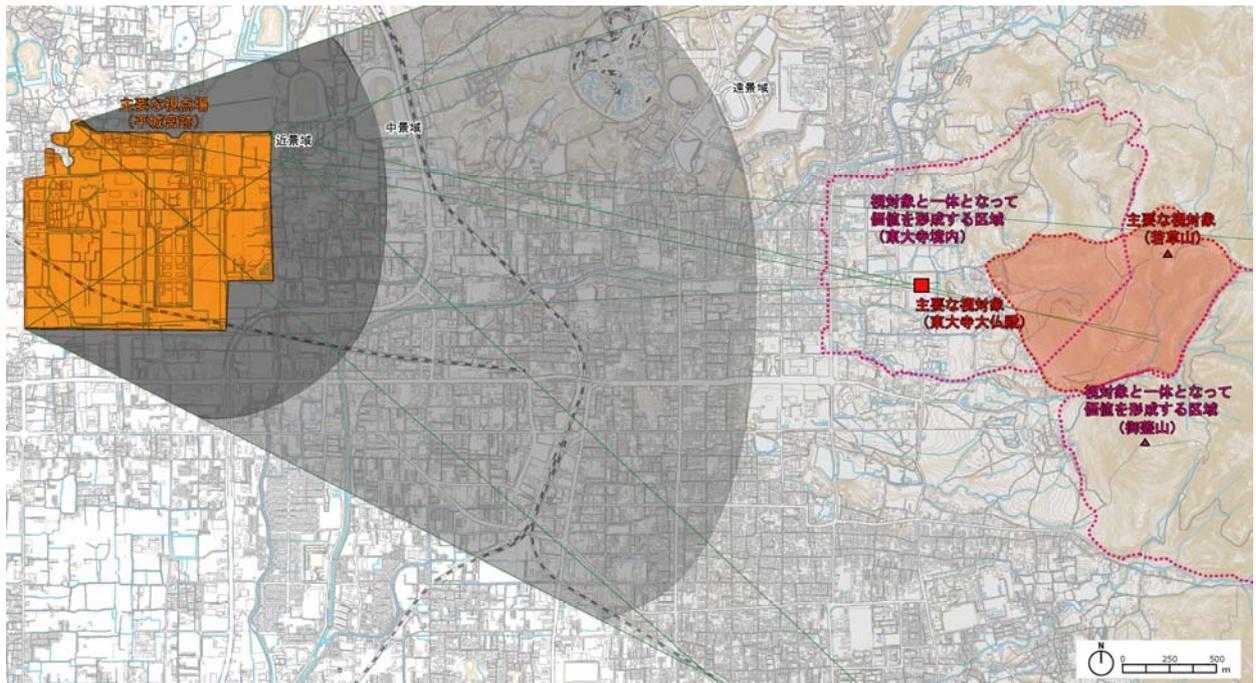
No.24 平城宮跡から東大寺大仏殿、若草山等の山並みへの眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	平城宮跡	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	—	
視対象	主要な視対象	東大寺大仏殿、若草山	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	東大寺境内、御蓋山、春日山	
眺望空間	近景域	平城宮跡、市街地	
	中景域	市街地	
	遠景域	市街地、東大寺大仏殿、東大寺境内、若草山、御蓋山や春日山等の山並み	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

近景には広大な史跡地が広がるため、遠方の若草山や春日山をはじめとした美しい山稜を望むことができる。また、若草山や春日山の麓には、東大寺大仏殿や興福寺五重塔を望むことができる。史跡周囲を取り囲む樹木が市街地の喧騒を遮り、緑豊かな眺望景観をつくりだすが、一部高層建築等が突出して見える。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

平城宮跡 平城京の北部中央に位置し、東西約 1.3km、南北約 1 km を占める。大極殿・朝堂

院や多くの役所などが位置したが、平安時代以降は、長い間水田となっていた。江戸時代末に、北浦定政が実測研究によって平城宮の規模を明らかにし、明治 33 年（1900）奈良県技師関野貞が大極殿跡を明らかにし、宮跡の保存を訴えた。奈良の植木商棚田嘉十郎が私財を投げうって保存運動に努め、大正 11 年（1922）大極殿と朝堂院の跡が史跡指定を受け、翌年国有地化された。

若草山 山容が菅笠の形をし、3 つの嶺が重なったようにみえることから、通俗的に「三笠山」とも呼ばれてきた。若草山の名は「伊勢物語」で在原業平が「むさし野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれり我もこもれり」と歌ったことに由来するとも言われている。元々は樹木の茂った山であったらしく（東大寺山堺四至図）、この山をめぐる東大寺と興福寺の寺領争いの解決のために山上の樹木を焼き払って境界を明確にしたことから禿山になったと言われる。山頂には前方後円墳鶯塚古墳があり、鶯山とも呼ばれる。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

若草山 毎年 1 月に、「若草山の山焼き」が行なわれる。若草山の山焼きの起源には諸説があるが、かつて、東大寺と興福寺とがしばしば寺領境界争いをしてきたため、宝暦 10 年（1760）に奈良奉行所が仲裁に入り問題を解決し、以後、両者の緩衝地帯として毎年山を焼くようになったともいわれている。

○眺望景観の構成要素の関係

平城宮跡と春日山・御蓋山 平城遷都により造営された平城京の条坊は、春日山及び御蓋山を基準点として条坊制の町割が決められたという説がある。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

若草山 「奈良名所東山一覽之図」（幕末頃）、「いんばんや絵図」（明治 3～15 年（1870～1882））、「奈良名所細見図」（明治 24 年（1891））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

平城宮跡 明治 12 年（1879）の「奈良名所独案内全」で紹介されている。

○文学・芸術作品

平城宮跡 万葉集にも多く詠まれている。

「あをによし奈良の都は咲く花のにはほふがごとく今盛りなり」（万葉集 3-328、小野老）

「たち変り古き都となりぬれば道の芝草長く生ひにけり」（万葉集 6-1048、田辺福麻呂歌集）

若草山 春季になると一帯では谷間に鶯の鳴く声が聞こえたことから以下の歌が歌われている。

「今もなほ 妻やこもれる 春日野の 若草山に うぐひすの鳴く」（中務卿親王「夫木抄」）

「すたつとも みゑぬものから 鶯の 山のいろいろ ふみも見るかな」（「宇津保物語」）

平城宮跡から若草山等への眺望 写真家入江泰吉の作品でも有名である。

○インベントリー

平城宮跡 世界遺産として多くの人々に知られている。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、平城宮跡はその多くで

構成要素のひとつとしてあげられる。

若草山 若草山を含む奈良公園は、「日本の歴史公園 100 選」「日本の都市公園 100 選」に選定されている。また、若草山の山焼きは「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選定されている。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・平城宮跡は特別史跡平城宮跡、若草山は、名勝奈良公園、史跡東大寺旧境内、第一種風致地区や歴史的風土特別保存地区等により保護されており、視点場及び視対象については、新たな保全施策は求められない。
- ・視点場と視対象の間の近景には史跡地、中遠景には市街地が広がり、眺望空間のなかには、大宮通り沿道の 31m 高度地区や JR 奈良駅周辺の 40m 高度地区なども見られる。そのため、制限一杯で建てられた場合、中遠景部分であるため、若草山等の稜線を分断することはないが、麓に見える興福寺五重塔が隠れてしまうおそれ、建築物等の連なりによる圧迫感のある景観に変容してしまうおそれがある。また、建築物の色彩や屋上広告物の色彩が眺望景観を阻害するおそれがあるため、建築物等や屋外広告物の高さや形態意匠等についての規制・誘導が求められる。

○整えるための視点

- ・奈良県庁や奈良近鉄ビル、高天ビルなど、現在も高い建築物が建てられている。そのため、場所によっては興福寺五重塔が全て隠れてしまう場所もある。現存するものについては、可能な限り修景を行うことが求められる。

○活かすための視点

- ・以前から奈良市では重要な眺望景観として位置づけており、現行の都市計画高度地区の根拠のひとつとなっている。また、奈良市都市計画マスタープランでも重要な眺望景観としてあげられている。また、奈良県「まほろば眺望スポット百選」に選定され、公募により推薦された眺望景観でもあり、多くの人々に十分に認知されている眺望景観であるといえる。平城宮跡における国営公園としての整備にあたっては、眺望景観への配慮が求められる。

(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～史跡地の空間の広がりと周囲をとりまく山並みがつくり出す歴史と文化の香りが高く、ゆとりと潤いのある眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○遠景に見える東大寺大仏殿の大屋根や興福寺五重塔は、平城京から社寺の都へと遷移してきた奈良の歴史を感じられる重要な視対象であり、市街地の高さを低層に抑えることにより、それらの歴史文化遺産への視界を保全するとともに象徴性を高めるよう努める。
視点場保全活用区域	史跡平城宮跡の区域	○国営公園としての整備に際しては、史跡地の空間の広がりや周囲をとりまく山並みがつくり出す歴史と文化の香りが高く、ゆとりと潤いのある眺望景観の保全にも配慮する。 ○より多くの人々が眺望景観の価値を理解できるよう、眺望景観を解説する案内板などの設置を進める。
視対象保全活用区域	史跡東大寺旧境内の区域 若草山、御蓋山、春日山の区域	○主要な視対象である東大寺大仏殿の保存を図る。 ○緑のなかに東大寺大仏殿が浮き立って見えるよう、東大寺境内に広がる樹林の適切な管理を図る。 ○山林の適切な保全を図る。
眺望空間保全活用区域	眺望景観保全活用地区に含まれる20m高度地区、25m高度地区、31m高度地区、40m高度地区の区域及びそれらと一体的な景観形成が求められる区域	○建築物や工作物等が、眺望景観に映りこまない高さとするよう配慮するとともに、塔屋等の形態・意匠・色彩に配慮する。

(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

【大宮通沿道景観形成重点地区のデザインガイドライン及び大規模行為のデザインガイドラインの拡充】

塔屋等が突出し、眺望景観のなかに映り込むことを防ぐため、大規模行為のデザインガイドラインの建築物に関する事項（都心景観区域及び市街地景観区域のうち、眺望景観保全区域に含まれる区域を対象とする）ならびに大宮通り沿道景観形成重点地区（31m高度地区の区間を対象とする）について、規模・塔屋等の基準を追加し、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観誘導を行う（別表1及び2）。

また、高度地区の制限を超える高さに塔屋等を設置する場合については、眺望景観への影響についてのシミュレーションや景観審議会での審議を義務付けることも検討する。

(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

なし。

No.28 大池（勝間田池）池畔から薬師寺三重塔への眺望

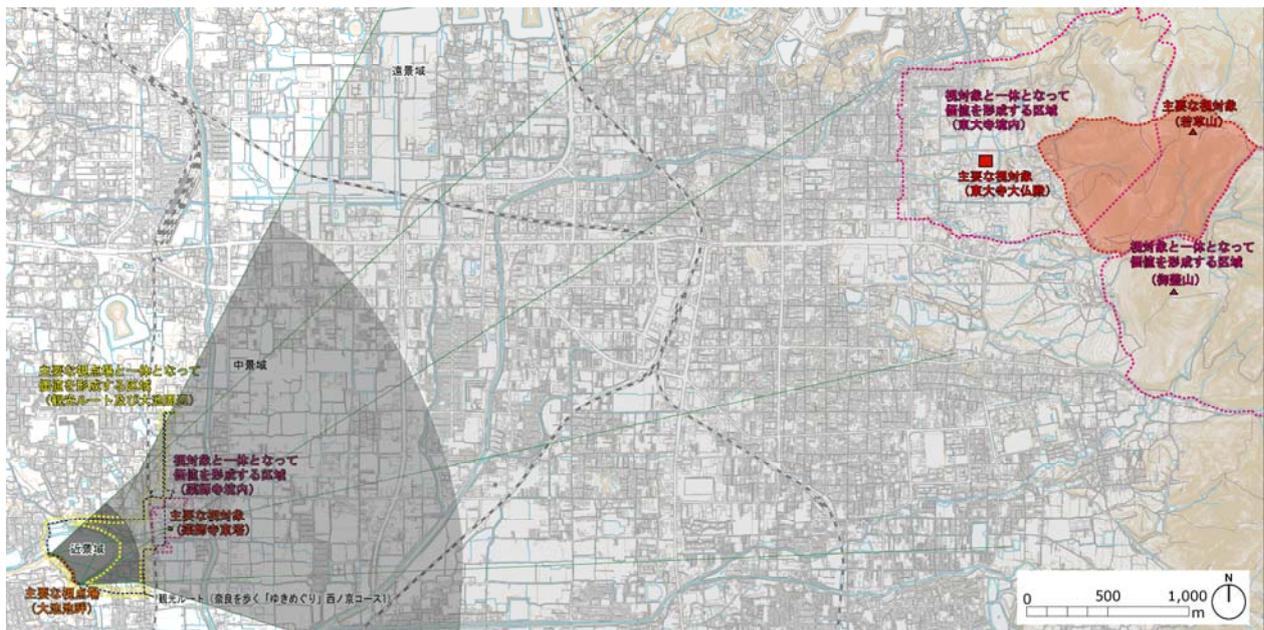
(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型	Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	大池（勝間田池）池畔
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	観光ルート（奈良を歩く「ゆきめぐり」西ノ京コース1）及び大池（勝間田池）周辺
視対象	主要な視対象	薬師寺三重塔、東大寺大仏殿、若草山
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	薬師寺境内、東大寺境内、御蓋山、春日山
眺望空間	近景域	大池（勝間田池）
	中景域	農地、市街地、薬師寺東塔、薬師寺境内
	遠景域	市街地、東大寺大仏殿、東大寺境内、若草山、御蓋山や春日山等の山並み



■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

近景の大池の水面が、広がりのある眺望景観をつくりだし、その向こうにそびえる薬師寺三重塔を象徴的に望むことができる。遠方には若草山、春日山、御蓋山などの山並みを望むことができ、目を凝らせば東大寺大仏殿や興福寺五重塔も望むことができる。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

薬師寺 天武天皇9年（680）、皇后（後の持統天皇）の病氣平癒を祈願して藤原京に建立さ

れ、平城遷都に伴って現在地に移された。当時は壮大、華麗な大伽藍が並び建ったが、幾多の災害、兵火などでそのほとんどを失った。昭和 42 年（1967）以降、金堂、西塔、中門、回廊、講堂が順次復元された。東塔（国宝）は創建時唯一の遺構である。金堂の本尊、薬師三尊像（国宝）はわが国仏教芸術の最高傑作のひとつに数えられている。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

薬師寺東塔 「竜宮の塔の写し」ともいわれており、以下のような伝説が残されている。

「昔、薬師如来が天竺から渡ってきて、ある工匠に塔の建立を命じた。それから毎日塔の図を引いて苦心したがうまくいかない。ある夜、また薬師如来の夢のおつげがあり、竜宮城内の立派な塔を見ることができた。その形を写し取ることができ、ついに塔が完成したという。」

○眺望景観の構成要素の関係

—

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

薬師寺 「大和国絵図」（文化年間（1804～1817）、「奈良名所独案内全」（明治 12 年（1879））、「袖珍大和路便覧一名芳山花葉」（明治 25 年（1892））で紹介されている。

○文学・芸術作品

大池（勝間田池） 万葉集に古代の男女のたたずまいを偲ばせる歌が詠まれている。

「勝間田の 池はわれ知る 蓮なし しか言ふ君が 鬢なき如し」（万葉集 16-3835、作者不詳）

薬師寺三重塔 明治時代に薬師寺を訪れたアーネスト・フェノロサが「凍れる音楽」と表現したといわれる。また、會津八一は薬師寺について以下の歌を詠んでいる。

「すみえん の あまつ をとがめ ころもで の ひまに もすめる あき の そら かな」

大池（勝間田池）池畔から薬師寺三重塔、若草山への眺望 写真家入江泰吉の作品でも有名である。

○インベントリー

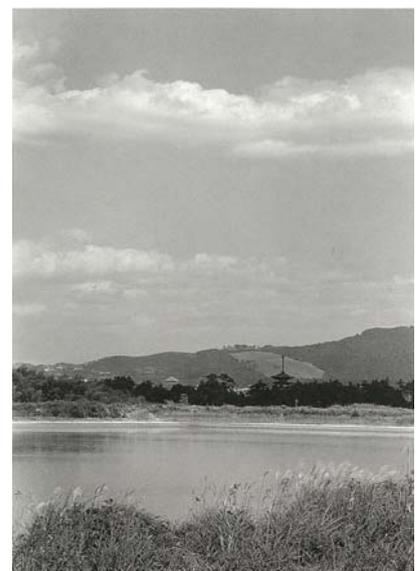
薬師寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、薬師寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

薬師寺のある奈良西の京 「人と自然が織りなす日本の風景百選」にあげられている。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・薬師寺東塔は国宝、薬師寺旧境内は国史跡として、保護されている。東大寺大仏殿は国宝に指定され、保護されており、また、若草山は、名勝奈良公園、史跡東大寺旧



「勝間田池より薬師寺を望む」
（入江泰吉、昭和 30 年代）
（入江泰吉記念奈良市写真美術館編「入江泰吉の原風景 昭和の奈良大和路」より）

境内、第一種風致地区や歴史的風土特別保存地区等により保護されているため、視対象については、新たな保全施策は求められない。

- ・西の京東側の農地は、西の京景観形成重点地区として眺望に配慮した高さ、形態意匠とすることが規定されているが、法的には農業振興地域には指定されておらず、市街化調整区域のみである。西の京東側の農地の広がりを見守り、建築物等が乱立しないよう土地利用の誘導を図ることが求められる。
- ・JR 奈良駅周辺における塔屋部分の突出や屋上広告物に高彩度の色彩が使用されることにより、眺望が阻害されるおそれがあるため、塔屋部や屋上広告物等の形態・意匠等の誘導が求められる。

○整えるための視点

- ・遠景の市街地に一部高い建物がみられ、市街地から突出して見える。現存するものについては、可能な限り修景措置を施していくことが求められる。
- ・大池護岸の雑草が繁茂している。大池護岸の草地の適切な管理により、薬師寺三重塔への眺望を確保することが求められる。

○活かすための視点

- ・現行の都市計画高度地区の根拠のひとつとなっており、奈良市都市計画マスタープランでも重要な眺望景観としてあげられている。また、奈良県「まほろば眺望スポット百選」に選定され、奈良の景観宝地図にもあげられている。入江泰吉の写真によって有名になり、多くの写真家・観光客が訪れており、十分に認知されているといえる。しかし、アクセス道や視点場の整備が十分でないため、薬師寺と唐招提寺とその間の町並み、駅等を含めた西の京地域の全体的な整備方針の策定が求められる。

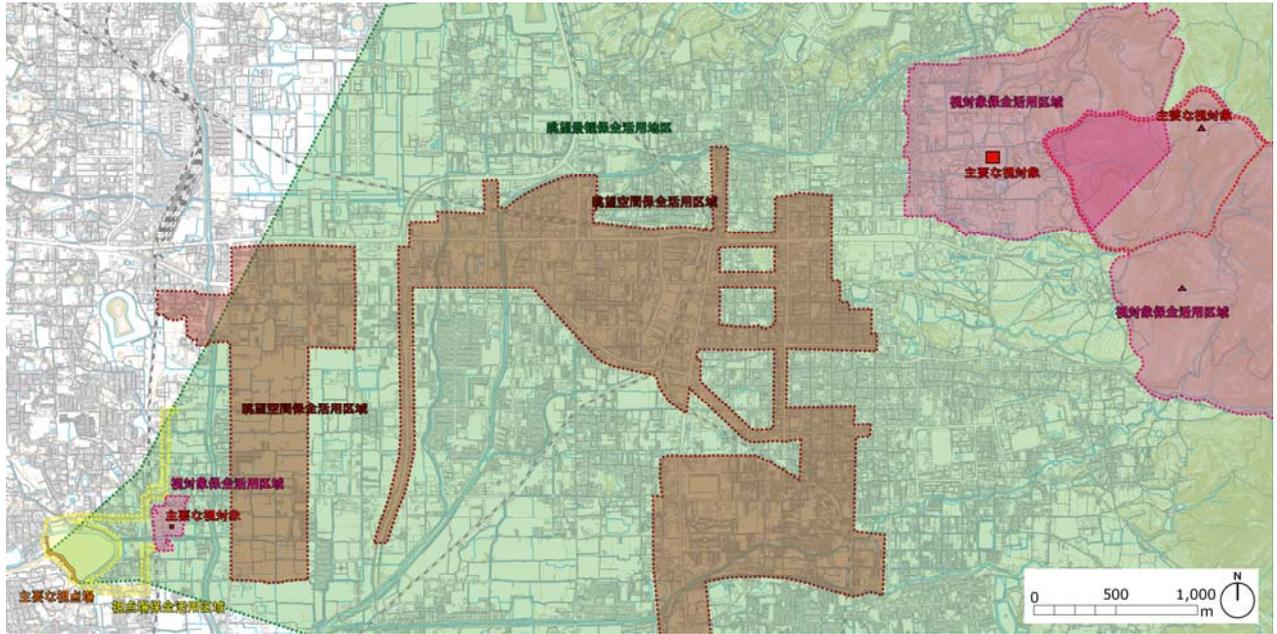
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～古都奈良の社寺と大和青垣が織り成す歴史的風土を感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○背景の市街地の高度規制や形態意匠の誘導、また大池（勝間田池）池畔の草木を適切に管理することにより、薬師寺三重塔が大池（勝間田池）の水面の広がりや遠方の山並みといった自然景観のなかで際立つ、奈良を代表する歴史的風土が感じられる眺望景観を保全する。
視点場保全活用区域	観光ルート（奈良を歩く「ゆきめぐり」西ノ京コース1）及び大池周辺の区域	○用水池の護岸は自然な素材とするとともに、水質浄化の観点からのヨシの植栽など、環境に配慮したものとするとともに、眺望を妨げないよう適切な管理を行う。 ○眺望景観をゆっくり楽しめるような視点場の整備を行うとともに、薬師寺や唐招提寺などの歴史文化遺産や周囲の集落と一体となったまちづくりを推進するなかで眺望景観を位置付け、積極的に活用を進めていく。 ○視点場へのアクセスを確保する観点から、適切な道路計画を行うとともに、薬師寺や唐招提寺などの周辺の歴史文化遺産や西ノ京駅からの視点場への誘導のためのサイン等の設置を推進する。 ○ゆっくりと眺望景観を楽しめる東屋や案内板の設置、池畔の散策路の整備、視点場周辺における駐車スペースの整備などの視点場の整備を進める。
視対象保全活用区域	薬師寺旧境内の区域 東大寺旧境内の区域 若草山・御蓋山・春日山の区域	○主要な視対象である薬師寺東塔、東大寺大仏殿の保存を図る。 ○山林の適切な保全を図る。
眺望空間保全活用区域	西の京景観形成重点地区の区域 眺望景観保全活用地区に含まれる20m高度地区、25m高度地区、31m高度地区、40m高度地区の区域及びそれらと一体的な景観形成が求められる区域	○西の京景観形成重点地区の区域については、農空間の保全に努め、幹線道路沿道の開発を抑制する。建築物等の建築にあたっては、眺望景観に映りこまない高さとする。 ○眺望景観保全活用地区に含まれる20m高度地区、25m高度地区、31m高度地区、40m高度地区の区域及びそれらと一体的な景観形成が求められる区域については、建築物や工作物等が、眺望景観に映りこまない高さとするよう配慮するとともに、塔屋等の形態・意匠・色彩に配慮する。

■ 眺望景觀保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

【視点場の整備と安全性の確保】

眺望景観を解説する案内板や休憩施設等の設置、大池周辺を周遊しながら眺望できるよう視点場周辺の安全性を確保するなど、視点場として多くの人々が訪れ、眺望景観を楽しめるような空間の整備を行う。そのためにも、薬師寺や唐招提寺、秋篠川等の周囲の歴史文化遺産と連携した観光ルートを設定するとともに、ルート上の安全性の確保のための空間的な整備や交通規制の検討などを行う。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

【大規模行為のデザインガイドラインの拡充】

塔屋等が突出し、眺望景観のなかに映り込むことを防ぐため、大規模行為のデザインガイドラインの建築物に関する事項（都心景観区域及び市街地景観区域のうち、眺望景観保全区域に含まれる区域を対象とする）ならびに大宮通り沿道景観形成重点地区（31m高度地区の区間を対象とする）、JR奈良駅周辺まちなか景観形成重点地区について、規模・塔屋等の基準を追加し、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観誘導を行う（別表1及び2）。

また、高度地区の制限を超える高さに塔屋等を設置する場合については、眺望景観への影響についてのシミュレーションや景観審議会での審議を義務付けることも検討する。

【景観地区の指定や歴史的風土保存区域への追加指定の検討】

西の京東側の農地の広がりが奈良の歴史的風土の重要な要素となるとともに、この眺望景観の質を高めていることを鑑み、西の京歴史的景観形成重点地区におけるデザインガイドラインにより、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき、眺望を阻害しない高さとする等の景観誘導を行う。また、これらを踏まえ、今後、西の京歴史的景観形成重点地区の区域の景観地区の指定や歴史的風土保存区域に追加指定などを検討する。

(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

なし。

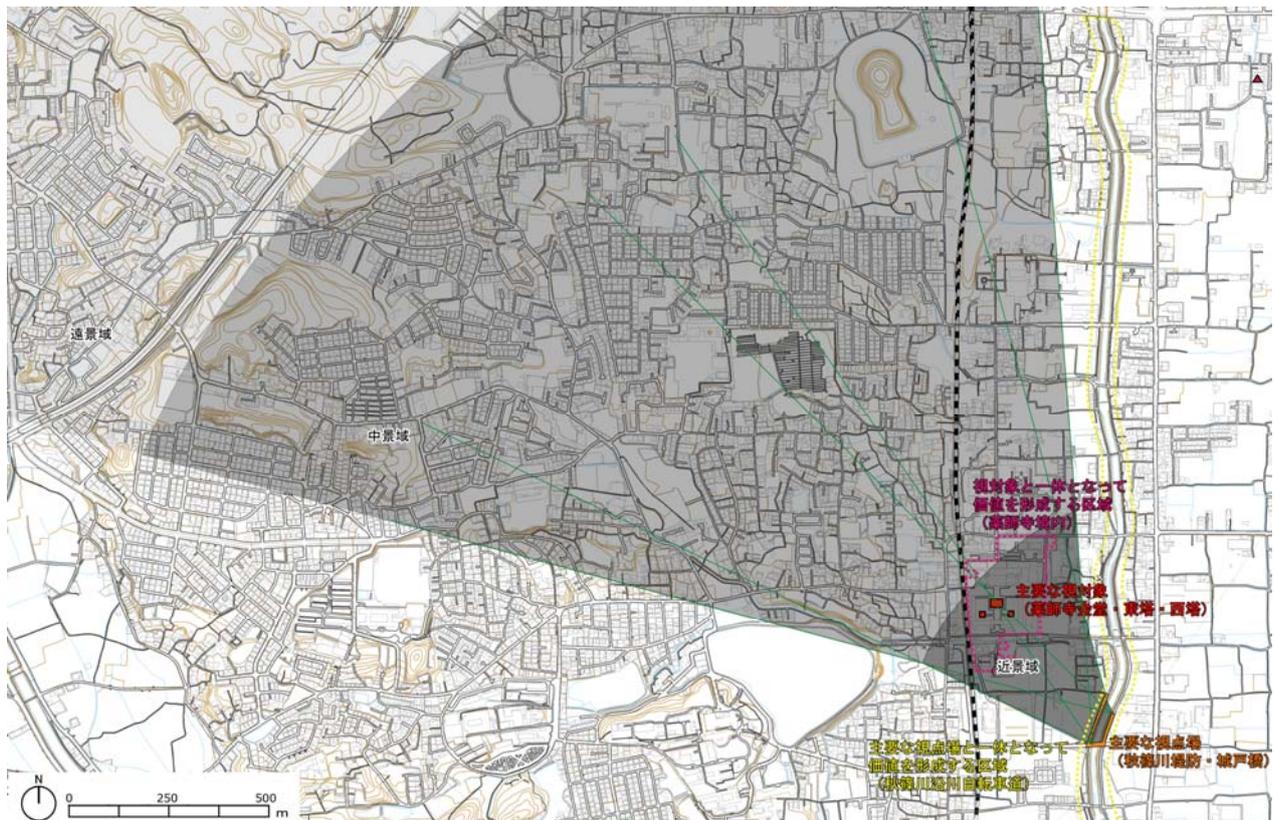
No.31 秋篠川堤防から薬師寺への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	秋篠川堤防、城戸橋	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	秋篠川沿川自転車道	
視対象	主要な視対象	薬師寺金堂、薬師寺三重塔	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	薬師寺境内	
眺望空間	近景域	農地、市街地（集落）、薬師寺金堂、薬師寺東塔、薬師寺西塔、薬師寺境内	
	中景域	市街地	
	遠景域	西部丘陵地	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

近景には農地と民家が広がり、その奥に広がる樹林地の向こうに薬師寺三重塔が突出して見える。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

秋篠川 本来、平城京右京の北方から東南流していたが、平城京の造営により、右京二坊の東よりを直線的に南下するように河川改修され、西の堀の役目を果たしてきた。

薬師寺 天武天皇9年(680)、皇后(後の持統天皇)の病氣平癒を祈願して飛鳥の地に建立され、平城遷都に伴って現在地に移された。当時は壮大、華麗な大伽藍が並び建ったが、幾多の災害、兵火などでそのほとんどを失った。昭和42年(1967)以降、金堂、西塔、中門、回廊、講堂が順次復元された。東塔(国宝)は創建時唯一の遺構である。金堂の本尊、薬師三尊像(国宝)はわが国仏教芸術の最高傑作のひとつに数えられている。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

薬師寺東塔 「竜宮の塔の写し」ともいわれており、以下のような伝説が残されている。

「昔、薬師如来が天竺から渡ってきて、ある工匠に塔の建立を命じた。それから毎日塔の図を引いて苦心したがうまくいかない。ある夜、また薬師如来の夢のおつげがあり、竜宮城内の立派な塔を見ることができた。その形を写し取ることができ、ついに塔が完成したという。」

○眺望景観の構成要素の関係

薬師寺と周囲の集落 農地や民家等の周囲の環境と薬師寺三重塔が一体となった眺望景観である。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

薬師寺 「大和国絵図」(文化年間(1804~1817))、「奈良名所独案内全」(明治12年(1879))、「袖珍大和路便覧一名芳山花葉」(明治25年(1892))で紹介されている。

○文学・芸術作品

薬師寺三重塔 明治時代に薬師寺を訪れたアーネスト・フェノロサが「凍れる音楽」と表現したといわれる。また、會津八一は薬師寺について以下の歌を詠んでいる。

「すゐえん の あまつ をとがめ ころもで の ひまに もすめる あきの そらかな」

○インベントリー

薬師寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅100選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、薬師寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

薬師寺のある奈良西の京 「人と自然が織りなす日本の風景百選」にあげられている。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・薬師寺東塔は国宝、薬師寺旧境内は史跡に指定され、保護されており、また、歴史的風土特別保存地区として保存されているため、視対象については、新たな保全施策は求められない。
- ・前景の農地は、歴史的風土保存区域として歴史的風土に不調和な規模・形態・意匠等の建築物が建てられないよう保存されているが、伝統的様式の民家の建替え等により景観が大きく変容するおそれがある。また、前景の農地の広がりが見失われてしまうと、規模の大小に関わらず薬師寺三重塔が見えなくなる可能性が高い。前景に広がる農地の保全が求められる。

○整えるための視点

- ・電線類が視界に映り込むため、電線類の美装化等が求められる。
- ・周囲の景観に馴染まない農小屋や倉庫がみられるため、修景が求められる。

○活かすための視点

- ・城戸橋からの眺望は、奈良県「まほろば眺望スポット百選」に選定されている。奈良の景観宝地図にもあげられている。また、公募により推薦された眺望景観であり、十分に認知されているといえる。また、河川沿いは遊歩道としての整備はされているが、立ち止まって眺望を楽しむような視点場は設けられていない。No.28の大池からの眺望や薬師寺、唐招提寺等の歴史文化遺産との連携や、「奈良自転車道」や「水辺の遊歩道」等の既存の周遊ルートと連携した視点場の整備が求められる。

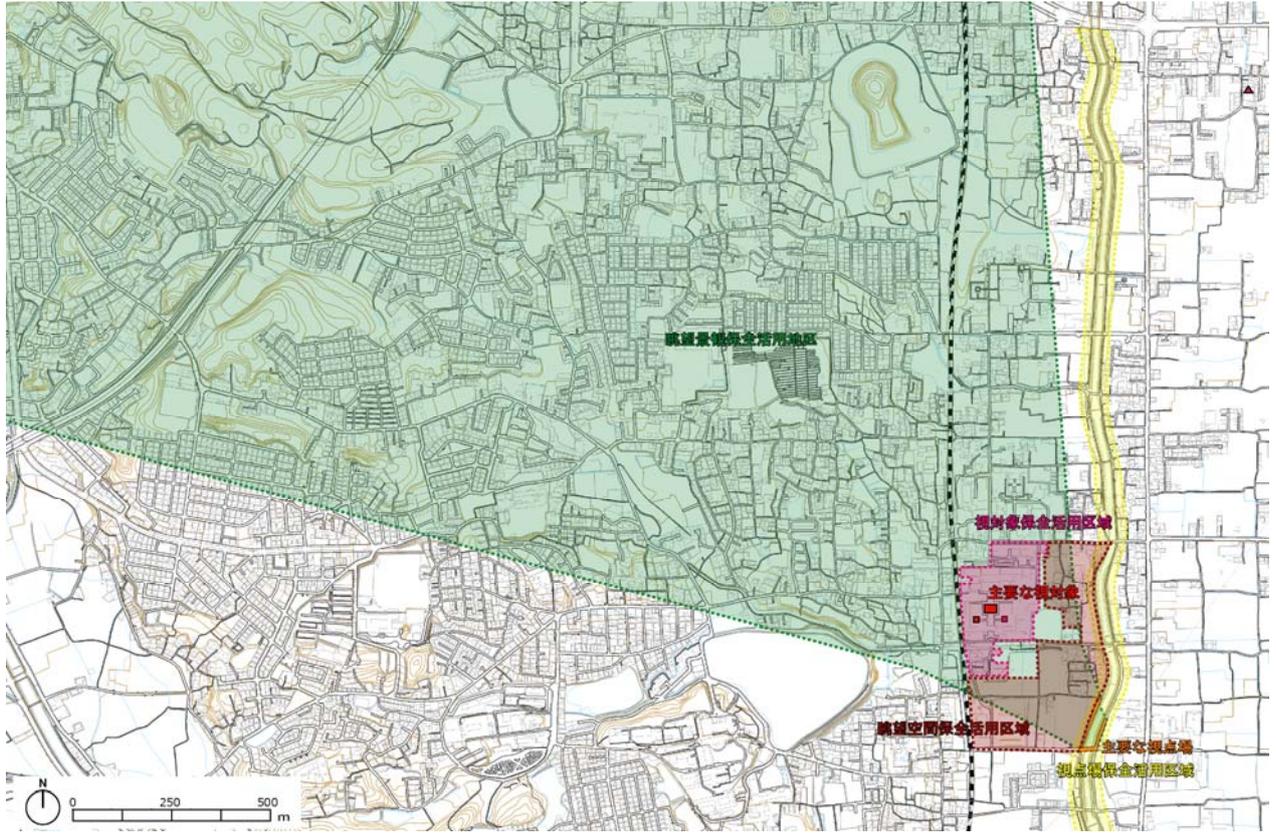
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～薬師寺の各堂塔と周囲の集落と農地が調和した眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全・活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○周囲の農地がつくり出す空間的な広がりや集落の落ち着いた家並みの保全、豊かな樹林の適切な管理を推進することにより、農地や集落などの周囲の環境と一体となった薬師寺三重塔を象徴的に望むことができる眺望景観を保全する。
視点場保全活用区域	秋篠川沿川自転車道	○薬師寺や唐招提寺などの歴史文化遺産や周囲の集落と一体となったまちづくりを推進するなかで眺望景観を位置付け、積極的に活用を進めていくとともに、観光ルートや散歩・ジョギングコースとして通る人々が眺望景観を目にし、その成り立ちや価値より深く感じられるよう、情報発信を積極的に行う。 ○薬師寺や唐招提寺などの周辺の歴史文化遺産や西ノ京駅からの視点場への誘導のためのサイン等の設置、眺望景観を解説する案内板の設置などを進める。また、周遊歩道として地域住民や観光客に利用されることを考慮し、良好な眺望景観を享受できる場所に、休憩スペースとなる東屋等を設置するなど、多くの人々が気軽に眺望景観を楽しめる空間整備を行う。
視対象保全活用区域	薬師寺旧境内	○主要な視対象である薬師寺東塔の保存を図る。 ○薬師寺境内の樹林の適切な管理を行う。
眺望空間保全活用区域	視点場から視対象の間の農地、集落の区域	○農地の保全により、広がりのある眺望景観を保全する。 ○集落の建築物や工作物等は、地域の伝統的な形態意匠等を踏襲したものとする。

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

【観光資源としての活用】

No.28の大池からの眺望や、薬師寺、唐招提寺等の歴史文化遺産と連携した観光ルートとして位置付け、積極的に情報発信していく。「奈良自転車道」や「水辺の遊歩道」のルート上の休憩地点として、多くの人々が眺望景観を享受できるよう案内板や休憩施設等を整備する。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

【薬師寺周辺歴史的景観形成重点地区の指定】

近景に広がる農地は、現行法規制では、歴史的風土保存区域として保存が図られているものの、一軒でも近景に建築物が建てられてしまうと眺望景観の質が大幅に低下してしまう。また、眺望景観に映り込む建築物等についても、風致地区の審査基準には適合しているものの、建物全体としてみると良好な景観が形成されているとは言い難いものもみられる。これらを鑑み、薬師寺南東部区域を対象に、薬師寺周辺歴史的景観形成重点地区を指定し、デザインガイドライン（別表1）により、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観誘導を行う。

また、今後、景観地区の指定や歴史的風土特別保存地区の追加指定を検討し、広がりのある農空間の保全を図る。

■ 薬師寺周辺歴史的景観形成重点地区の区域



(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

秋篠川の清らかな水の流れを保全するため、官民協働での取り組み体制を検討する。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

なし。

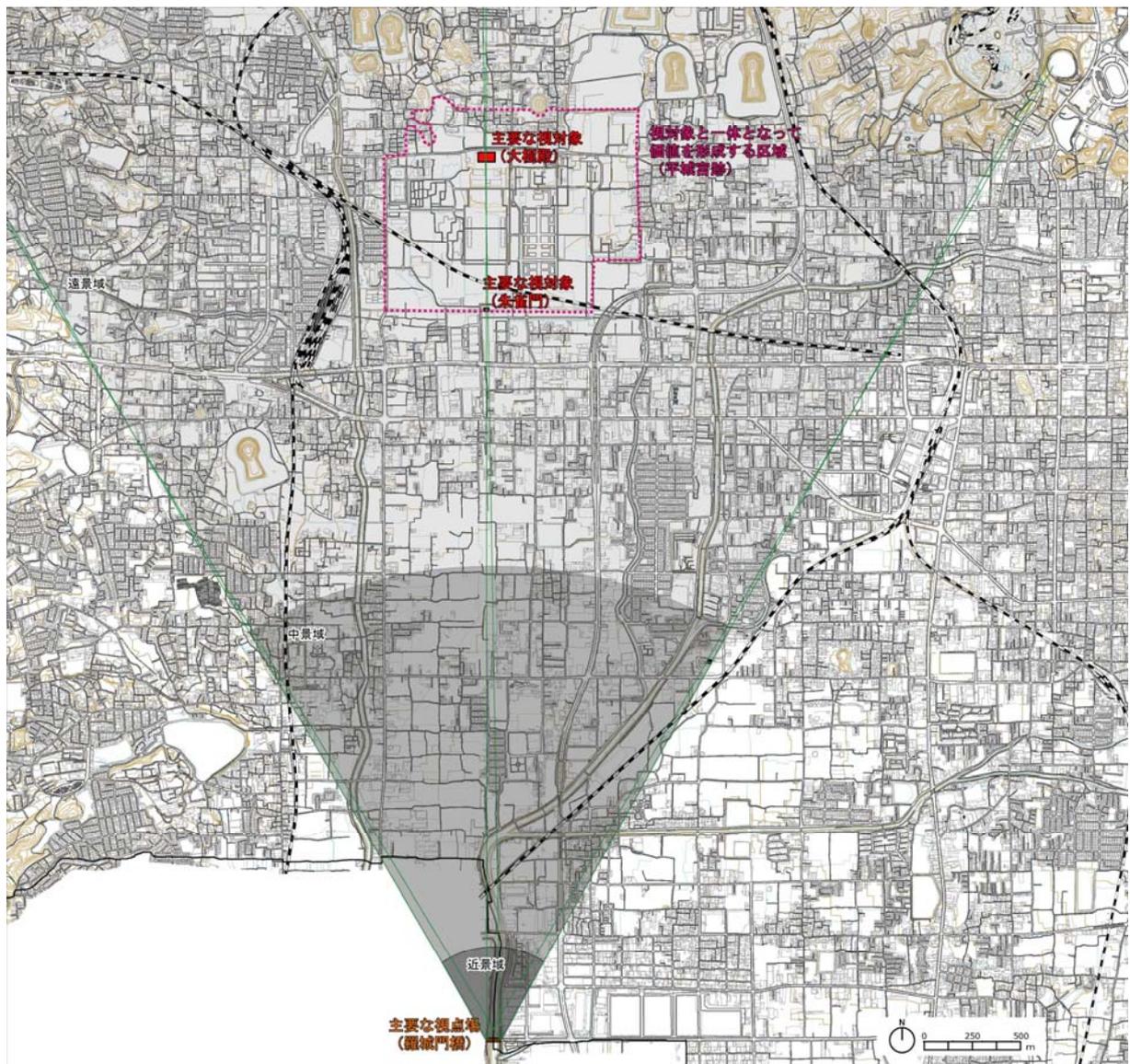
No.33 羅城門橋から朱雀門、大極殿への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	羅城門橋	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	羅城門跡	
視対象	主要な視対象	朱雀門、大極殿	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	平城宮跡 朱雀大路跡（史跡指定地）	
眺望空間	近景域	佐保川、農地、(朱雀大路)	
	中景域	市街地、(朱雀大路)	
	遠景域	大極殿、朱雀門、北部山並み	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

佐保川や近景域の農地等の広がり先の先に、うっすらと朱雀門、大極殿を望むことができる。眺望空間には大規模な建築物等が多くみられ、それらに埋もれているため、よく探さなければ見つからない。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

羅城門 平城京の中央を南北に通る朱雀大路（道幅約 75m）の南端にあり、都の玄関口となった京の正門である。昭和 44～45 年（1969～1970）にかけて発掘調査が行われた。また、昭和 47 年（1972）には、門の基壇の西端部が検出され、門の本体は佐保川の西側堤防の真下に位置することが判明した。門の規模は桁行 5 間（約 25m）、梁間 2 間（約 10m）で、平城宮の正門である朱雀門とほぼ同じ重層入母屋造り瓦葺の建物とされてきたが、最近では門の正面が 7 間（約 35m）の京内最大の門であったという説も出されている。

大極殿 天平 12 年（740）恭仁京に遷都し、難波京、紫香楽宮を経て、天平 17 年（745）に平城京に戻った際、別の場所に第二次大極殿が建てられた。現在、第一次大極殿が復元されている。

朱雀門 平城宮には 12 の門が設けられており、朱雀門は最も重要な門であった。朱雀門は平成 10 年（1998）に復元され、大極殿から眺めると、朱雀門の向こうに羅城門へと伸びた朱雀大路を感じることができる。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

羅城門 「続日本紀」によれば、門では雨乞いが行われ、また、唐や新羅の施設を歓迎するなど、宗教的な場、外交儀礼の場でもあったことがわかる。最近の発掘調査の結果、羅城門は海外からの使者を迎える正門であるため、当時の首都の威厳を示すため、門の近くは瓦ぶきの立派な築地塀にし、離れた場所は張りぼてのような板塀にした可能性もあるとされている。郡山城天守閣の石垣東北隅には、羅城門礎石を伝承する石が 3 個ある。

○眺望景観の構成要素の関係

羅城門と朱雀門・大極殿 平城宮の南門である朱雀門は、「天子南面す」というように、大極殿から平城京を睥睨（へいげい）する最も重要な門である。羅城門橋からは、朱雀門・大極殿を一直線に眺めることができ、かつての朱雀大路を想起できるとともに、平城京の大きさを体感できる。

朱雀門・大極殿と北部丘陵の山並み 北側の山並みに抱かれた地に建設された平城京の構造を思い浮かべることができる。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

平城宮跡（大極殿・朱雀門） 明治 12 年（1879）の「奈良名所独案内全」で紹介されている。

○文学・芸術作品

羅城門～朱雀門・大極殿（朱雀大路） 羅城門から朱雀門・大極殿への直線は、かつての朱雀大路を想起できる。「万葉集」では、以下の歌が歌われている。都の大路には柳が街路樹として植えられていたことがわかる。

「春の日に萌れる柳を取り持ちて見れば都の大路し思ほゆ」（万葉集 19-4142、大伴家持）

平城宮跡・平城京 万葉集にも多く詠まれている。

「あをによし奈良の都は咲く花のにほふがごとく今盛りなり」（万葉集 3-328、小野老）

「たち変り古き都となりぬれば道の芝草長く生ひにけり」（万葉集 6-1048、田辺福麻呂歌集）

○インベントリー

平城宮跡（大極殿・朱雀門） 世界遺産として多くの人々に知られている。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、平城宮跡はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・朱雀門及び大極殿の位置する平城宮跡は、史跡として保護されており、視対象については、新たな保全施策は求められない。
- ・羅城門橋と朱雀門・大極殿の間に建築物等が建設されると、朱雀門及び大極殿が見えなくなってしまうおそれがある。土地利用の制限などにより、かつての朱雀大路が感じられる空間の保全が求められる。
- ・背景の北部丘陵の山並みと朱雀門・大極殿を一体として望むことも重要であり、山並みを阻害しない高さの建築物とすることが求められる。
- ・朱雀門及び大極殿は探さなければ分からない程度であるため、周囲の建築物等の色彩や形態意匠に配慮し、朱雀門及び大極殿が、周囲の山並み等の自然のなかに浮き立って見えるよう誘導していくことが求められる。

○整えるための視点

- ・周囲の自然環境と調和しない規模、形態意匠、色彩の工場や商業施設、電線類等や鉄塔などが眺望景観のなかに映りこみ、眺望景観の質を低下させている。可能な限り修景していくことが求められる。

○活かすための視点

- ・視点場付近には、駐車スペースや案内板は設置されているものの、十分に情報化されていないため、アクセスが困難である。より積極的な情報発信が求められる。
- ・奈良市内の観光資源の集積する区域から離れており、連携が困難である。大和郡山市（郡山城跡や稗田環濠集落など）との連携の検討が求められる。

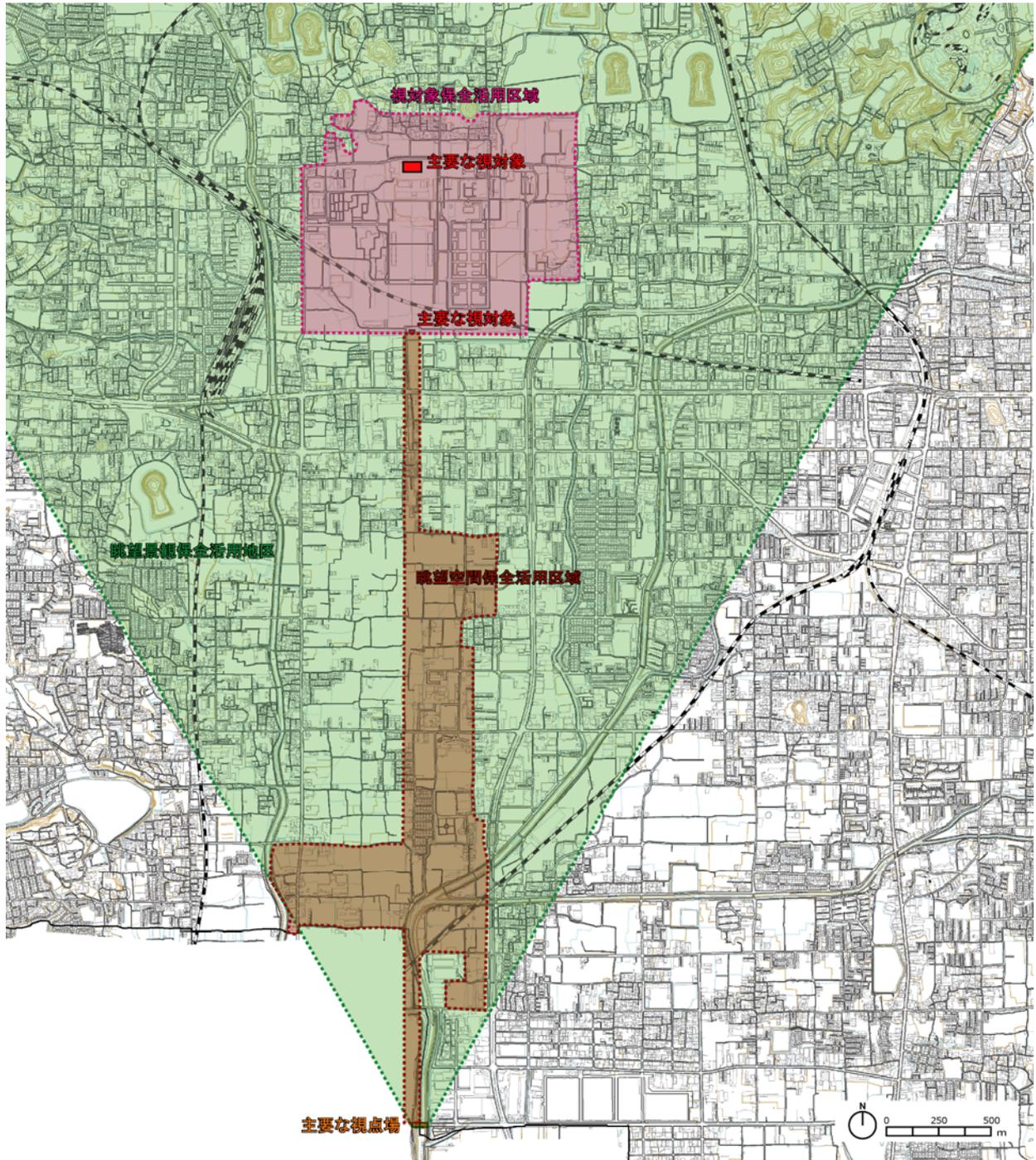
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～ 朱雀門と羅城門を結ぶかつての朱雀大路を感じられる眺望景観づくり ～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	・ かつての朱雀大路を感じられるよう眺望の軸線を阻害する建築物等を規制するとともに、周囲の自然豊かな広がりのある眺望景観を保全する。
視点場保全活用区域	羅城門橋及び羅城門跡の区域	・ 大和郡山市と連携し、視点場の整備や観光ルートの設定等を行う。
視対象保全活用区域	史跡平城宮跡の区域 史跡朱雀大路跡の区域	・ 史跡平城宮跡、史跡朱雀大路跡としての適切な保護を行う。
眺望空間保全活用区域	西の京歴史的景観形成重点地区の東～南側の区域	・ 建築物の高さや規模、形態意匠、色彩の誘導を行うことにより、広がりのある眺望景観を保全する。特に、かつての朱雀大路の区域においては、シミュレーションを義務付けるなど、朱雀門及び大極殿への眺望を阻害しないよう十分に配慮する。

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

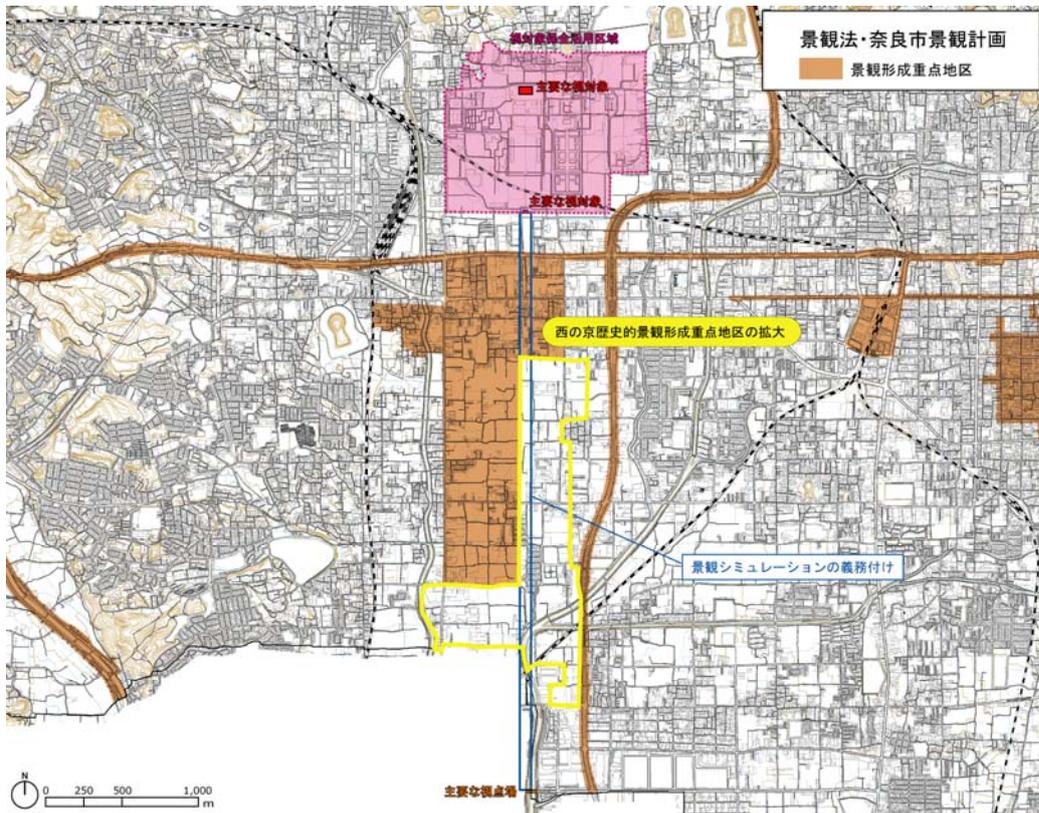
③眺望空間保全活用区域

【西の京歴史的景観形成重点地区の追加指定】

西の京歴史的景観形成重点地区を追加指定し、デザインガイドライン（別表1）により、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき、建築物の形態意匠、色彩や屋外広告物の景観誘導を図る。さらに、羅城門跡から朱雀門への視線を確保するため、かつての朱雀大路にあたる区域における建築行為、開発行為等については、眺望景観の視点からの景観シミュレーションを義務付け、視線を遮らないよう誘導を図る。

当面は、上記の通り景観形成重点地区として誘導を図り、眺望景観の保全を進めるが、将来的には、地域住民との合意形成のもとに、関係部局等との連携を図り、各種法制度に位置づけられたより厳格な規制制度を検討する。

■ 西の京歴史的景観形成重点地区の拡大区域



(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

なし。

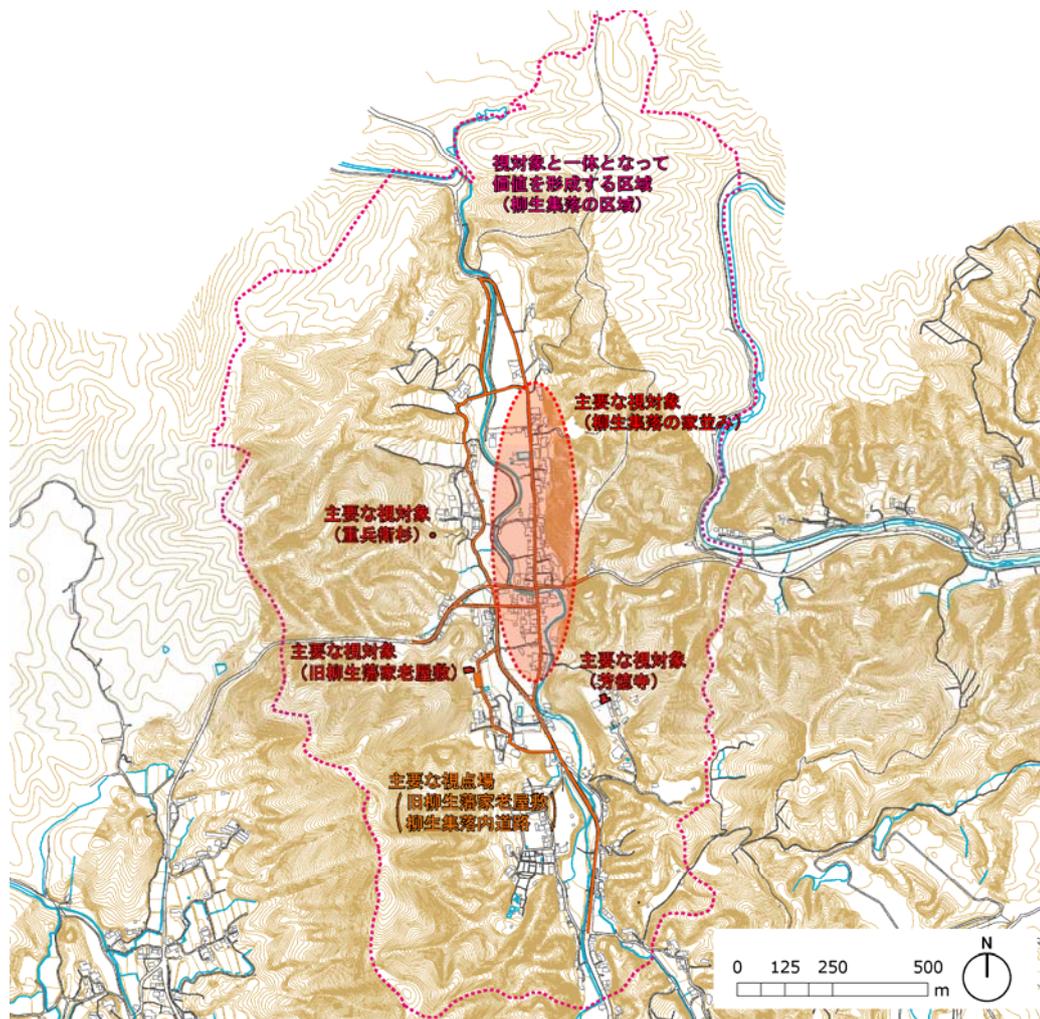
No.35 柳生の里の眺望

(1) 眺望景観の概要

① 眺望景観の構成

類型	VI：生活・生業型眺望景観		
視点場	主要な視点場	旧柳生藩家老屋敷、柳生集落内道路	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	柳生集落の区域	
視対象	主要な視対象	旧柳生藩家老屋敷、芳徳寺、十兵衛杉、柳生集落の家並み等	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	柳生集落の区域	
眺望空間	近景域	柳生集落、農地、山林	
	中景域	柳生集落、農地、山林	
	遠景域	—	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

近景に広がる水田は、柳生集落へのパノラマを創り出すとともに、背後の山林と一体となって、四季の移ろいを感じられる彩り豊かな自然景観を創り出している。

山裾に街村状に連なる柳生集落には、新しい建築物等もみられるが、低層に抑えられており、農地－集落－山林の明確な土地利用の秩序が残されているため、全体として自然に溶け込んだ美しい眺望景観を創り出している。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

旧柳生藩家老屋敷 国家老として江戸から柳生の里に移り、藩財政を立て直した小山田主鈴が、藩主柳生俊章から賜った土地に営んだ旧隠居宅である。一時人の手に渡ったが、その後、山岡荘八が買得し、NHK 大河ドラマ「春の坂道」の原作はこの屋敷で構想を練ったと言われる。後、山岡荘八の遺言によりこの屋敷は奈良市に寄贈された。現在は、小山田主鈴や山岡荘八、柳生藩の資料館として刀や鎧などの武具や各種生活道具などが展示されており、当時を忍ばせる。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

柳生集落 剣豪の里として数多くの説話・伝承が残され、語り継がれている。

- ・宮本武蔵は、柳生新陰流の創始である柳生石舟斎に戦いを挑む為、柳生を訪れた。その宿で同じく試合を望む吉岡伝七郎宛に送られてきた断りの手紙に添えられていた芍薬の切り口の鋭さに驚き、武蔵はこれほどの手腕の者がいるとは柳生一族の実態は世間でいう以上なのかもしれないと思ったという。



- ・柳生石舟斎宗厳が修行中に天狗を切ったと思ったら天狗はいなくなっており、代わりに巨石が真二つに割れていた。それが一刀石であると伝えられている。
- ・柳生十兵衛が家光の内命で西国大名の動向を探るため、10年余り西国・九州をめぐるが、その出立の際、先祖の墓所である中宮寺に一株のスギの若木を植えておいた。それが十

兵衛杉として、柳生の里の象徴となっている。

○眺望景観の構成要素の関係

柳生集落からの眺望 山中にも、柳生家にまつわる剣豪の里らしい歴史文化遺産が数多く分布し、視覚的には見えないものの、歴史を感じられる眺望景観である。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

—

○文学・芸術作品

柳生集落 山岡荘八が剣術家・柳生但馬守宗矩の生涯を描いた小説「春の坂道」を著し、昭和46年（1971）に同小説をもとにNHK大河ドラマ「春の坂道」が放送されることにより有名になった。

○インベントリー

柳生集落 奈良は「新日本観光地百選」（昭和62年）に選定されたなかの観光地のひとつとして柳生もあげられている。

柳生街道 奈良と柳生を結ぶ柳生街道は「歴史の道百選」（平成8年）にも選定されている。

③保全・活用の現状と課題

○守るための視点

- ・近景に広がる農地は、市街化調整区域かつ農業振興地域であり、農振農用地も広く指定されているため、大きな土地の改変のおそれは少ない。しかし、個別の農地転用などにより、視線を遮るような建築物等、広がりのある農地景観に馴染まない形態意匠等の建築物等が建設されるおそれがある。また、屋外広告物の設置による景観阻害のおそれがある。屋根並みの保全をはじめとした集落景観の保全・形成のため、建築物等や屋外広告物の高さや形態意匠等の制限が求められる。

○整えるための視点

- ・電線類が視界に映り込む。電線類の美化化等が求められる。
- ・周囲の自然豊かな景観に馴染まない建築物、工作物、屋外広告物などがみられるため、修景が求められる。

○活かすための視点

- ・観光客アンケートであげられた眺望景観であり、奈良の主要な観光地のひとつとして、地域住民と連携しながら、眺望景観も含めた積極的な情報発信をしていくことが求められる。
- ・視点場として整備されている場所はなく、柳生集落や周囲の歴史文化遺産との関係が分かるような案内板や休憩施設の設置などの検討が求められる。

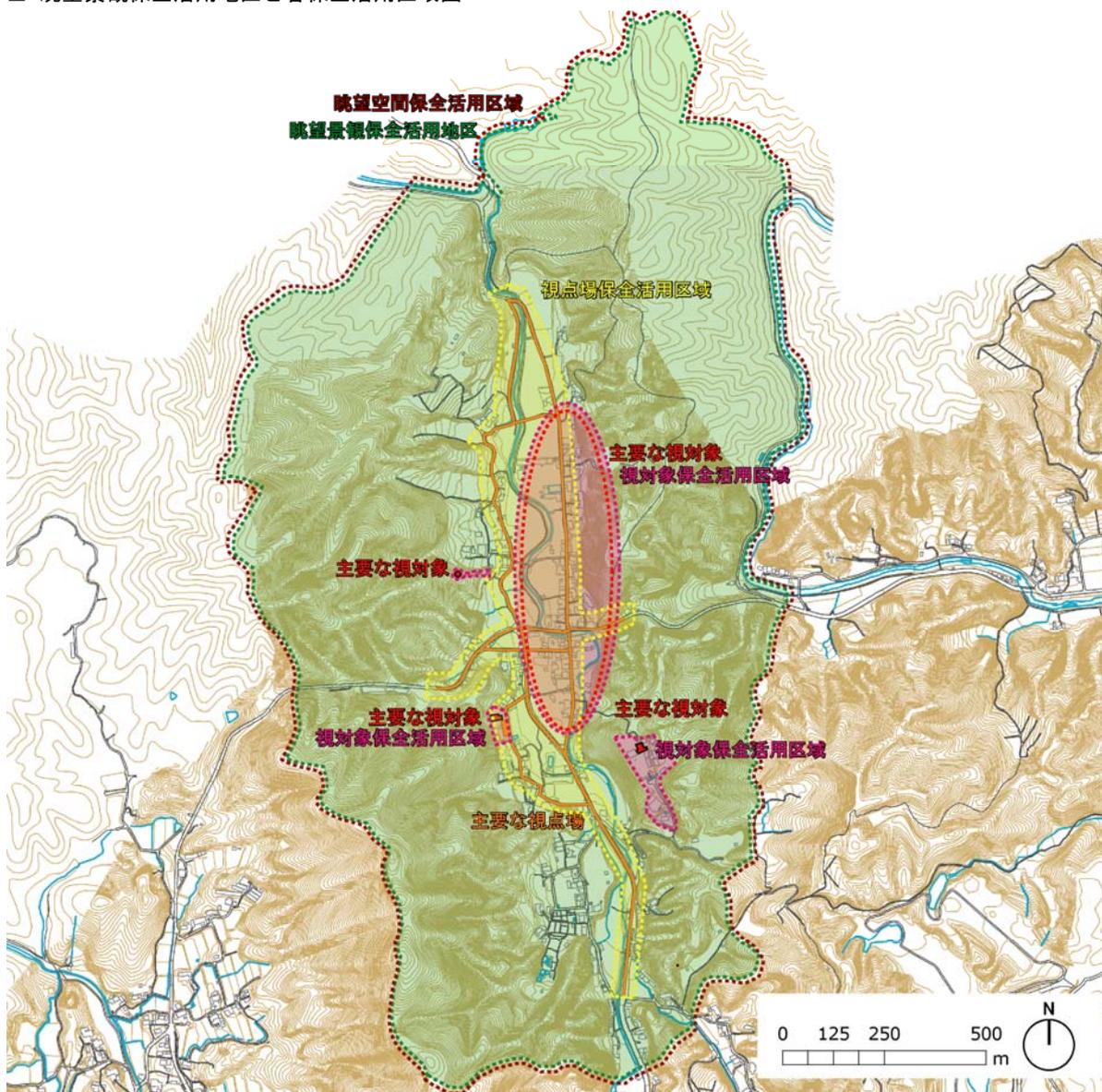
(2) 眺望景観の保全・活用の目標

～剣豪の郷としての歴史を感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全・活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保 全 ・ 活 用 方 針
眺望景観保全活用地区	柳生集落の区域	○小さくまとまった谷間の集落を散策するなかで、剣豪の郷としての固有の歴史文化遺産に触れられ、人々の生活・生業を感じられる眺望景観づくりを進める。
視点場保全活用区域	柳生集落の区域	○農地の広がりや集落の麓の連なり、緑豊かな山並みが一体となって作り出される眺望景観であり、相互の土地利用の関係に留意しながら、土地利用間の際の景観づくりを進める。 ○既に景観を阻害している要素の修景や除去等により、歴史的な集落景観の形成を推進するとともに、人々の生活や生業・伝統産業等を感じられる場としての整備を推進し、観光振興と併せた地域の活性化を図る。 ○柳生集落を一体の視点場と捉え、柳生集落におけるまちづくりのなかに眺望景観を位置付けることにより、眺望景観を集落の資産として地域住民が主体となって保全・活用に取り組んでいくこととする。 ○集落内に分布する多くの歴史文化遺産を散策し、剣豪の郷としての柳生の歴史的背景を感じとれるような情報発信を積極的に進める。
視対象保全活用区域	主要な視対象となる歴史文化遺産	○（視点場保全活用区域の2項目と同様） ○景観重要建造物の指定などにより、適切な保存を図る。
眺望空間保全活用区域	柳生集落の区域	○（視点場保全活用区域の1及び2項目と同様）

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全・活用方策

①視点場保全活用区域

【観光ルートの設定と情報発信】

柳生の里の区域内における歴史文化遺産ならびに良好な眺望景観を効果的かつ効率的に巡ることのできる観光ルートを設定し、情報を発信していく。

②視対象保全活用区域

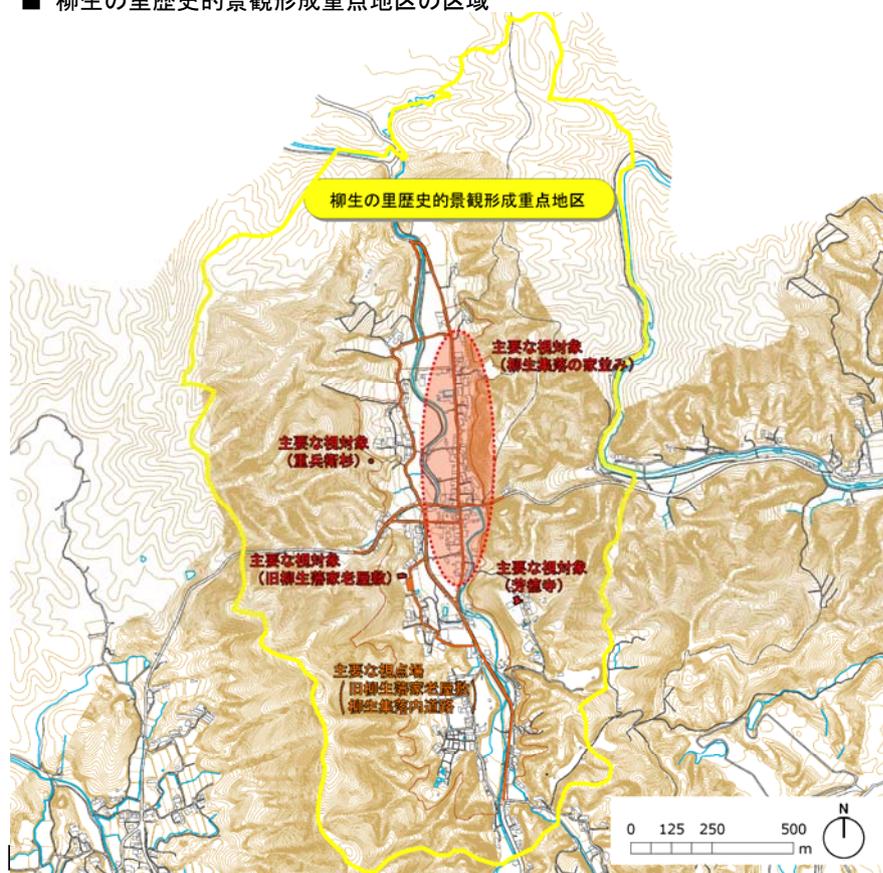
なし。

③眺望空間保全活用区域

【柳生の里歴史的景観形成重点地区の指定】

柳生の里歴史的景観形成重点地区に指定し、デザインガイドライン（別表1）により、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき、歴史的な町並みや瓦屋根の連なる屋根並みの形成、屋外広告物の景観誘導等を図る。

■ 柳生の里歴史的景観形成重点地区の区域



柳生の里の美しい農村景観ならびに広がりのある眺望景観をつくりだす農空間を保全し、営農と調和した景観の形成を図るため、景観農業振興地域整備計画の策定を検討する。

(5) その他必要な事項

①視点場保全活用区域

なし。

②視対象保全活用区域

なし。

③眺望空間保全活用区域

なし。

(別表1-1) 景観形成重点地区 デザインガイドライン (その1)

		歴史的 景観形成重点地区					まちなか 景観形成重点地区		沿道・沿川 景観形成重点地区					
		奈良町	北部区域	奈良きたまち	西の京	薬師寺周辺	柳生の里	JR奈良駅周辺	近鉄奈良駅周辺	大宮通	三条通	広域幹線	県道木津横田線	佐保川
通	・景観 重 山 生 山 景観 周辺 街 景観													
	・ 景観 的 な 景観 的な 和													
	・奈良 和 な													
	・地域 景観 和 然 地域 和 な													
	・広 景観 地 保													
建築物・ 工作物 形	・ 町 線 的な 町													
	・ な 地 間 保													
	・周 建物 和													
	・街 間													
	・ 道 線か													
	・ 木 工 工 ・形 周 景観 和													
	・建築物 道 ま													
	・ 道 建物 地 間 建													
	・周 建物 自然 和 ・													
	・ な													
	・周 山 木 周 木													
	・ な 点 か 山 生 山 歴史的・ 的 な													
	・良 な周辺景観 和 形 建築物 形													
・屋														
・屋 形 屋 な 地域 生か 形 屋 か														
・屋 な 物 建築物 和 ち かま														
・ 屋 屋 な 物 外 な 点 か な														
・外 建築 道 な 点 か な														
・外 建築 道 な 点 か な														
・屋外 住宅 建築物 和														
・ 道 な 点 か な														

※1：南部区域に適用する。

※2：商業地域を除く。

※3：商業地域に適用する。

※4：重点的に保全・活用に取り組む眺望景観の眺望景観保全活用計画に定める主要な視対象とする。

(別表1-2) 景観形成重点地区 デザインガイドライン (その2)

		歴史的 景観形成重点地区					まちなか 景観形成重点地区		沿道・沿川 景観形成重点地区					
		奈良町	北部区域	奈良きたまち	西の京	薬師寺周辺	柳生の里	JR奈良駅周辺	近鉄奈良駅周辺	大宮通	三条通	広域幹線	県道木津横田線	佐保川
建築物・工作物	・屋													
	・屋													
	・屋													
	・													
	・外 工作物 景観													
	・外 工作物 景観 外観 部													
	・ 地域 外観													
	・ 地域 外 地域 外観 形成 外観 ち													
	・ 地域 建築物 部 周 通 的													
	・屋 屋 和 な													
	・建 木 木 . . .													
	・奈良 景観 的 な 生													
	・歴史的町 地域 地域 歴史的な 周辺 地域 景観													
	・土 . . . 生垣 町													
	・ 外 建物 周 景観 和 町													
	・ 景観 形成 屋 な													
	・ な な													
	・道 周 景観 和 . . . 生垣 町													
	・ 地 道 部 部 木 か 地													
	・ 土 な 良 な周辺景観 和													
・住宅地 周辺 木 和 生垣 木														

※2：商業地域を除く。
 ※5：都心景観区域に限る。

(別表1-3) 景観形成重点地区 デザインガイドライン (その3)

		歴史的 景観形成重点地区					まちなか 景観形成重点地区		沿道・沿川 景観形成重点地区					
		奈良町	北部区域	奈良きたまち	西の京	薬師寺周辺	柳生の里	JR奈良駅周辺	近鉄奈良駅周辺	大宮通	三条通	広域幹線	県道木津横田線	佐保川
	・ 町 形成 歴史的な 地 形													
	・ 地形 か 地形 な 大な 生 な													
	・ かな 土 な 周辺													
	・ 景観 和													
	・ 良 な周辺景観 和 形													
	・ 地 歴史的な 良 な 木 保													
土地 形	・ ・ 良 な周辺景観 和 形 的													
	・ 地 形 周 景観 な な													
	・ 歴史的な 良 な 木 保 ・													
	・ ・ 周辺景観 和 形 景観													
	・ 周辺か ち 周辺 生 和													
	・ 大な 生 な 地形													
物	・ かな な 土 な													
	・ 景観 和 か													
	・ 道 間 な 点 か													
	・ な 然 物													
	・ 地周 な 周 道 か 土 な													
	・ 周辺景観 和													
	・ 地 歴史的な 良 な 木 保													
	・ 良 な周辺景観 和 形 的													

※2：商業地域を除く。

(別表1-4) 景観形成重点地区 デザインガイドライン (その4)

		歴史的 景観形成重点地区					まちなか 景観形成重点地区		沿道・沿川 景観形成重点地区					
		奈良町	北部区域	奈良きたまち	西の京	薬師寺周辺	柳生の里	JR奈良駅周辺	近鉄奈良駅周辺	大宮通	三条通	広域幹線	県道木津横田線	佐保川
屋外 広告物	通	・自 外 広告物 な												
		・自 外 広告物 な 自 ・大 ・ 周 景観 和												
		・広告物												
		・ 奈良市屋外広告物条 抛												
		・道 線 な												
		・大 建物 和												
		・												
		・ 奈良市屋外広告物条 抛												
		・ な 周辺 和												
		・ かな な												
		・奈良 的な ち												
	・区域 広告物 間													
	・ 景観保 地区 景観 な													
	建築物	屋外 広告物	・屋 広告物 な											
・屋 広告物 な														
ま 大 街 景観 和 地 周辺 和 外 な 近 か														
建築物		・ 形												
		広告 形 地 周辺 和 外 ま な 近 か												
		・ 形 な												
		・ 外 な												
		・建物 西 外 な												
		・ 点 告 な 地 か												
		・												
屋外 広告物	屋外 広告物	・ 点周辺 な												
		・道 線 な												
		・ 大 街 景観 和												
		・広告												
		・広告												
		・建 広告物												
		・ な形 広告 な な												
		・ 形 な形												
		・ 点 告 な												
		・ な形 広告 な な												
自	・景観													

※6：黒、濃紺、濃茶等に限る。

(別表2) 大規模行為のデザインガイドライン (建築物に関する事項)

		山地景観地域		田 景観地域		市街地景観地域			歴史景観地域		
		大和青垣景観区域	自然景観区域	平地の里景観区域	山間の里景観区域	都心景観区域	北西部住宅地景観区域	市街地景観区域	歴史拠点景観区域	歴史的風土景観区域	
建築物	形	・ 地 間 保									
		・周 建物 和									
		・ 地形 か									
		・ 地 な									
	形	・周 建 物 和									
		・周 自然 和									
		・歴史的 か 歴史的									
	形	・良 な周辺景観 和 形 建築物 形									
		・屋 形 屋 な 地域 生か 形									
		・屋 な 物 建築物 和 ち か ま									
		・外 建築 道 か な									
		・屋外 住宅 建築物 和									
		・ 部 的 な									
		・ 部									
	形	・屋									
		・外 景観									
		な 外観 部									
		・ 地域 部 周 通 的 な									
		・屋 屋 和 な									
		・屋 な 物 外 な 点 か な									
形	・ な な										
	・ 景観 形成 屋 な										

※1: 眺望空間保全区域に限る。